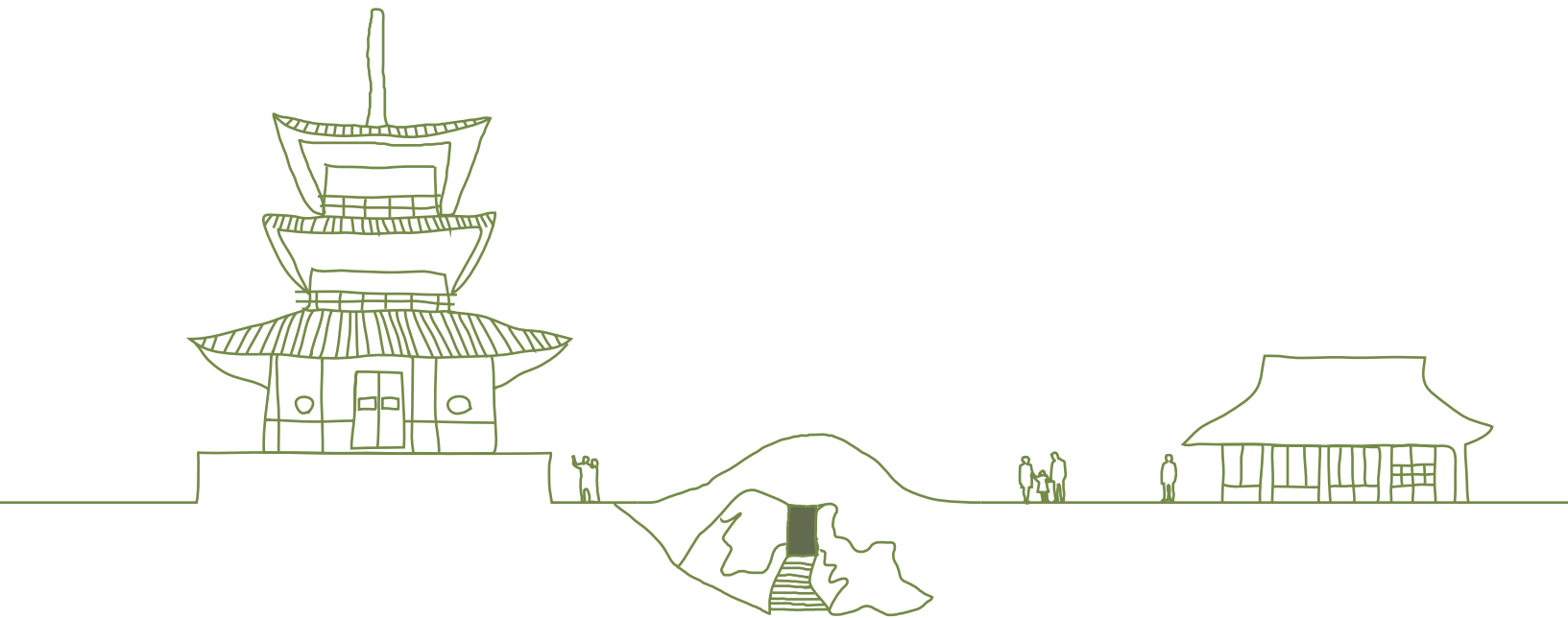




平成31年3月





## はじめに

みやこ町は、平成18年3月に3町が合併し誕生した町です。南北に長く広い面積を有し、そのうちの約8割を森林と耕地が占める、緑豊かなまちであります。



また、近年の急速な人口減少や少子高齢化の進展など社会情勢の変化は、本町においても例外なく進行しており、まちづくりのあり方を明確に示した上で町政に取り組むことが求められています。国においても、持続可能なまちづくりを実現するために、コンパクトなまちづくりを推進する考え方を示し、法律や制度改正等の支援策を講じています。

このような状況において、本町におけるまちづくりの課題や多様な町民のニーズを踏まえ、みやこ町にとってふさわしいまちづくりの指針となる「みやこ町都市計画マスタープラン」を策定することとしました。

本町は、平成13年5月に豊津地区が都市計画区域に、平成20年3月に勝山地区及び犀川地区の一部が準都市計画区域に指定されています。一方で、この度策定しました「みやこ町都市計画マスタープラン」は、全町的なまちづくりを推進していくことから、都市計画区域、準都市計画区域を問わず町全域をその対象区域とし、その内容は「第二次みやこ町総合計画」を踏まえ、20年後の将来を見据えたものとなっています。

本計画では、「生活」「産業」「観光」を構想の柱とし、「自然と共生し、快適で住みよいまちづくり」「産業と交流が盛んな活気あるまちづくり」を達成するために将来像を設定しています。

そして、その将来像の実現に向けて、町民や関係団体との「協働」による具体的な計画的なまちづくりを進めてまいりたいと考えていますので、町民の皆さま、本町と関係がある団体の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり多大なご尽力を賜りましたみやこ町都市計画マスタープラン策定委員会委員の皆さま、アンケート調査・ワークショップ等でご協力いただきました多くの町民の皆さま、並びに関係各位に心より感謝申し上げます。

平成31年3月

みやこ町長 井上 幸春





# 目次

## 序章 はじめに

序-1	みやこ町都市計画マスタープラン策定の目的	1
序-2	位置づけと構成	2
序-3	計画の策定体制	3
序-4	意義と役割	4

## 第1章 現況整理

1-1	人口	5
1-2	産業	11
1-3	土地利用	14
1-4	道路	18
1-5	地域資源	20
1-6	交通、流動	27
1-7	都市防災	33

## 第2章 全体構想

2-1	テーマ別の課題	35
2-2	課題の解決へ向けて（課題解決へのアプローチ）	43
2-3	まちづくりの将来像	44
2-4	まちづくりの基本方針	46
2-5	将来都市構造	48
2-6	分野別方針	52

## 第3章 地域別構想

3-1	地域区分の考え方	63
3-2	豊津地域のまちづくりの方針	65
3-3	勝山地域のまちづくりの方針	71
3-4	犀川地域のまちづくりの方針	77

## 第4章 実現化方策

4-1	協働のまちづくり	83
4-2	基本方針に基づく主要施策	84
4-3	各種制度の活用	85
4-4	事業の進捗管理	87

資料編		88
-----	--	----

# 序章 はじめに

## 序-1 みやこ町都市計画マスタープラン策定の目的

### (1) 目的

みやこ町都市計画マスタープランは、長期的な視点から、みやこ町らしい「まちづくり」の将来像を明確にし、実現に向けて適切・効果的に進めていくために、期間や取り組みを計画として示していくことを目的に策定するものです。

また、この計画が示す「まちづくり」の実現には長期の期間を要することから、本町を取りまく社会環境の変化や、関係法令・計画との関連性を踏まえながら、行政・事業者・住民が「協働」して、「まちづくり」を推進していく必要があります。

そのための「みちしるべ」として、みやこ町都市計画マスタープランをお示しします。

### (2) 対象区域

本計画は、町内の都市計画区域の指定状況も踏まえつつ、「協働」による全町的なまちづくりに取り組んでいくことから、町全域を対象とします。

#### (参考) みやこ町の都市計画区域等指定状況

本町は豊津地域全域が都市計画区域に指定されており勝山地域の一部と犀川地域の一部が準都市計画区域に指定されています。

都市計画区域は、「京築広域都市計画区域」という名称で行橋市、築上町、豊前市、吉富町とともに都市計画区域に指定され、「北九州広域都市計画区域」と一体的に「北九州都市圏」を築くことを目指します。

#### ▼各区域の概要

都市計画区域	都市計画法に基づき、計画的にまちづくりを進めるエリア
準都市計画区域	都市計画区域外ではあるが、将来都市の整備・開発・保全が生ずる恐れがあり、都市計画に関する規制や制限を受けるエリア
都市計画区域外	都市計画法の適用による規制や制限を受けないエリア ※自然公園法、森林法などの他の個別法による規制や制限は受ける場合がある



対象区域の範囲及び  
都市計画区域等の指定状況

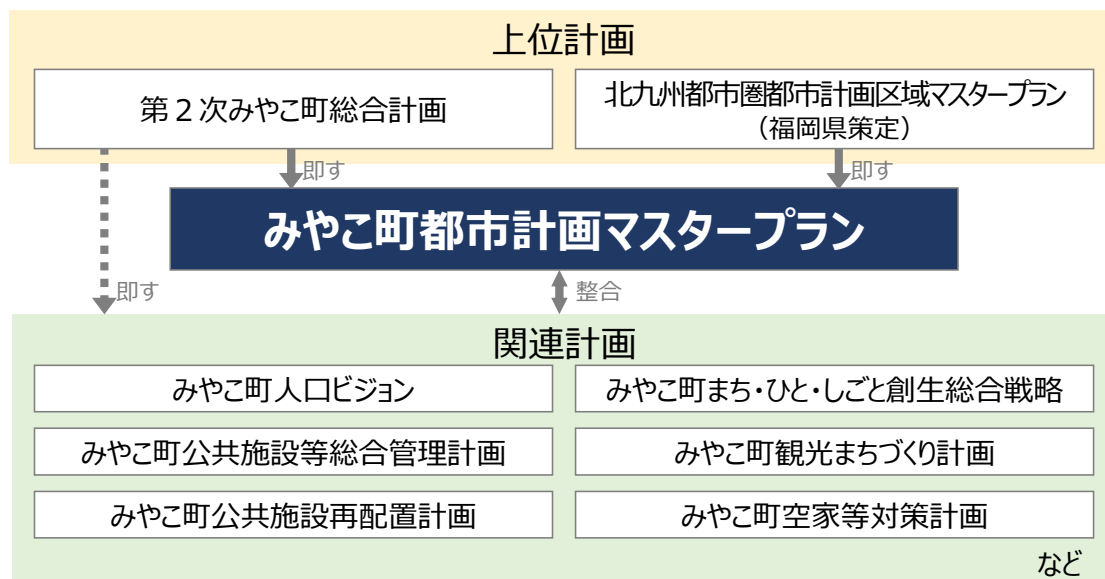
### (3) 目標年次

まちづくりには長い時間がかかることから、本計画では長期的な「継続性」や「安定性」を要するため、概ね20年後のまちの姿を描くものとし、目標年次を2038年（平成50年）とします。

## 序-2 位置づけと構成

### (1) みやこ町都市計画マスタープランの位置づけ

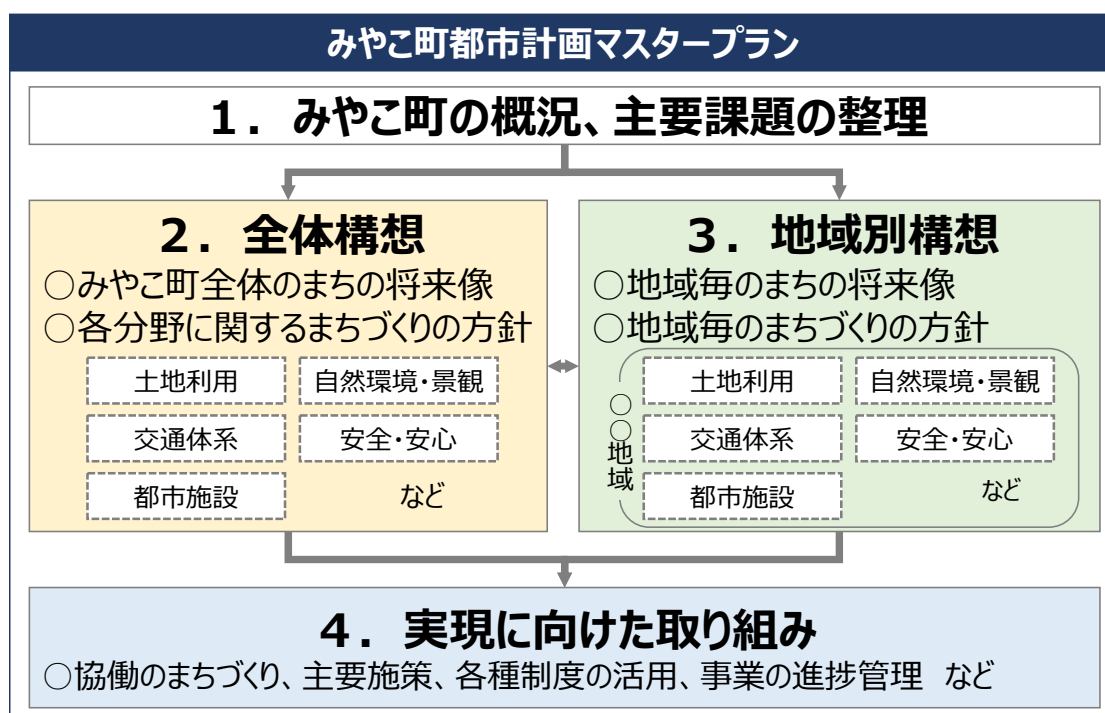
本計画は、上位計画にあたる「第2次みやこ町総合計画」「北九州都市圏都市計画区域マスタープラン（福岡県策定）」に即すとともに、町の関連計画との整合を図りながら定めます。



みやこ町都市計画マスタープランの位置づけ

### (2) みやこ町都市計画マスタープランの構成

本計画の構成は以下のとおりです。

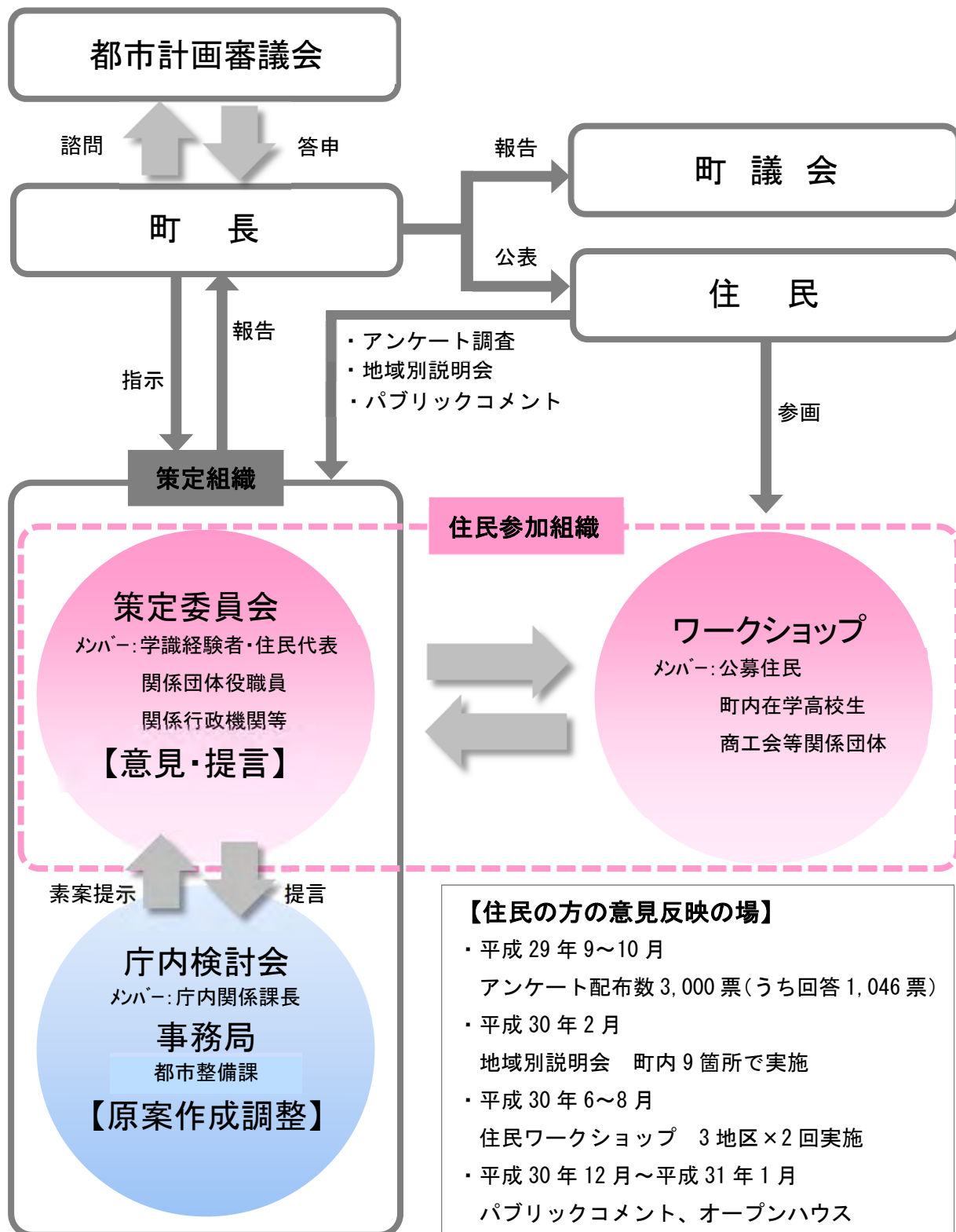


みやこ町都市計画マスタープランの構成

### 序-3 計画の策定体制

#### (1) みやこ町都市計画マスタープランの策定体制

本計画は、そのテーマの一つとして掲げる「協働」の第一歩として、住民アンケート、地域別説明会、ワークショップを実施し、さらには策定委員会にも住民の方に加わって頂くなど、出来る限り住民の皆さんとともに作りあげていくようにしました。



みやこ町都市計画マスタープランの策定体制

## 序－4 意義と役割

### (1) みやこ町都市計画マスタープラン策定の意義

本計画は、これからの時代に向け、住民の生活に大きく関わる次のようなまちづくりの方針を示します。

#### ① 誰もが暮らしやすいまちづくりの方向性を示します

子供から高齢者まで誰もが安心して暮らしていけるよう、日常生活に必要な機能や基盤を戦略的に維持・確保することにより、住民がこのまちで快適な生活を送り続けられるようなまちづくりの方向性を示します。

#### ② 地域の特徴を活かした活力のあるまちづくりの方向性を示します

地場製品の生産性の向上や販売促進を行い、交流の促進・経済活動の活性化に努め、雇用の場を確保するなど、新たに人を呼び込み、にぎわいと活力のあるまちづくりの方向性を示します。

#### ③ インフラ整備により、生活をしやすいまちづくりの方向性を示します

今後のみやこ町の発展を継続させるため、広域的なネットワークの充実を図り、近隣市町村との交流・連携を深め、安全・快適な生活を送れるまちづくりの方向性を示します。

### (2) みやこ町都市計画マスタープランの役割

本計画は、以下の役割を果たすものです。

#### ① 20年後のまちの目指す姿を示します

まちの特性や課題を把握し、長期的視点に立ったみやこ町の将来の姿を示すものです。併せて、社会・経済情勢や住民意識の変化、技術の進歩や革新等といった、本計画遂行に影響を及ぼす状況に直面した際は、必要に応じ柔軟に検証を行っていきます。

#### ② 町が決定する具体の都市計画の方針となります

長期的な視点のもと、まちづくりの目標やその実現に向けた基本的な方針となるもので、個別の都市計画の決定・変更を行う際の指針となります。

#### ③ 住民主導のまちづくりの指針となります

まちや地域の将来像をわかりやすく示すことによって、住民が主体的にまちづくりに参加できるように、またその際の円滑な合意形成を図ることが出来るように、さらには、住民と行政が協働してまちづくりを考え、実践していけるような指針となります。

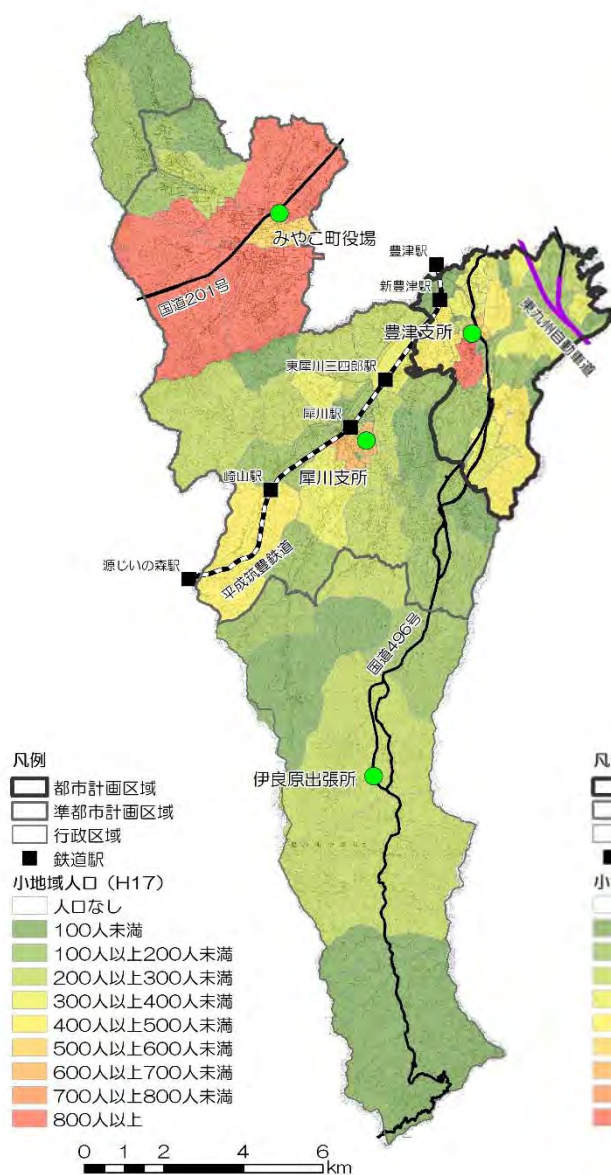
# 第1章 現況整理

## 1-1 人口

### (1) 人口の分布・増減

本町の人口を小地域（地区・字）別に見ると、主に豊津地域の豊津地区、勝山地域の松田、黒田、大久保地区に分布しており、次いで役場本庁、豊津支所、犀川支所の立地する地区に分布しています。

勝山地域では、国道201号沿道を中心に相対的に人口の多い地区が連なっており、豊津地域や犀川地域は支所周辺の一部に集中しています。



小地域人口分布（H17）

資料：国勢調査



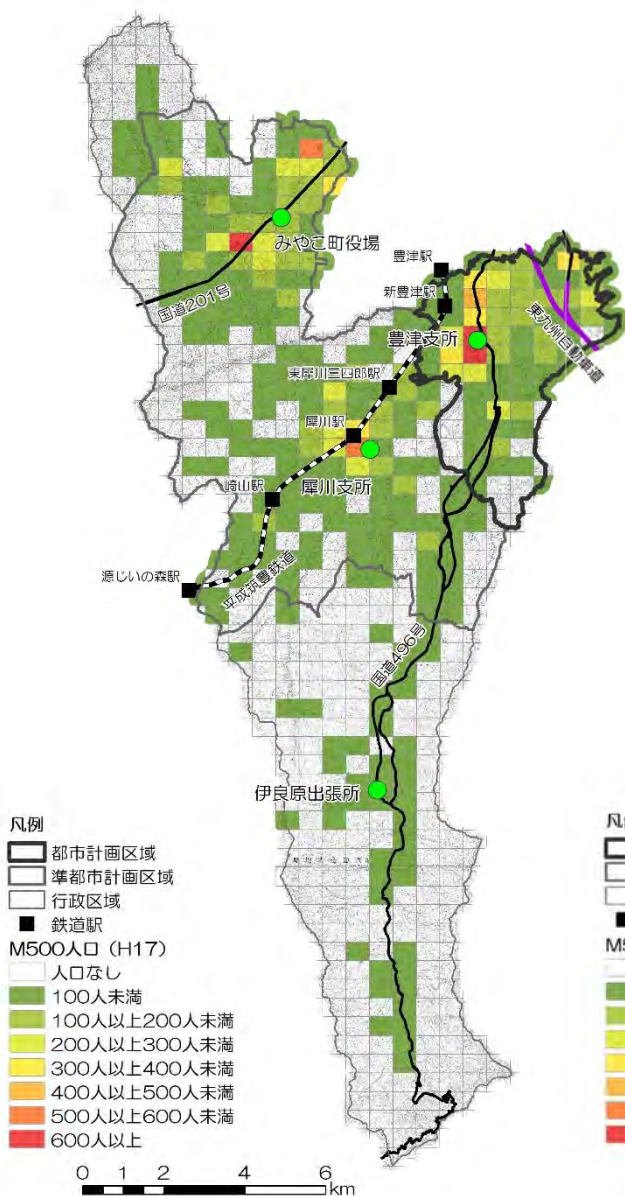
小地域人口分布（H27）

資料：国勢調査



本町の人口を500mメッシュにおいて見てみると、豊津地域の豊津支所周辺や勝山地域の新町付近、犀川地域の犀川支所周辺の限られたメッシュに人口が集中し、都市計画区域、準都市計画区域を中心に広く低密に人口が分布しています。

豊津地域、勝山地域、犀川地域の人口分布のまとまりの間に人口が分布していないメッシュが多く見られ、地域間で人口分布のまとまりが連担していない状況が確認できます。



500mメッシュ人口分布 (H17)

資料：国勢調査を基に町作成

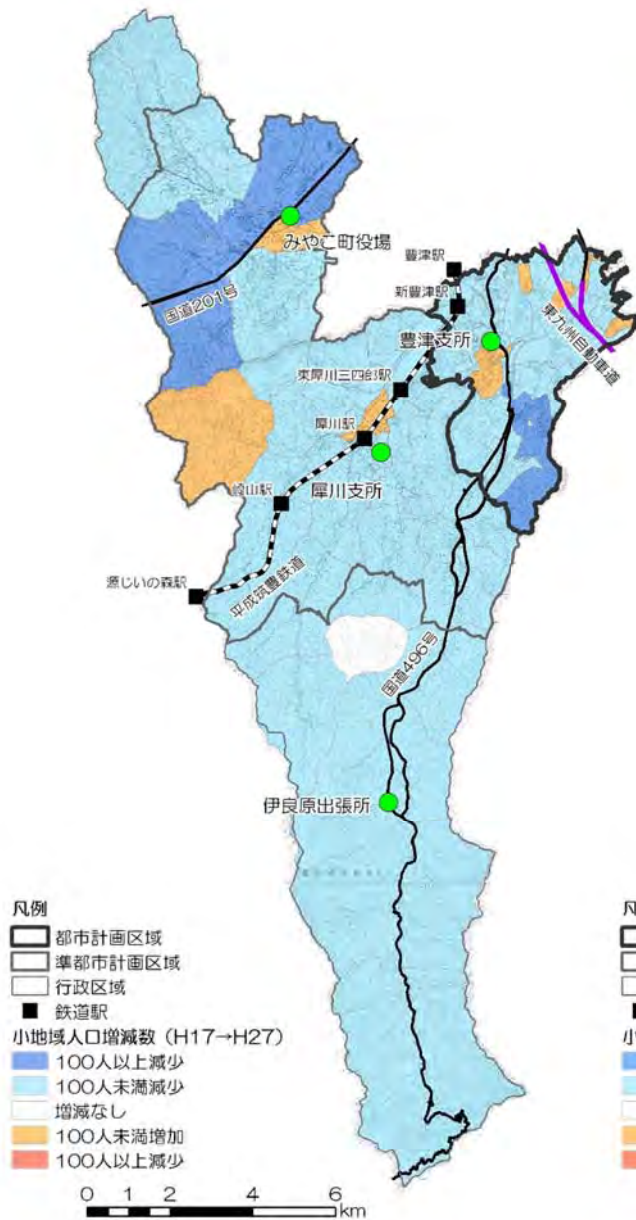


500mメッシュ人口分布 (H27)

資料：国勢調査を基に町作成

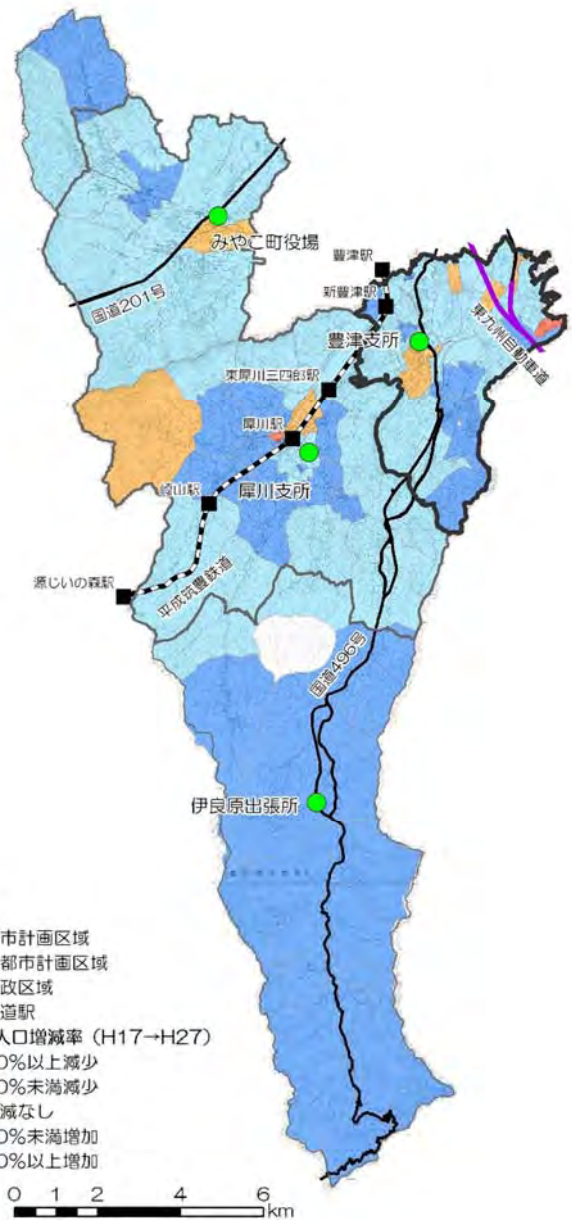
小地域（地区・字）別に過去10年間の人口増減を見てみると、豊津地域の皆見地区の人口が大きく増加しており、豊津地域の支所南側、勝山地域の役場本庁南側（上田地区）、犀川地域の犀川支所北側（八ツ溝付近）及び大坂地区においても人口が増加しています。

豊津地域の南部（光富地区付近）や勝山地域の国道201号沿道（松田地区）は大きく人口が減少しており、犀川地域の支所周辺（谷口、大村、柳瀬、山鹿、大熊、下高屋など）は、そもそも人口が少ないため減少率が高くなっています。



小地域人口増減数 (H17→H27)

資料：国勢調査



小地域人口増減率 (H17→H27)

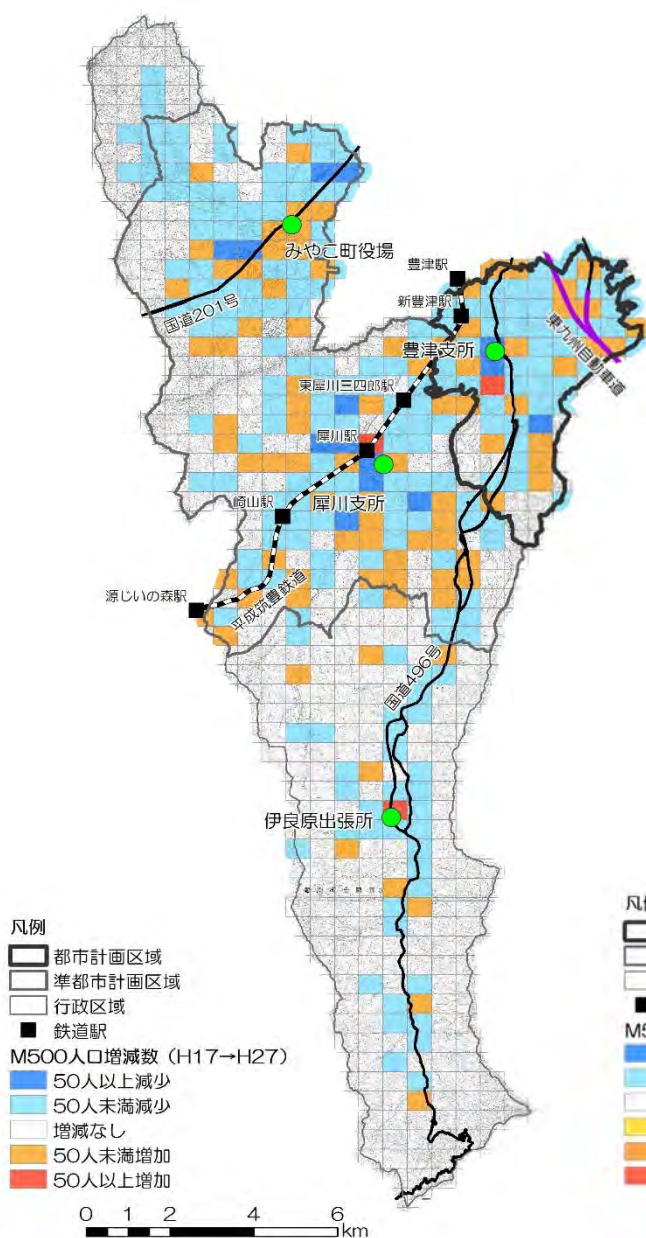
資料：国勢調査



500mメッシュにおいて過去10年間の人口増減を見ると、豊津地域では支所南側の台ヶ原付近で局所的に大きく増加し、その他、節丸地区では祓川沿いが、祓郷地区では皆見・下原付近で増加しています。

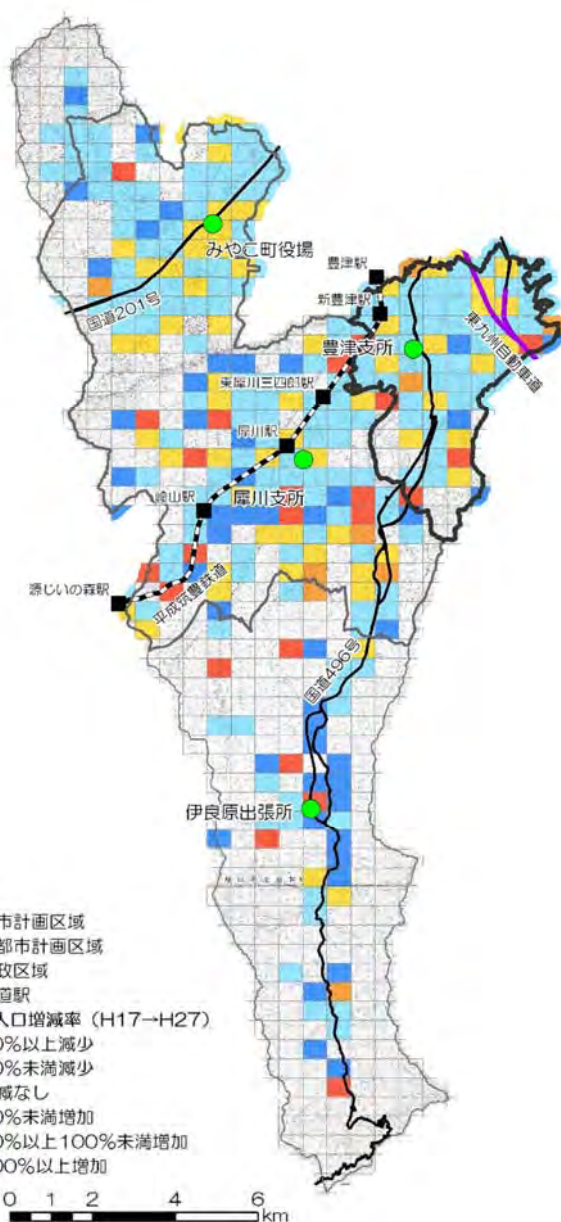
勝山地域では、役場本庁南側（上田地区）で人口が増加しているメッシュが見られますが、国道201号沿道では局所的に人口が減少しています。

犀川地域では、犀川支所北側（八ツ溝付近）及び大坂地区のほか、準都市計画区域南部の上高屋、下高屋、木井馬場においても人口が増加しているメッシュが見られます。



500mメッシュ人口増減数 (H17→H27)

資料：国勢調査



500mメッシュ人口増減率 (H17→H27)

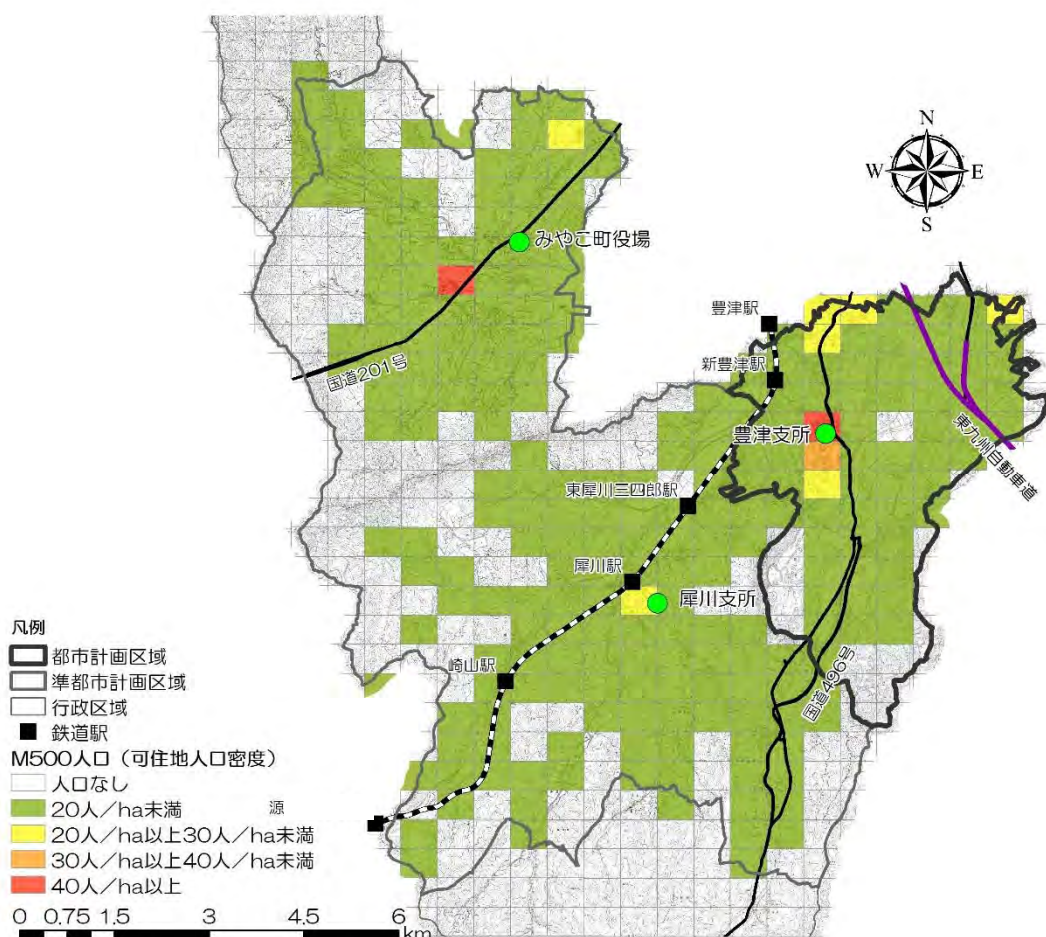
資料：国勢調査

## (2) 可住地人口密度

500mメッシュにおいて都市計画区域、準都市計画区域の可住地\*人口密度を見ると、20人/ha以上のメッシュが豊津、勝山、犀川の各地域内で数箇所見られる程度となっています。

用途地域指定の目安とされる40人/ha以上のメッシュは豊津地域の豊津支所付近、勝山地域の国道201号沿道の三島団地付近の2メッシュのみです。

※可住地：町域から森林、草地、面積が1km<sup>2</sup>以上の湖沼をのぞいた地域のことを指す。



500mメッシュ可住地人口密度（H27）

資料：国勢調査、都市計画基礎調査土地利用現況



### (3) 人口の将来見通し

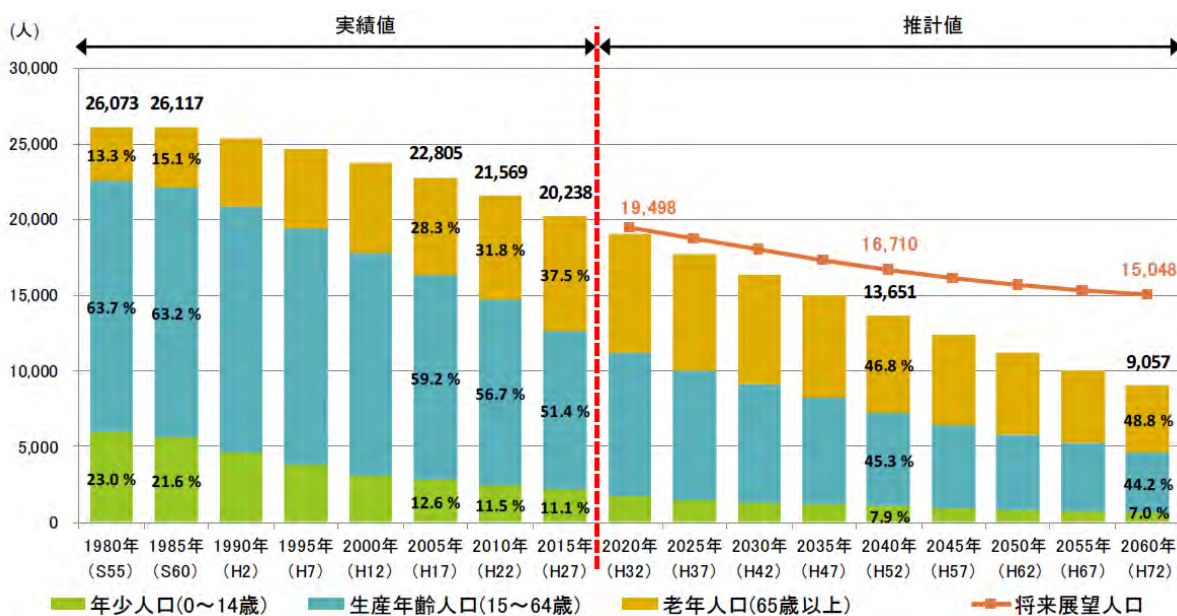
本町の人口は年々減少を続けており、平成27年は20,238人で、ピークの昭和60年の26,117人から22.5%減少しています。

高齢化率については、年々上昇しており、平成27年では37.5%と、3人に1人以上が高齢者となっている状況です。

「みやこ町人口ビジョン（平成28年3月策定）」（社人研<sup>\*</sup>踏襲）では、今後も減少傾向が続くと見込まれ、平成52年には13,651人となり、平成27年から25年間で32.5%減少するという推計結果となるため、出生率の上昇に向けた対策、転出の抑制や転入の促進等の人口減少対策に取り組み、平成72年に15,000人程度を維持することを長期目標としています。

「第2次みやこ町総合計画」においては、計画期間終了年度である平成32年度に19,500人程度を維持することを目指しています。

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所の略称。



資料：実績値＝国勢調査【昭和55年（1980）～平成27年（2015）】（年齢不詳を除く）  
 推計値＝「みやこ町人口ビジョン（平成28年3月策定）」  
 ※端数処理（四捨五入）の関係で、構成比の合計が100%とならない場合があります。

#### 総人口・年齢3区分別人口の推移と将来推計人口、将来展望人口

資料：みやこ町公共施設等総合管理計画（平成28年3月）

#### （参考）第2次みやこ町総合計画（平成28年3月）

##### 人口の長期目標

平成72年(2060年)に  
人口15,000人程度を  
維持することを目指す

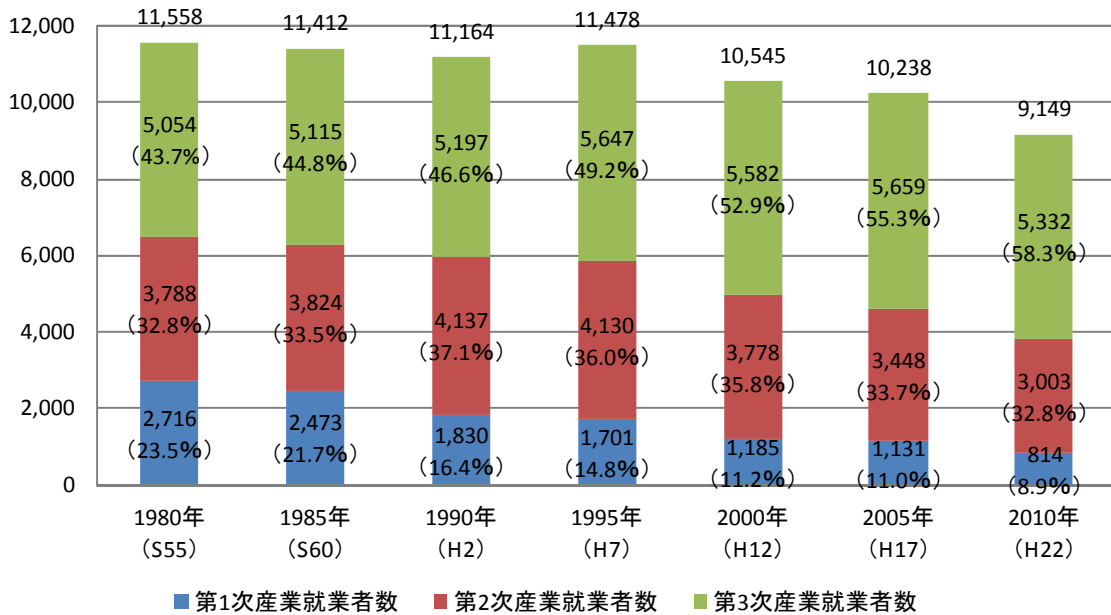
##### 第2次総合計画期間中 (平成28年度~32年度)の目標人口

平成32年(2020年)度に、  
19,500人程度を  
維持することを目指す

## 1-2 産業

本町の産業就業者数の推移を見ると、平成7年から若干の減少傾向にあり、平成22年には9,149人と、1万人を下回っています。

分類別に昭和55年から平成22年の就業者割合の推移を見てみると、第1次産業が23.5%から8.9%と減少しており、第3次産業は43.7%から58.3%と増加しています。第2次産業就業者の占める割合は、変わっていません。

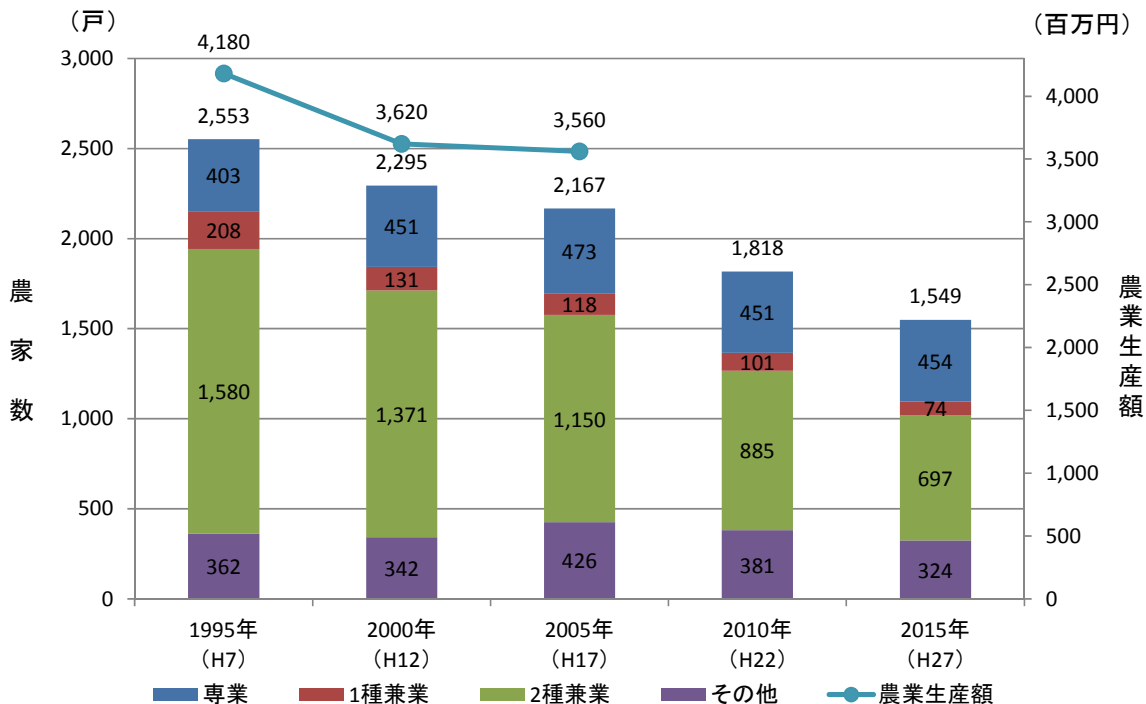


産業3部門別就業者数の推移

資料：国勢調査

### (1) 農業

本町の農家数は、年々減少していますが、専業農家数は、さほど変わっていません。減少傾向にあった農業生産額も改善が見られています。



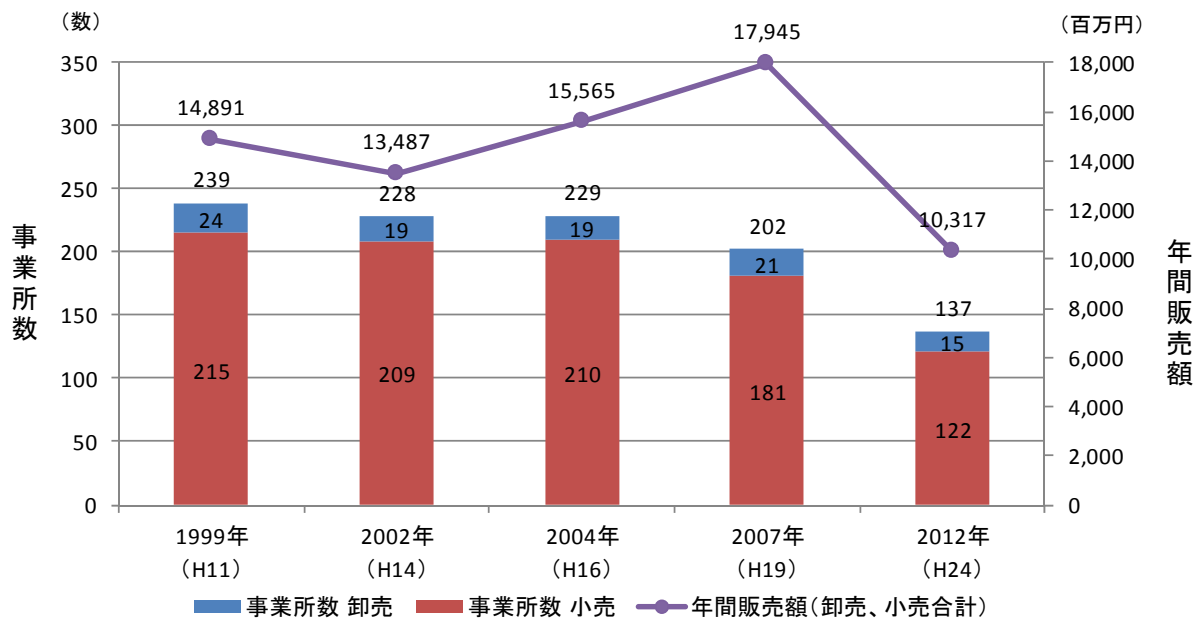
形態別農家数、農業生産額の推移

資料：農林業センサス

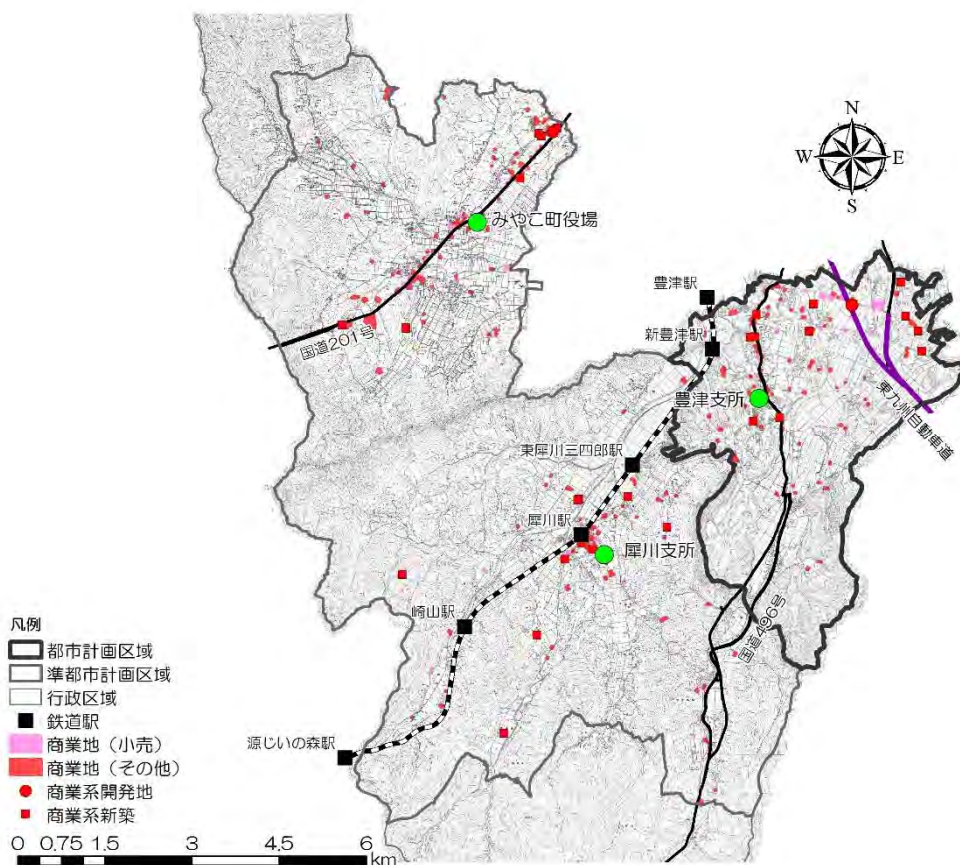
## (2) 商業

商業系の事業所数は、平成19年から平成24年にかけて大きく減少しており、特に小売事業所数においてはその現象が顕著にあらわれ、そのためか年間販売額も減少しています。

商業地は豊津地域の県道椎田勝山線沿道や支所周辺から北部、勝山地域の国道201号沿道に分布しています。



事業所数、年間販売額の推移 資料：商業統計調査、経済センサスー活動調査



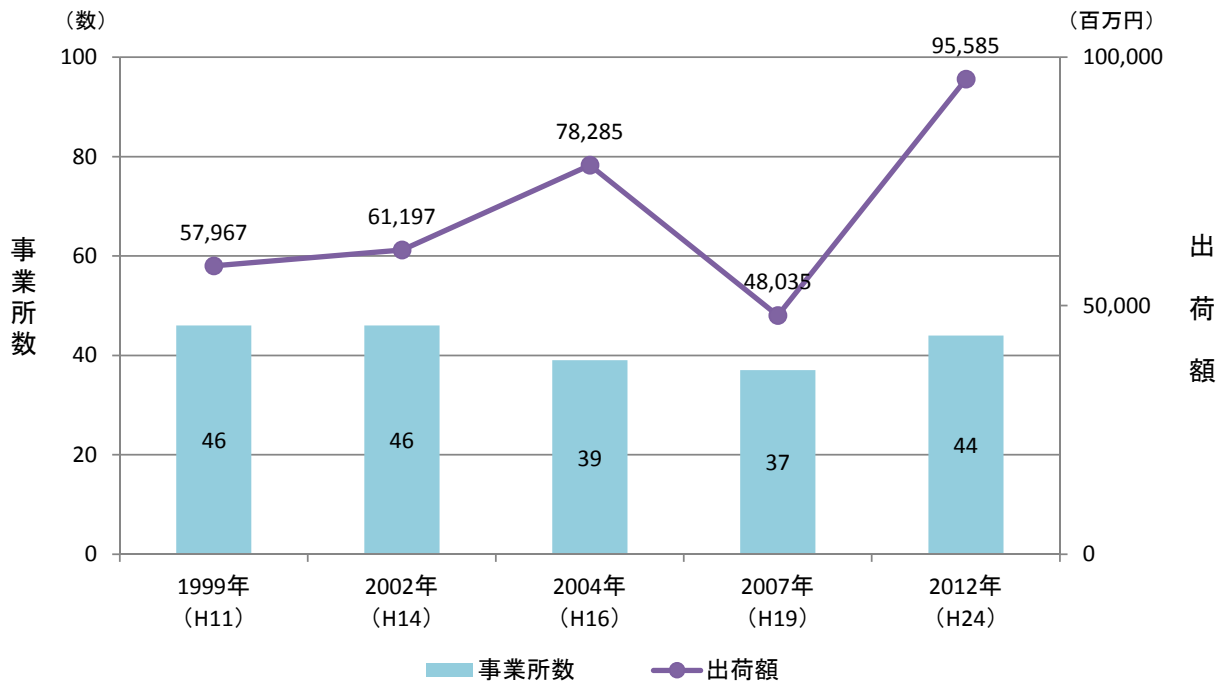
商業地の分布、商業系土地利用動向

資料：都市計画基礎調査

### (3) 工業

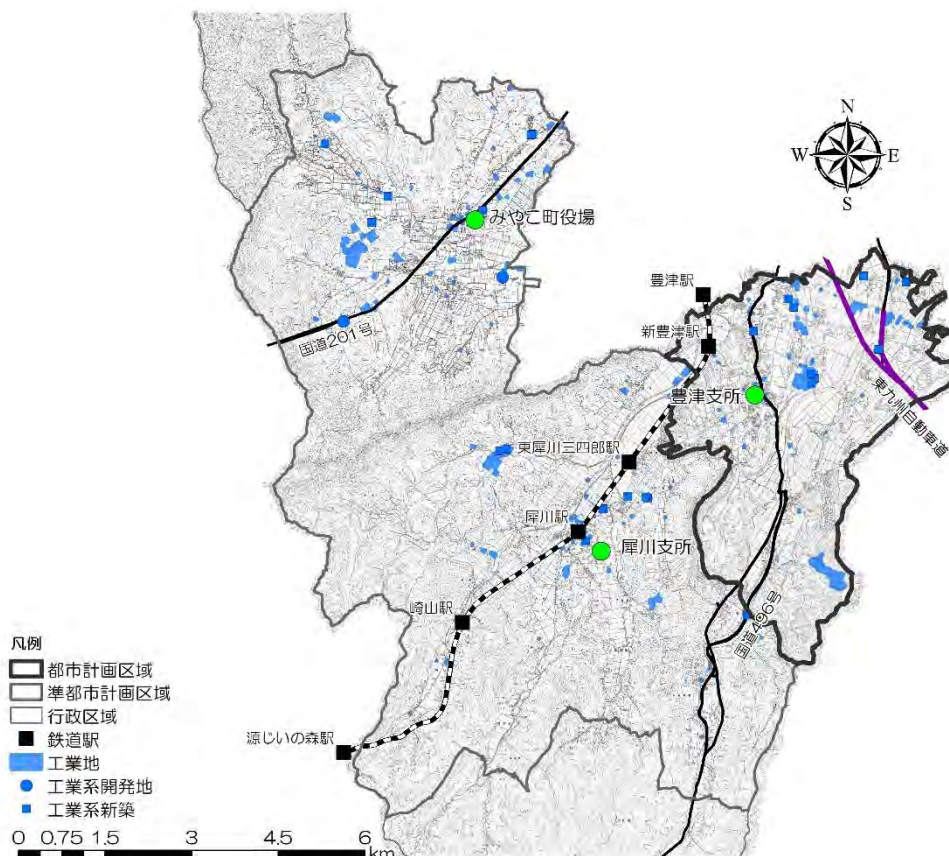
工業系の事業所数は、平成19年まで減少していましたが、平成24年には増加に転じており、その時点から出荷額も大きく伸びています。

工業地は、豊津地域の国分・徳政地区や徳永地区、勝山地域の松田地区に集中しています。



事業所数、年間出荷額の推移

資料：工業統計調査



工業地の分布、工業系土地利用動向

資料：都市計画基礎調査

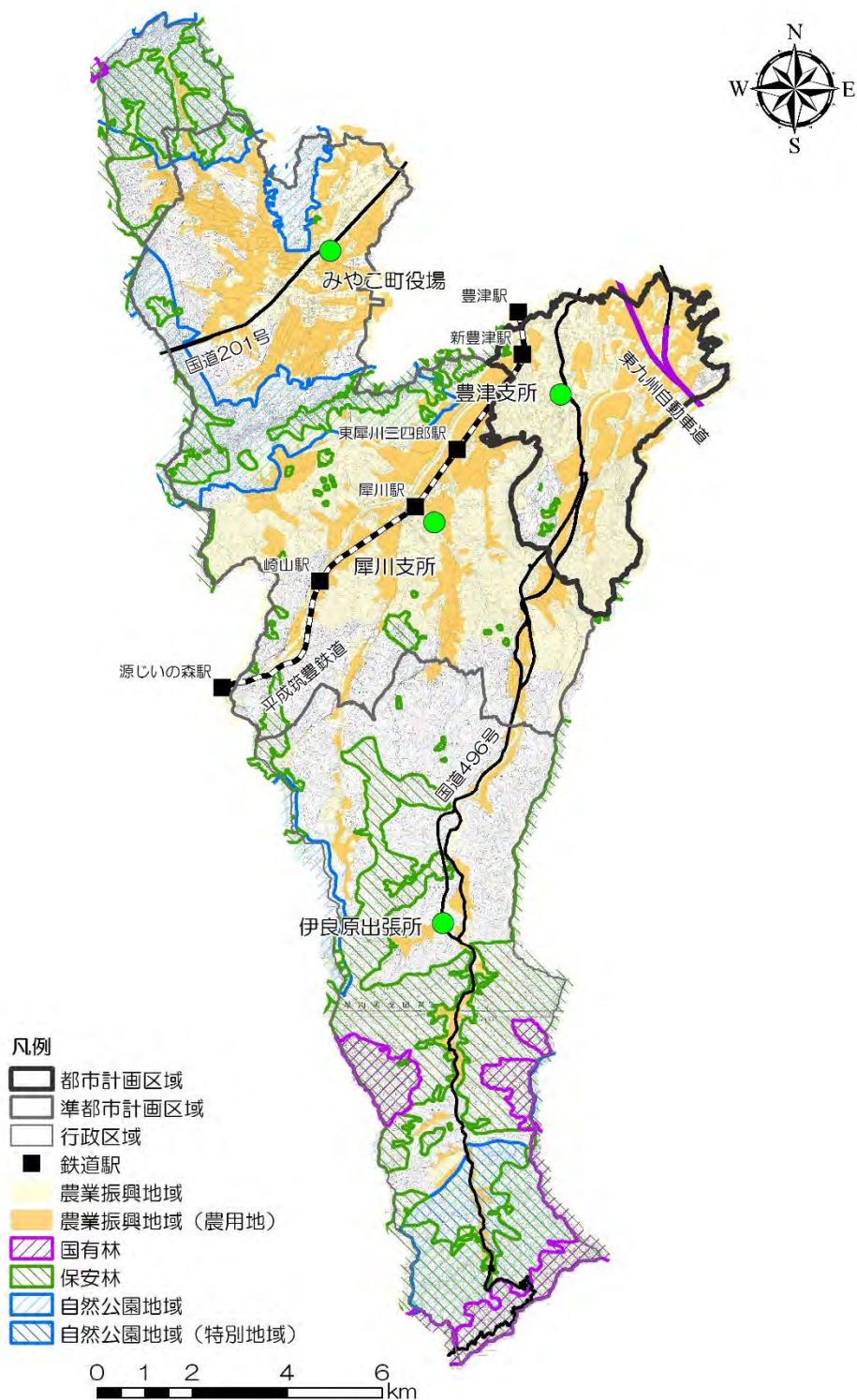


## 1-3 土地利用

### (1) 法適用

本町の都市計画区域、準都市計画区域内は、広く農業振興地域が指定され、ほぼ完了している農業基盤整備地は農用地に指定された農地が広がっています。

勝山地域や犀川地域の準都市計画区域外は、広く保安林に指定された山林や国有林が占めており、犀川地域の帆柱地区は、自然公園の特別地域に指定されています。



各種土地利用規制の指定状況

資料：国土数値情報（国交省HP）

## (2) 土地利用現況

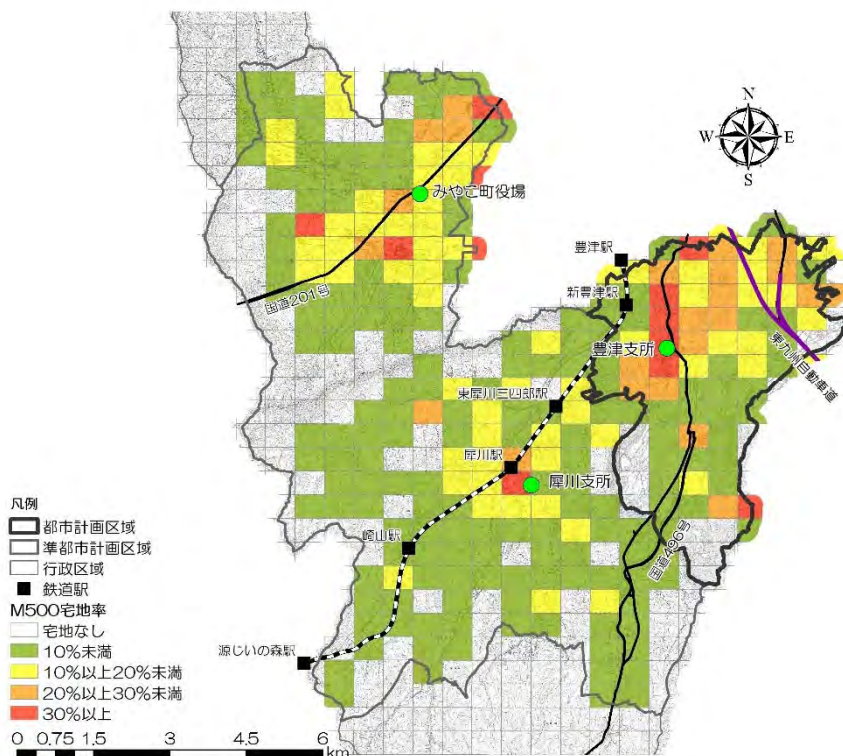
都市計画区域、準都市計画区域内の土地利用は、豊津地域の祓川、勝山地域の長峽川及び初代川、犀川地域の今川といった水系沿いに農地が広がっており、都市的な土地利用は、役場本庁・支所周辺や国道 201 号、国道 496 号沿道に集中しています。

また、豊津地域では、支所周辺から国道 496 号沿道を中心に、宅地率の高いメッシュが集積しているのに対し、勝山地域、犀川地域では宅地率の低いメッシュが広く分布しています。



土地利用現況

資料：都市計画基礎調査



500mメッシュ宅地率

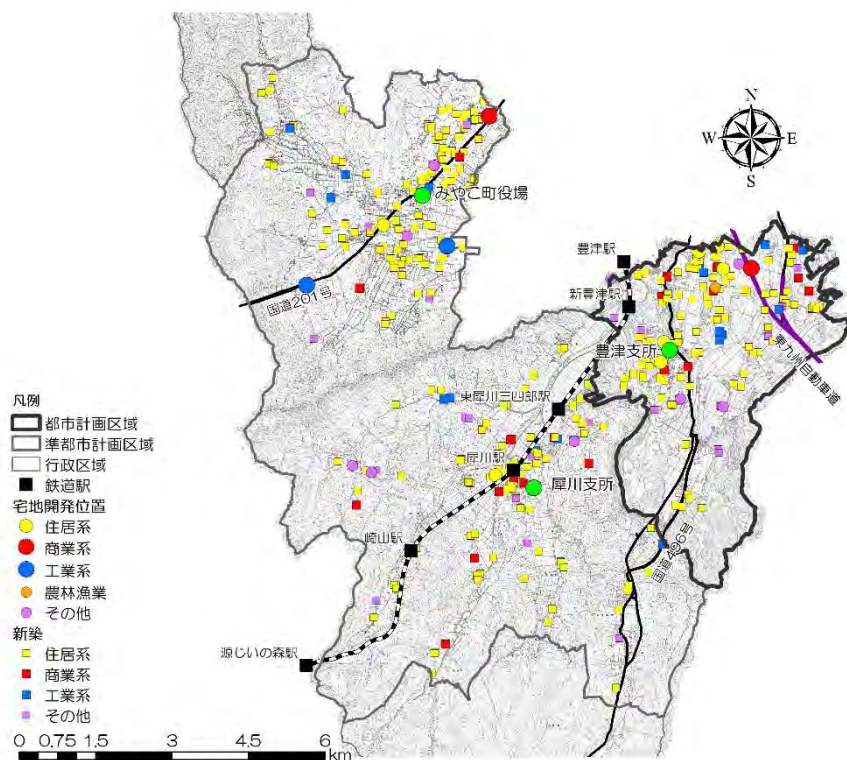
資料：都市計画基礎調査



### (3) 土地利用の動向

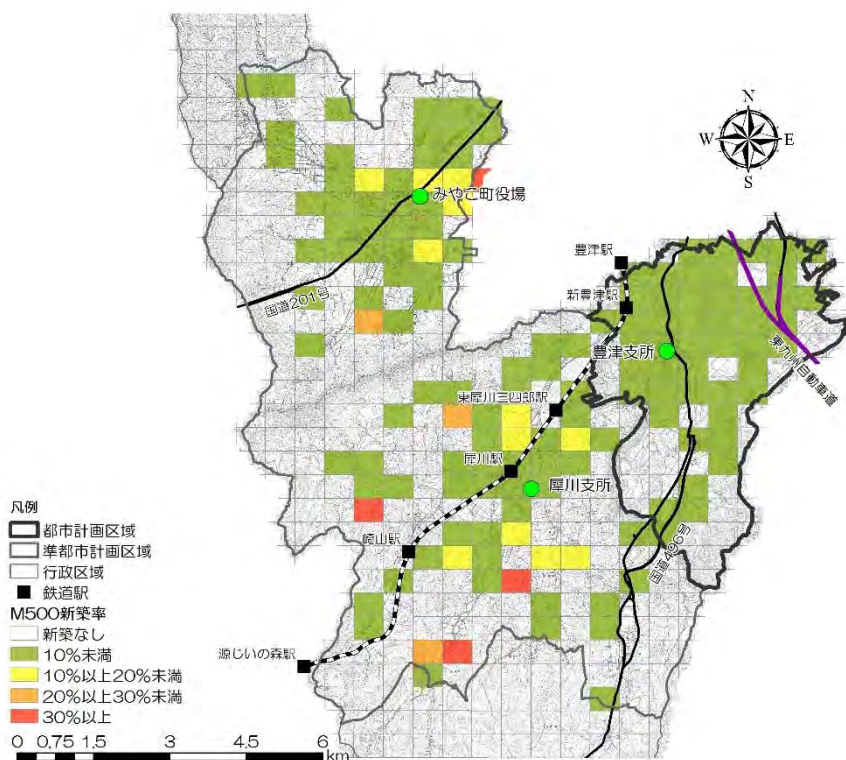
都市計画区域、準都市計画区域内の土地利用動向を開発行為、新築の分布から見ると、豊津地域の支所周辺及び北部、勝山地域の国道201号沿道に集中して見られます。

各地域の新築が多く見られる場所は、宅地率も高いエリア（既に既存建物が多いエリア）であることから、新築率（既存建物数に対する新築建物数の割合）が総じて低く、新たな市街地の広がりは見られません。



開発行為、新築の分布

資料：都市計画基礎調査



500mメッシュ新築率

資料：都市計画基礎調査



(参考) 第2次みやこ町総合計画(平成28年3月)における土地利用構想

○主要交通沿線の産業・交流ゾーン

本町の主要交通は、町内を貫く主要幹線道路及び平成筑豊鉄道で、これらを利用し、人や物が流通しています。また、東九州自動車道の開通によって、さらに町外から町内へ足を踏み入れる機会が見込まれます。

主要交通沿線の産業・交流ゾーンでは、この恵まれた交通環境を利用し、町内の産業の活性化や町内外の人的交流ができる環境整備を推進します。

○田園環境を活かした地産・体験ゾーン

本町では農業基盤整備がほぼ完了していることから、優良な田園環境が広がっています。

また、主要幹線道路に近いことから、町の農産物を直売所や市場にいち早く送り届けることができ、新鮮な状態で食卓に並ぶことが可能となります。

田園環境を活かした地産・体験ゾーンでは、こういった恵まれた環境を活かすことによって、町の基幹産業である農業を活性化し、併せて農業体験学習など地域イベントを通じ、体験ゾーンとしての機能の充実を図ります。

○豊かな森林資源を活かした中山間生産・レクリエーションゾーン

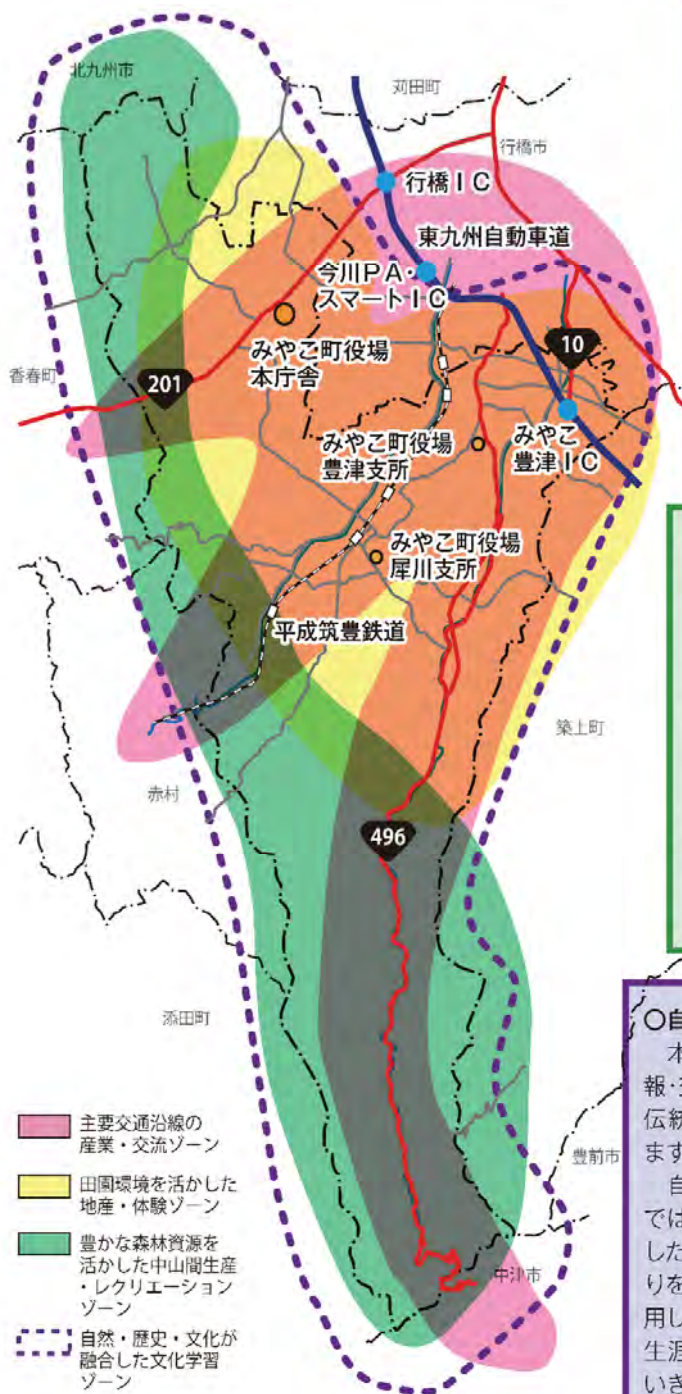
本町の北西部から南部に連なる山間部<sup>※</sup>とそれにつながる集落部は町の自然共生及び森林生産活力の象徴であると同時に、新鮮な空気、きれいな水を供給し続ける「いやしの空間」でもあります。

中山間生産・レクリエーションゾーンでは、これら山間部、集落部を良質な生産基盤であるとともに野外レクリエーション基地として捉え、共通財産としての整備、保全を推進します。

○自然・歴史・文化が融合した文化学習ゾーン

本町には、コミュニティ機能を持つ文化・情報・交流拠点施設や国分寺、史跡を始めとする伝統的・歴史的文化遺産が数多く残されています。

自然・歴史・文化が融合した文化学習ゾーンでは、それらの保護や活用を進め、生活に根ざした文化活動を通じた誇り高い文化のまちづくりを進めるとともに、これらの施設や資源を活用した地域全体で取り組める学習システムを、生涯学習や観光振興も視野に入れて構築していきます。



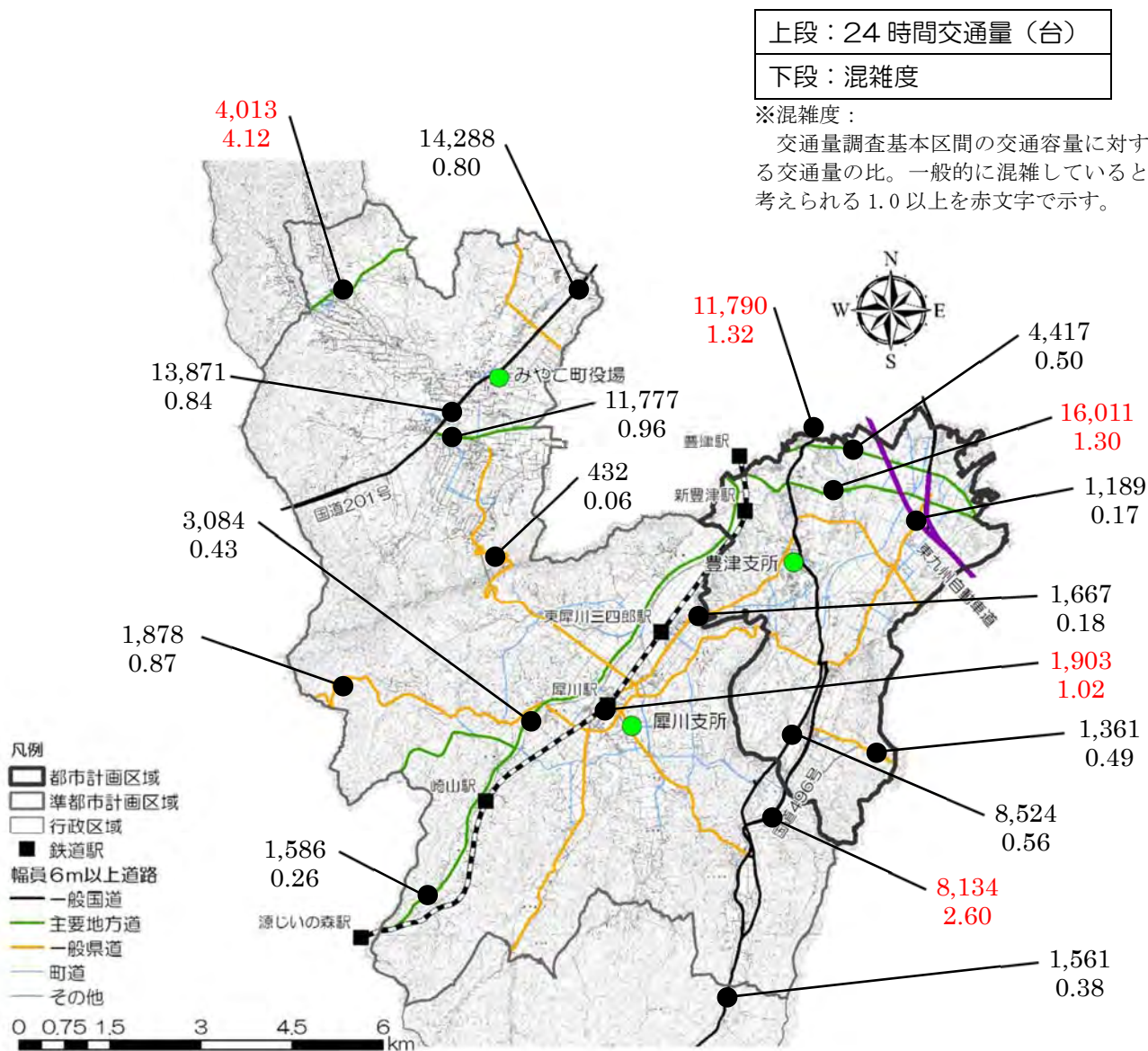
- 主要交通沿線の産業・交流ゾーン
- 田園環境を活かした地産・体験ゾーン
- 豊かな森林資源を活かした中山間生産・レクリエーションゾーン
- 自然・歴史・文化が融合した文化学習ゾーン

※中山間：山地及びその周辺の土地を指す。

### 1-4 道路

町内の主な幹線道路としては、北側に隣接する行橋市より国道 201 号や国道 496 号が伸びており、特に国道 201 号は広域的な動線として交通量が町内で最も多い路線となっています。

町内の道路網においては、豊津地域の支所周辺、犀川駅周辺は幅員 6 m 以上の道路が比較的整備されていますが、勝山地域は未整備路線が多い状況にあります。



幅員 6m 以上の道路網と交通量・混雑度

資料：都市計画基礎調査、道路交通情勢調査 (H27) 箇所別基本表



国道 201 号は福岡都市圏と苅田港周辺を結ぶ広域的な幹線道路であり、本町を除く区間では、八木山バイパスや飯塚田川バイパスなど規格の高い道路の整備が完了しており、北部九州の大動脈となる可能性を備えています。

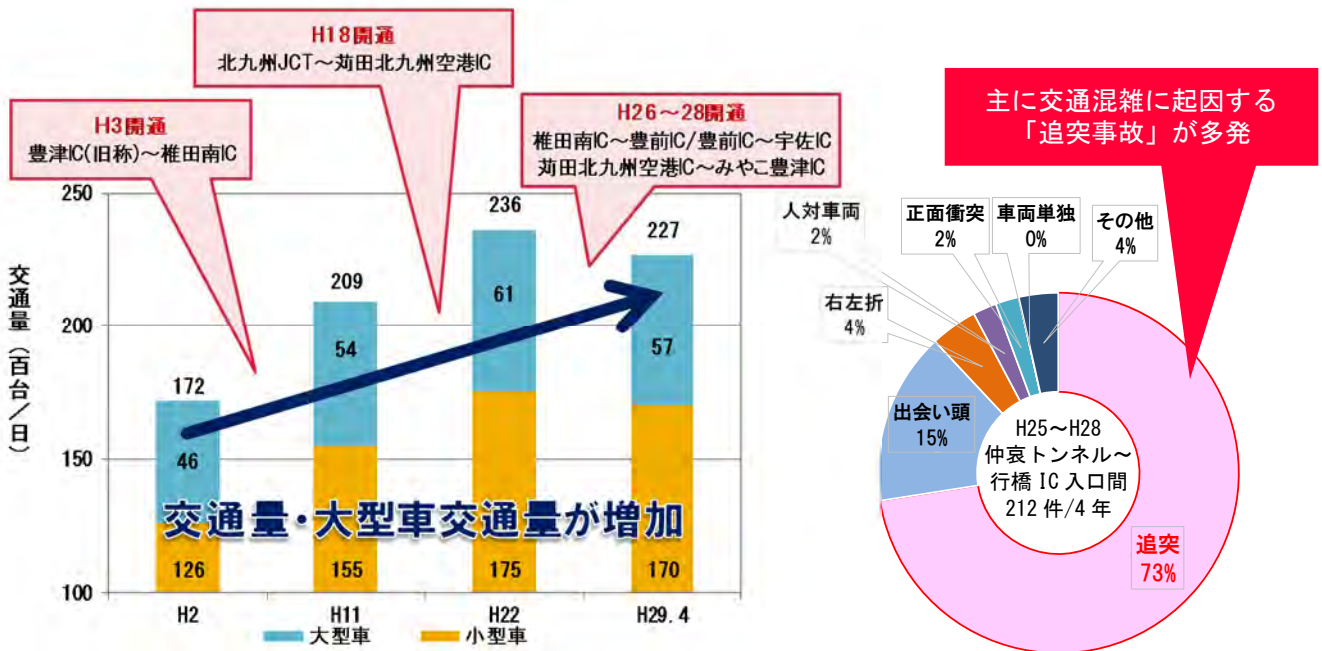
苅田港周辺や周防灘沿岸部には、自動車産業を始めとする工業地が集積しており、博多港や福岡空港から自動車部品等を輸送するのに東九州道及び国道 201 号を利用している状況にあります。



北部九州に連担する自動車関連工場の立地状況

資料：H21 九州幹線道路協議会資料より町作成

国道 201 号は、近年、交通量が増加傾向にあり、追突事故等による安全性の低下や、混雑時の定時性の悪化などの交通課題が顕在化しています。



国道 201 号（香春～勝山新町交差点間）の交通量の推移

資料：道路交通センサス・交通量調査結果

国道 201 号（仲哀トンネル～行橋 IC 入口間）の事故の内訳

資料：交通事故統合データベース(H25-H28)

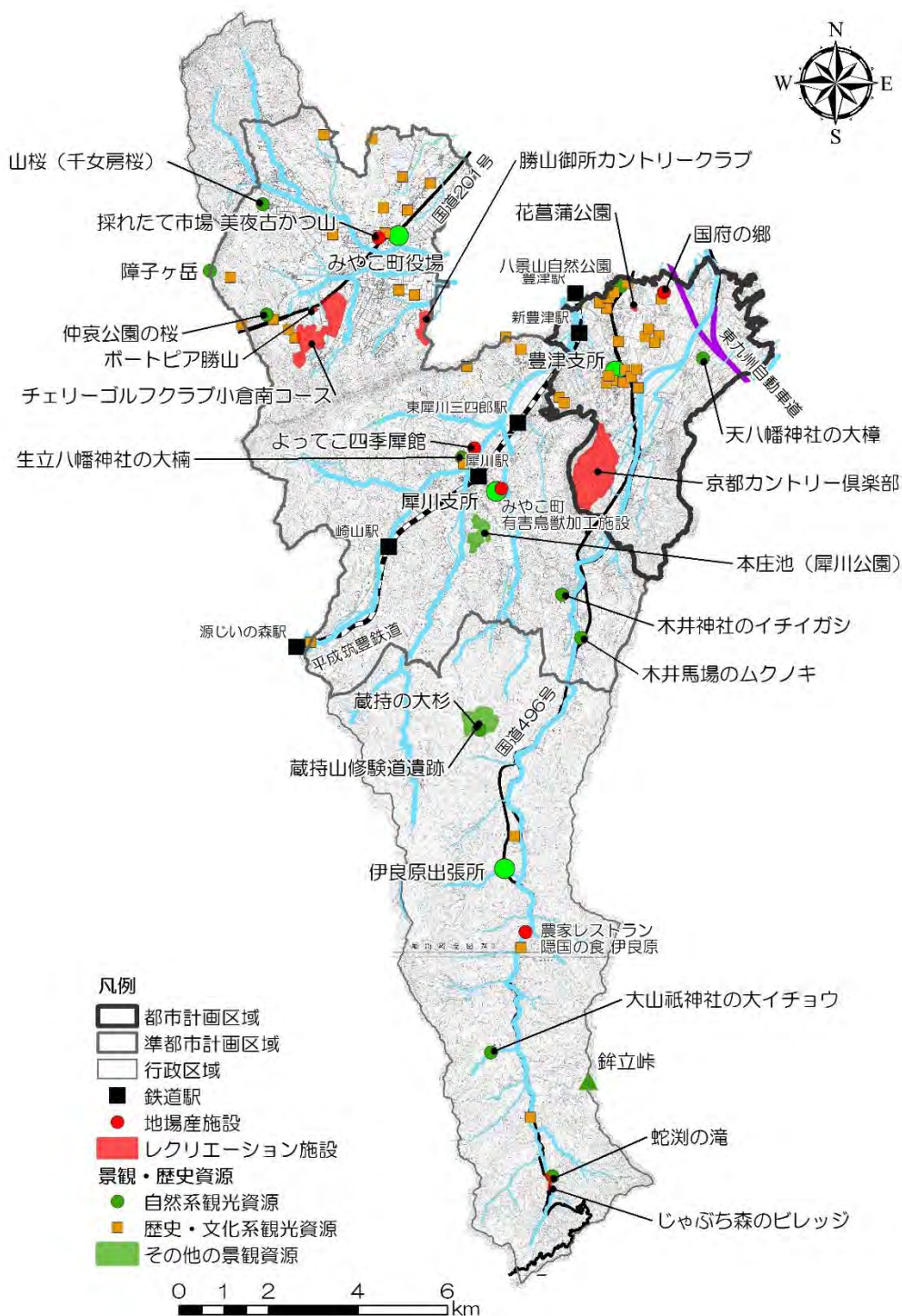
## 1-5 地域資源

### (1) 景観・歴史資源

本町の自然景観は、祓川、今川、長峡川といった水系に裏付けられた河川景観、農村景観及びそれら水系の源となる遠景山林景観により構成されています。

また、古くから国府が置かれるなど歴史的な資源にも恵まれ、古墳群や貴重な樹木が点在しています。

ゴルフ場や点在する花の名所など広域的に利用される観光資源も魅力となっています。

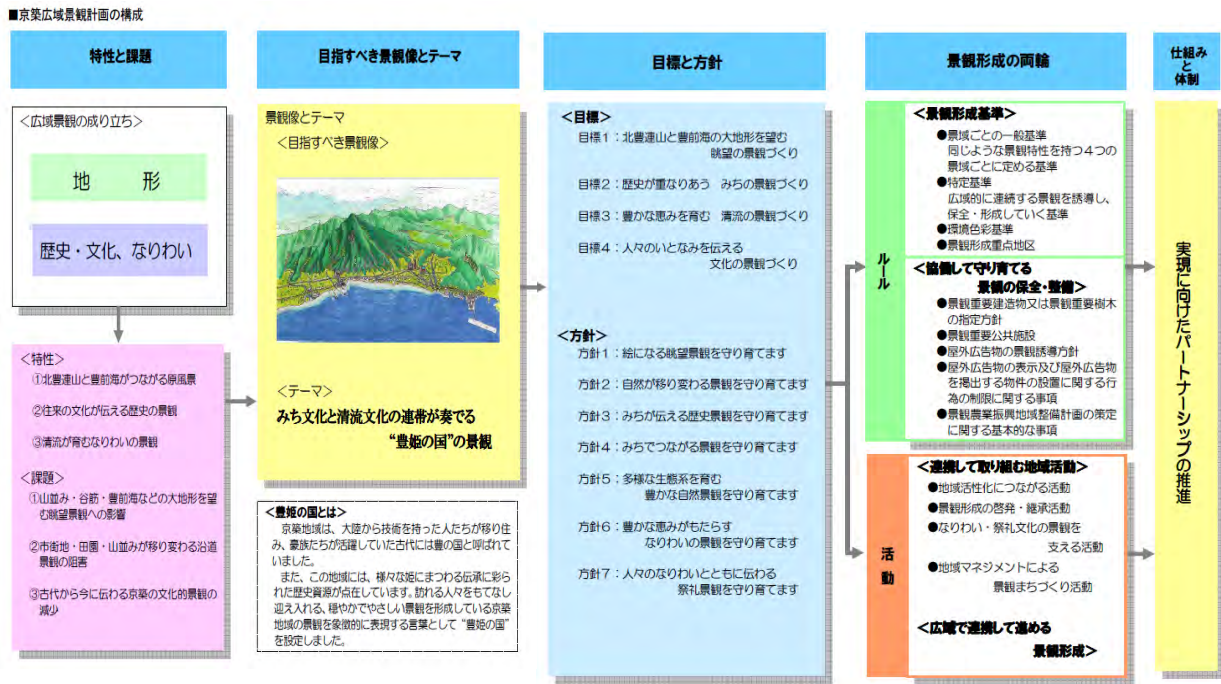


景観・歴史資源の分布

資料：国土数値情報（国交省 HP）、観光パンフレット等を基に町作成



(参考) 京築広域景観計画(平成23年12月福岡県策定)

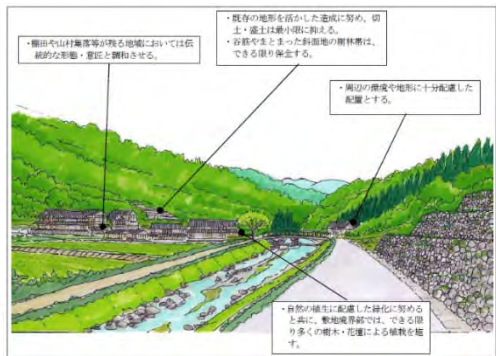
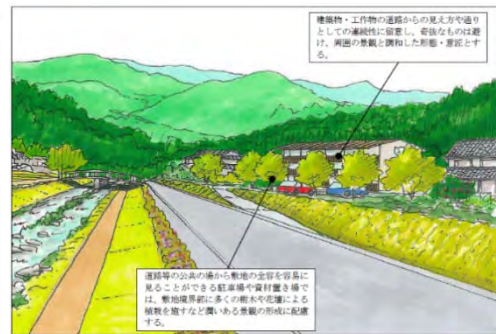
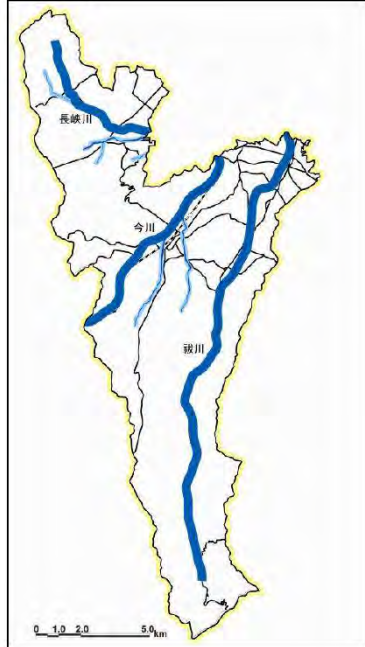


京築広域景観計画の構成

<みやこ町>



<みやこ町>

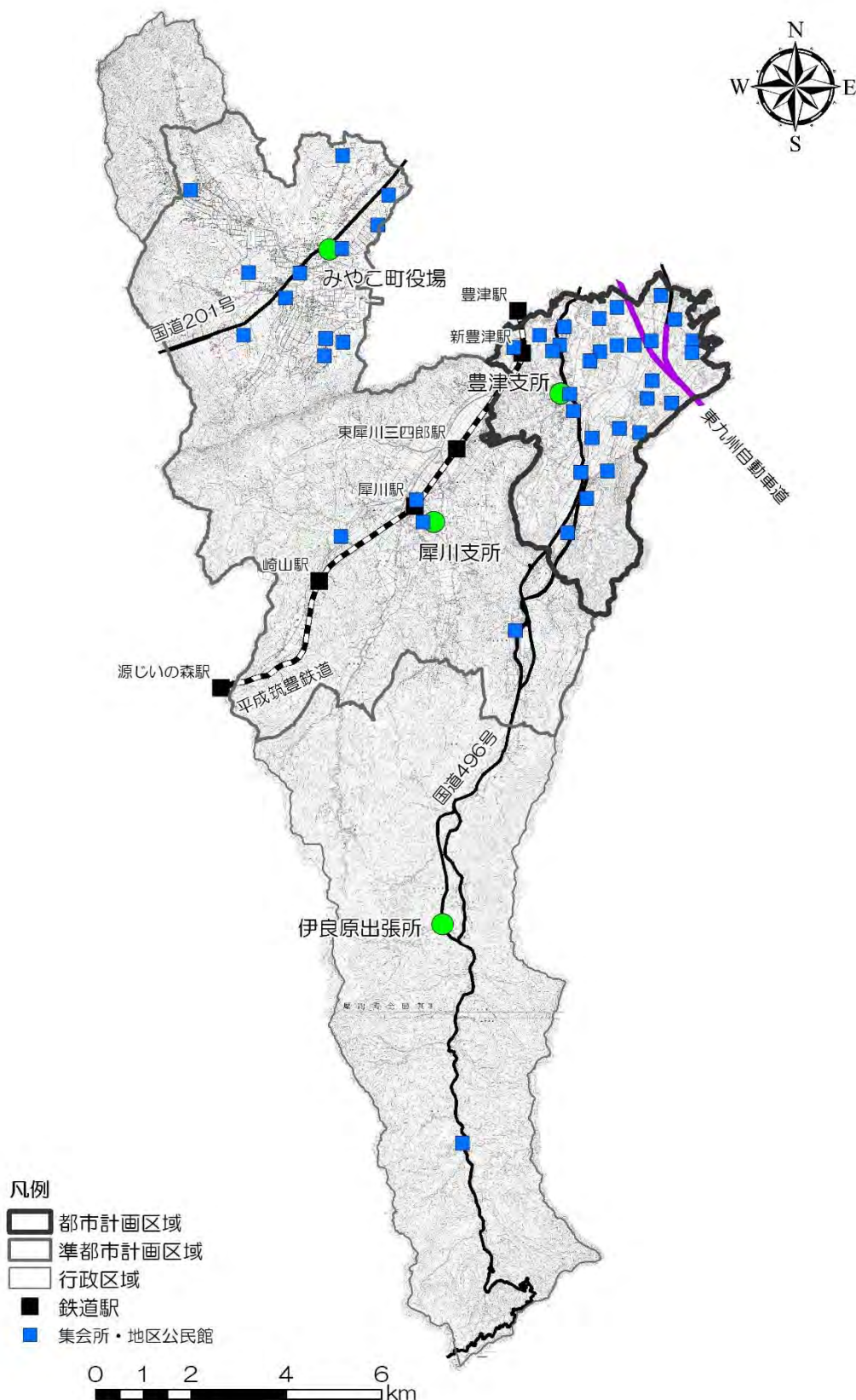


景観重要公共施設の位置図

(左) 景観重要道路 (右) 景観重要河川

## (2) 生活・産業支援施設

公的な集会施設は、豊津地域に充実しており、勝山地域は役場本庁、犀川地域は支所周辺に立地しています。

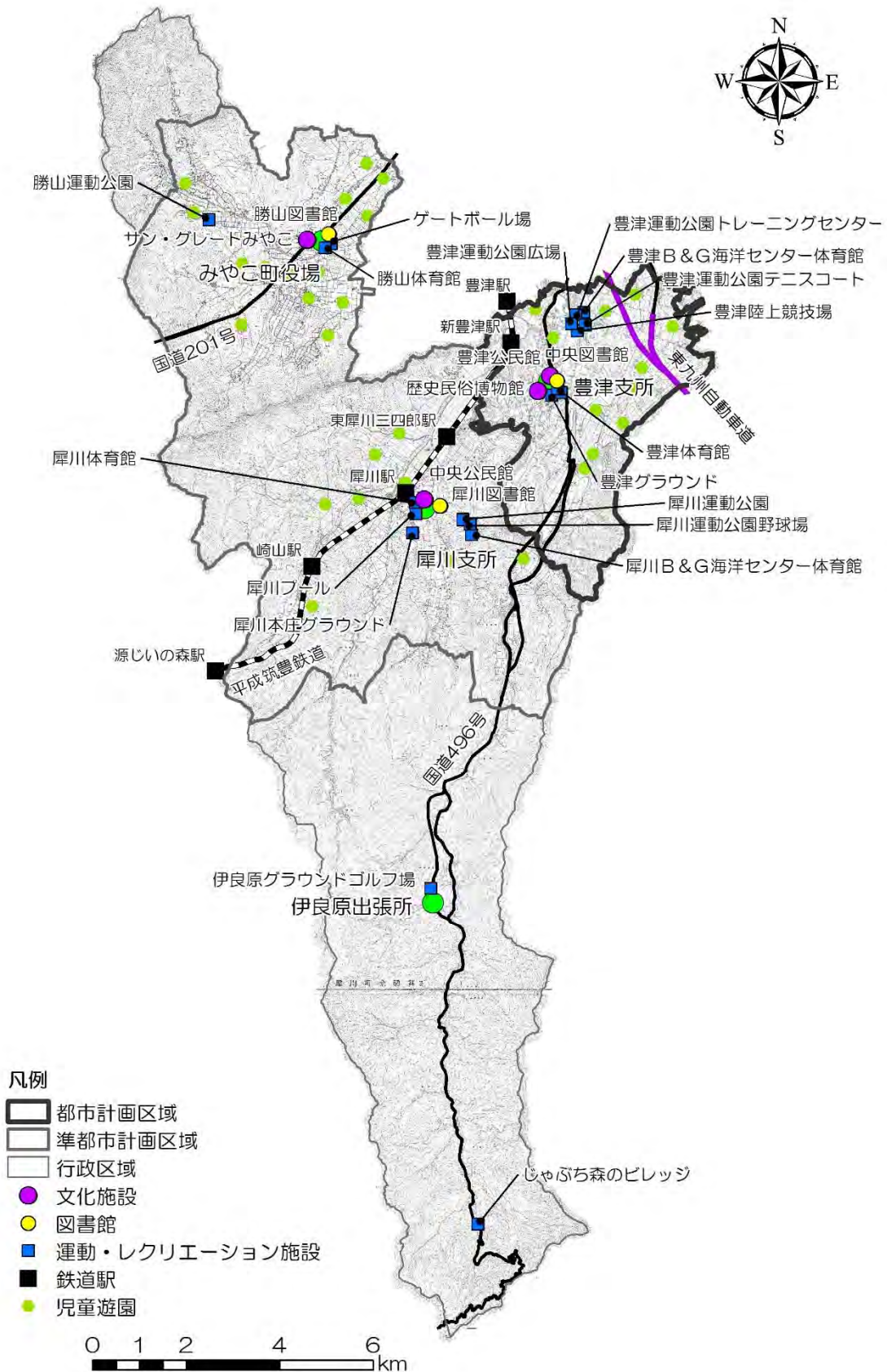


公的集会施設の分布

資料：国土数値情報（国交省 HP）、庁内資料を基に町作成



文化・レクリエーション施設については、役場本庁、支所周辺に集中しており、児童遊園は町内に点在しています。

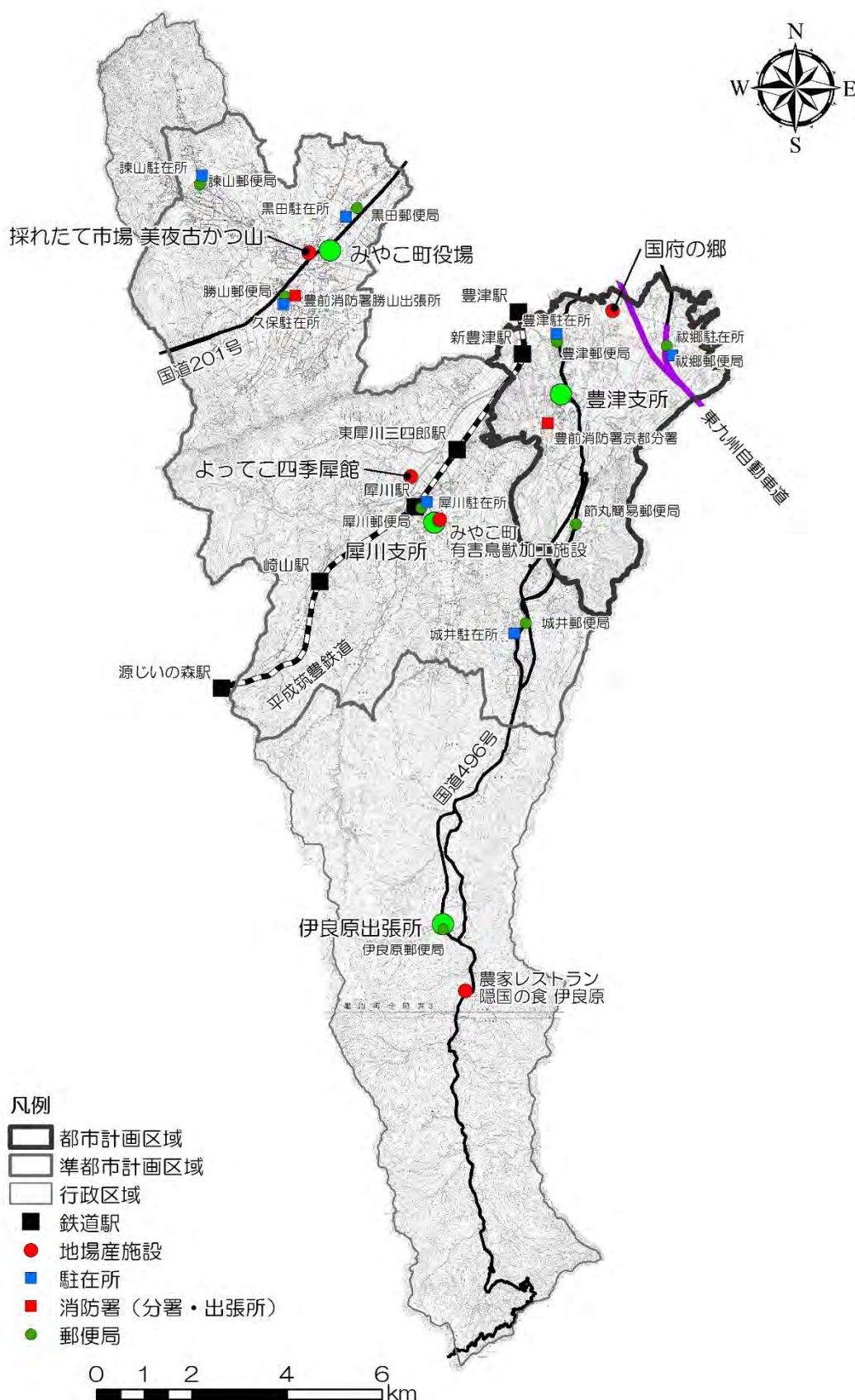


文化施設・レクリエーション施設の分布

資料：国土数値情報（国交省 HP）、庁内資料を基に町作成



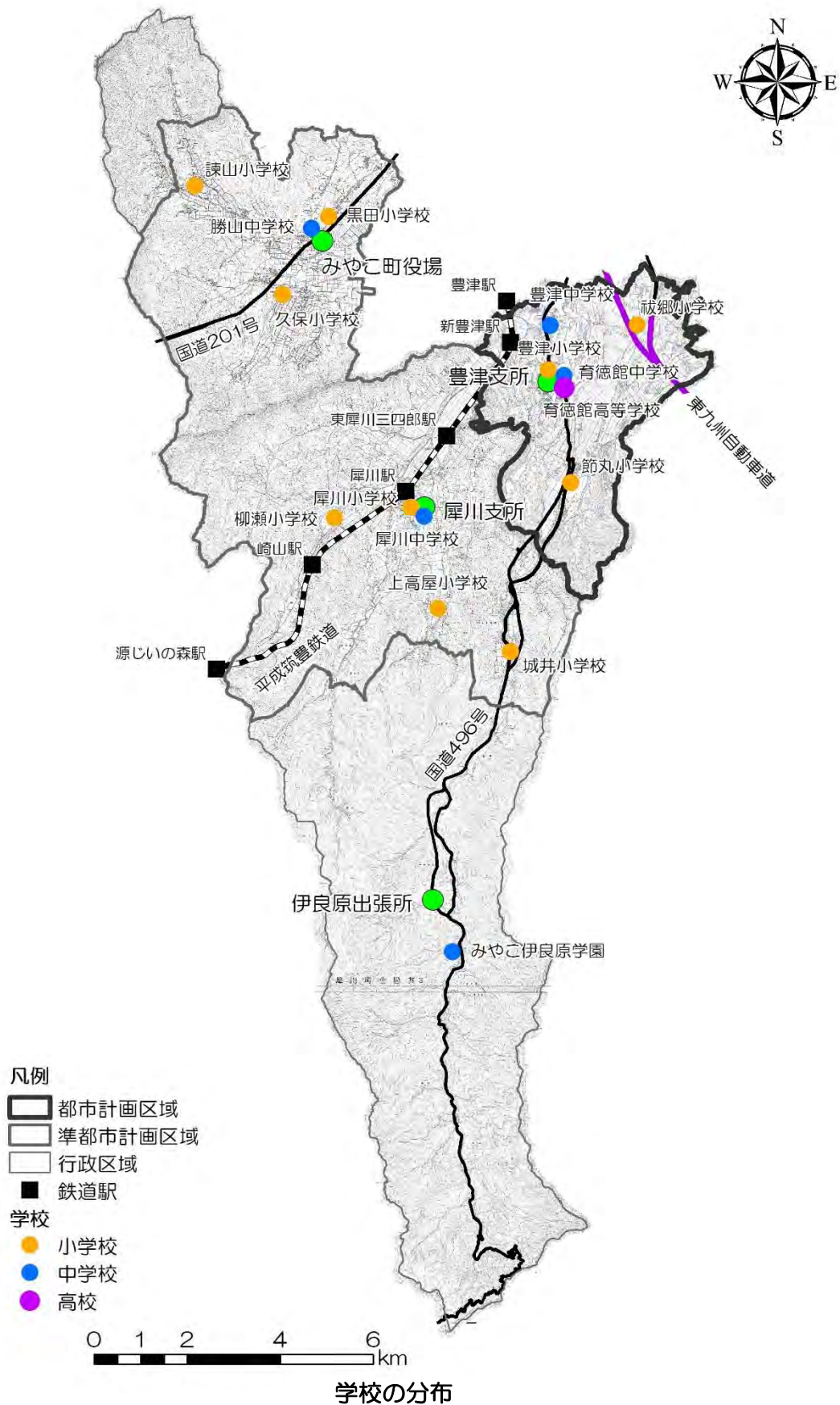
地場産施設として国府の郷、採れたて市場、よってこ四季犀館、隠国の食伊良原が各地域に立地しています。



地場産施設・公益施設の分布

資料：国土数値情報（国交省 HP）を基に町作成

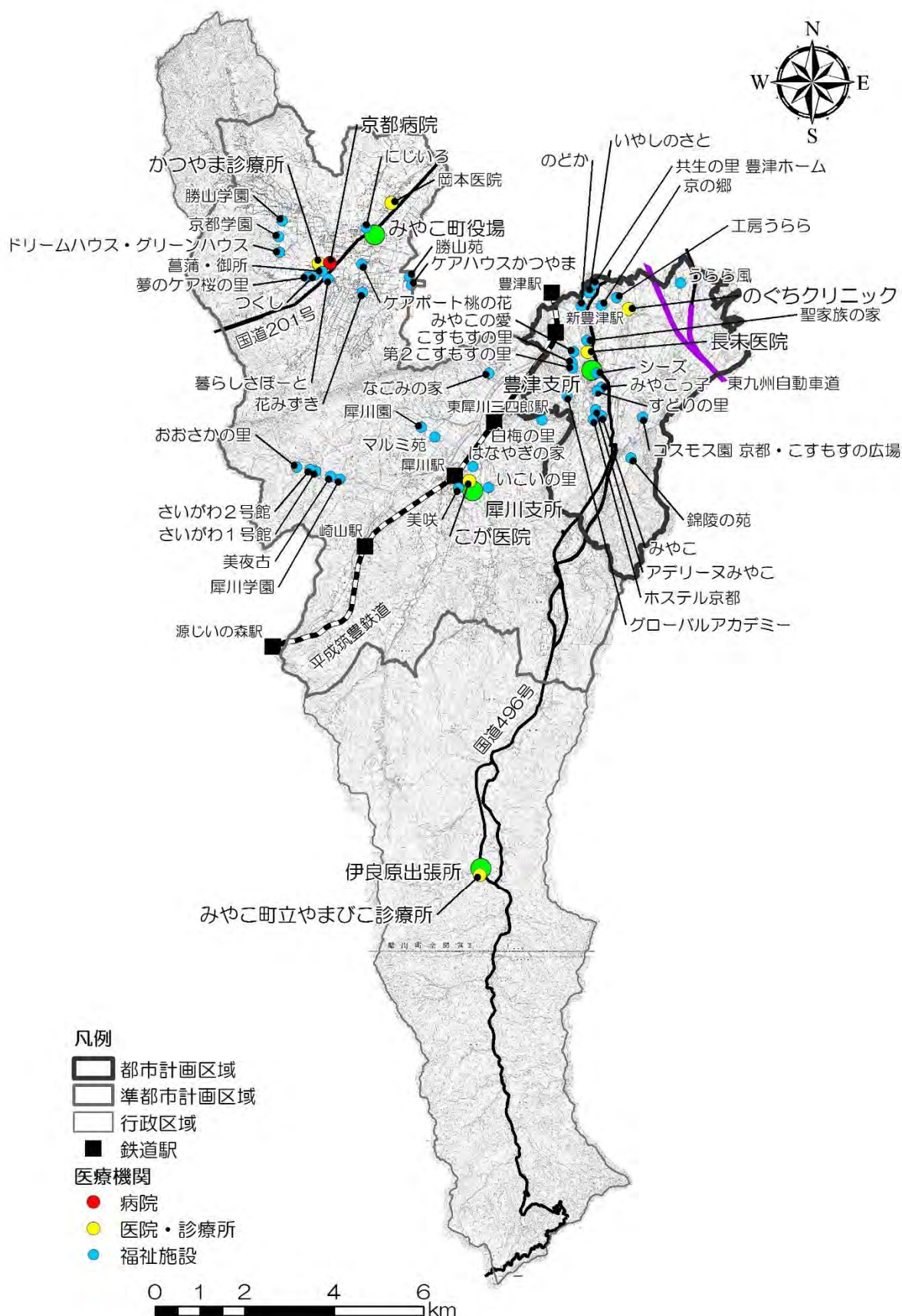
学校は、小学校が11校、中学校が4校、高校が1校あります。今後、「みやこ町公共施設再配置計画」等を踏まえて、統廃合を予定しています。



資料：国土数値情報（国交省 HP）を基に町作成



医療機関は町内各地域に点在し、その他専門的医療等は行橋市の医療機関を利用している。



医療機関・福祉施設の分布

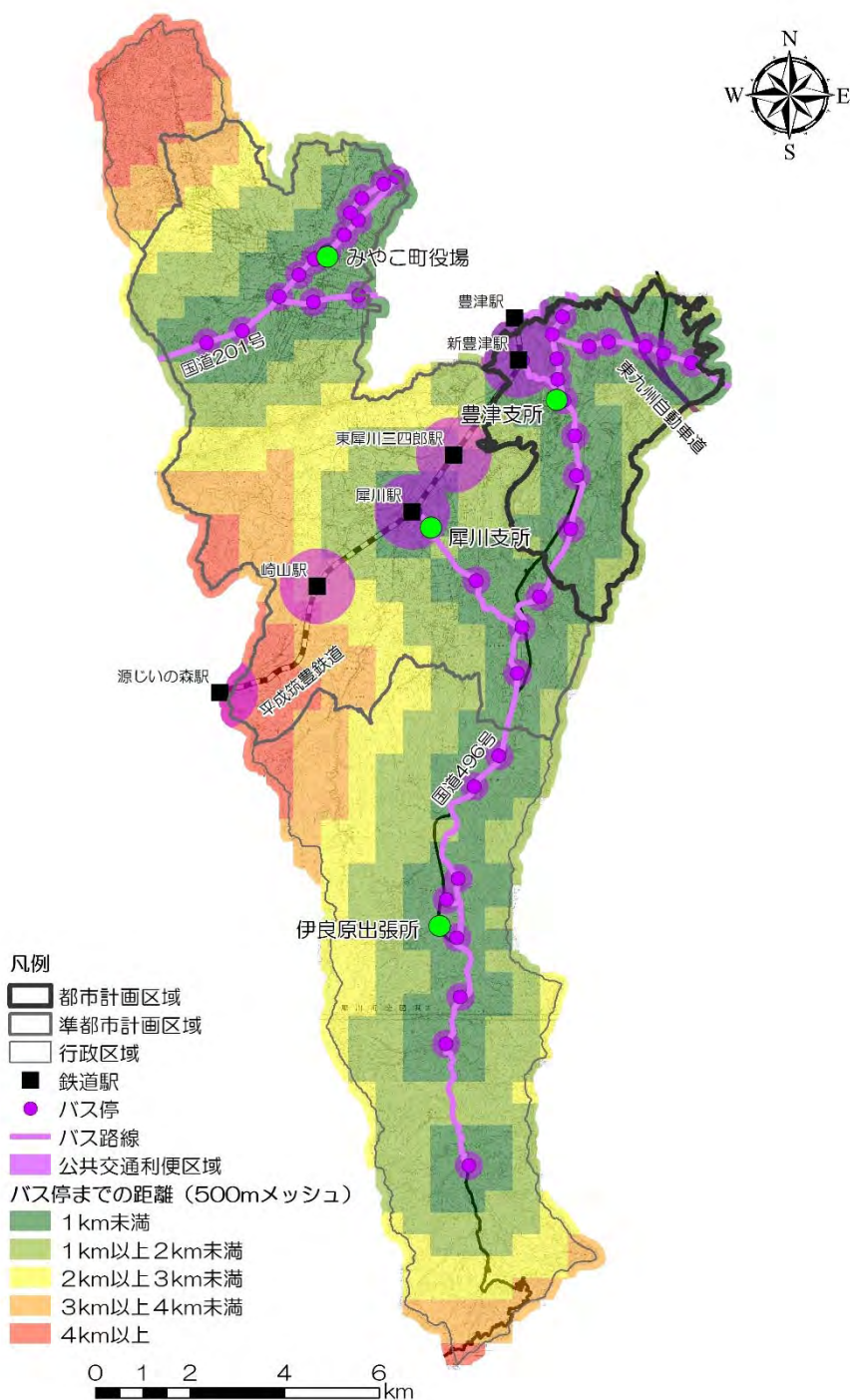
資料：国土数値情報（国交省 HP）、庁内資料を基に町作成

## 1-6 交通、流動

### (1) 公共交通の状況

本町の公共交通は、豊津地域から犀川地域に位置する鉄道（平成筑豊鉄道）及び国道 496 号と国道 201 号を主なルートとする路線バス（太陽交通、犀川ミニバス）により構成されています。鉄道駅から 800m、バス停から 300mを公共交通利便区域とした場合、都市計画区域、準都市計画区域内においても公共交通の不便な地域が広く存在しています。

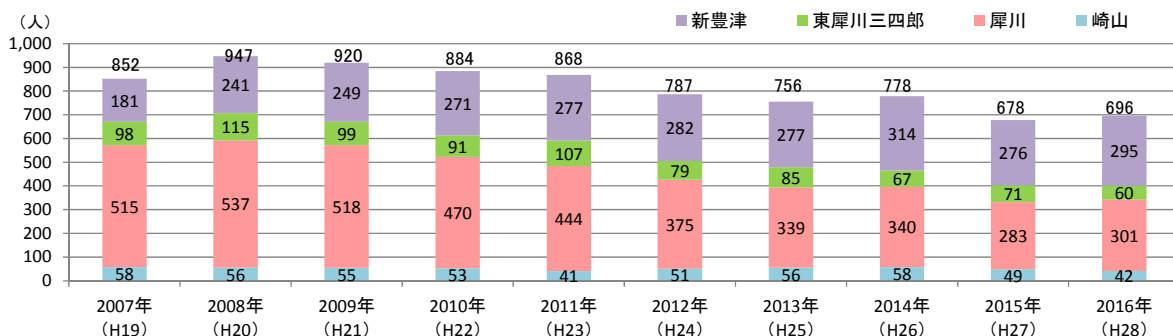
犀川地域、勝山地域における公共交通の不便な地域においては、みやこ町あいのりタクシーを導入しています。



公共交通施設の利便状況

資料：都市計画基礎調査

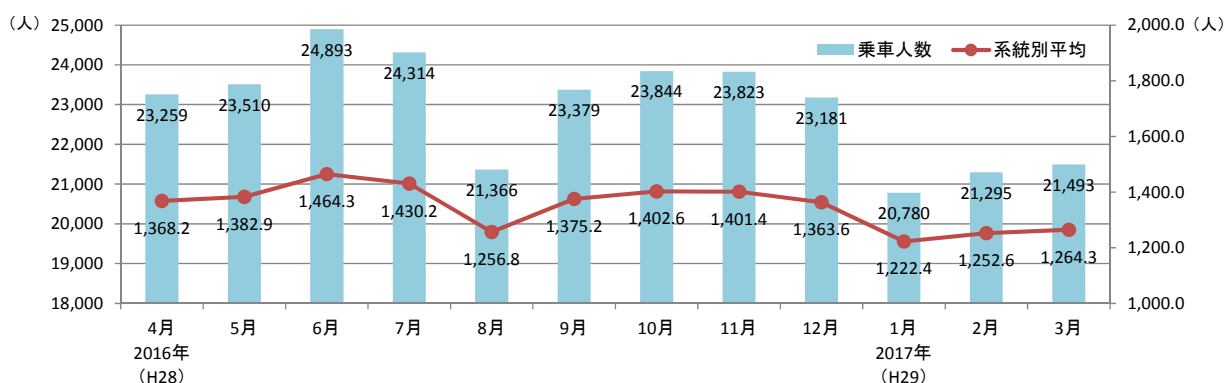
平成筑豊鉄道の利用者数は、町内では犀川駅の利用者数が最も多く、平成20年度以降減少傾向にあります。



平成筑豊鉄道の駅別乗降人員の推移

資料：平成筑豊鉄道提供

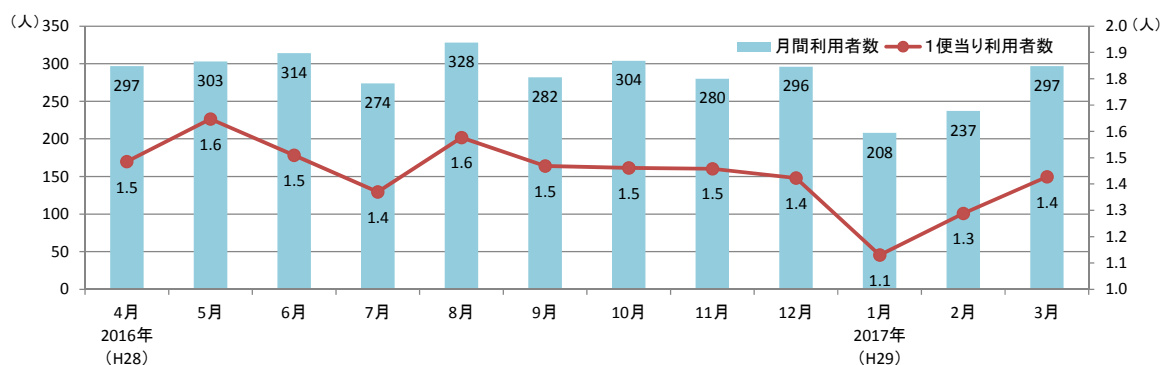
路線バスの月間利用者数は約2~2.5万人で、系統別の平均では1.2~1.4千人の利用があります。



路線バスの乗車人数（月別）

資料：太陽交通（株）提供

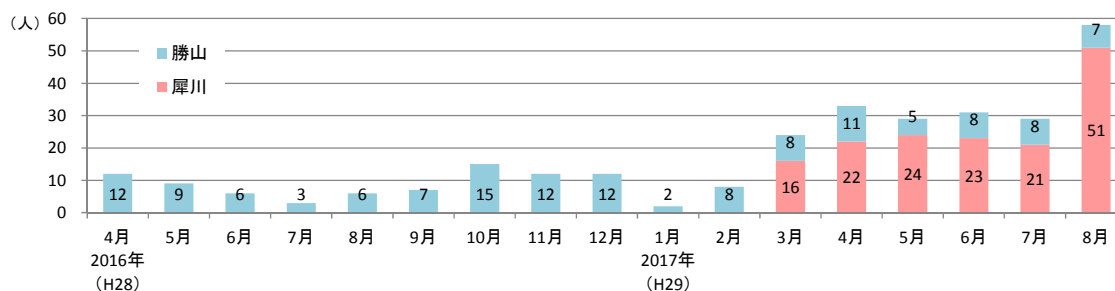
ミニバス（犀川）の月間利用者数は300人前後であり、1便当たりの利用者数は2人にも満たない状況です。



ミニバスの利用者数（月別）

資料：太陽交通（株）提供

勝山地域、犀川地域のあいりタクシーは、平成29年3月から開始した犀川地域の利用者が多くなっています。



みやこ町あいりタクシーの利用者数（月別）

資料：太陽交通（株）提供



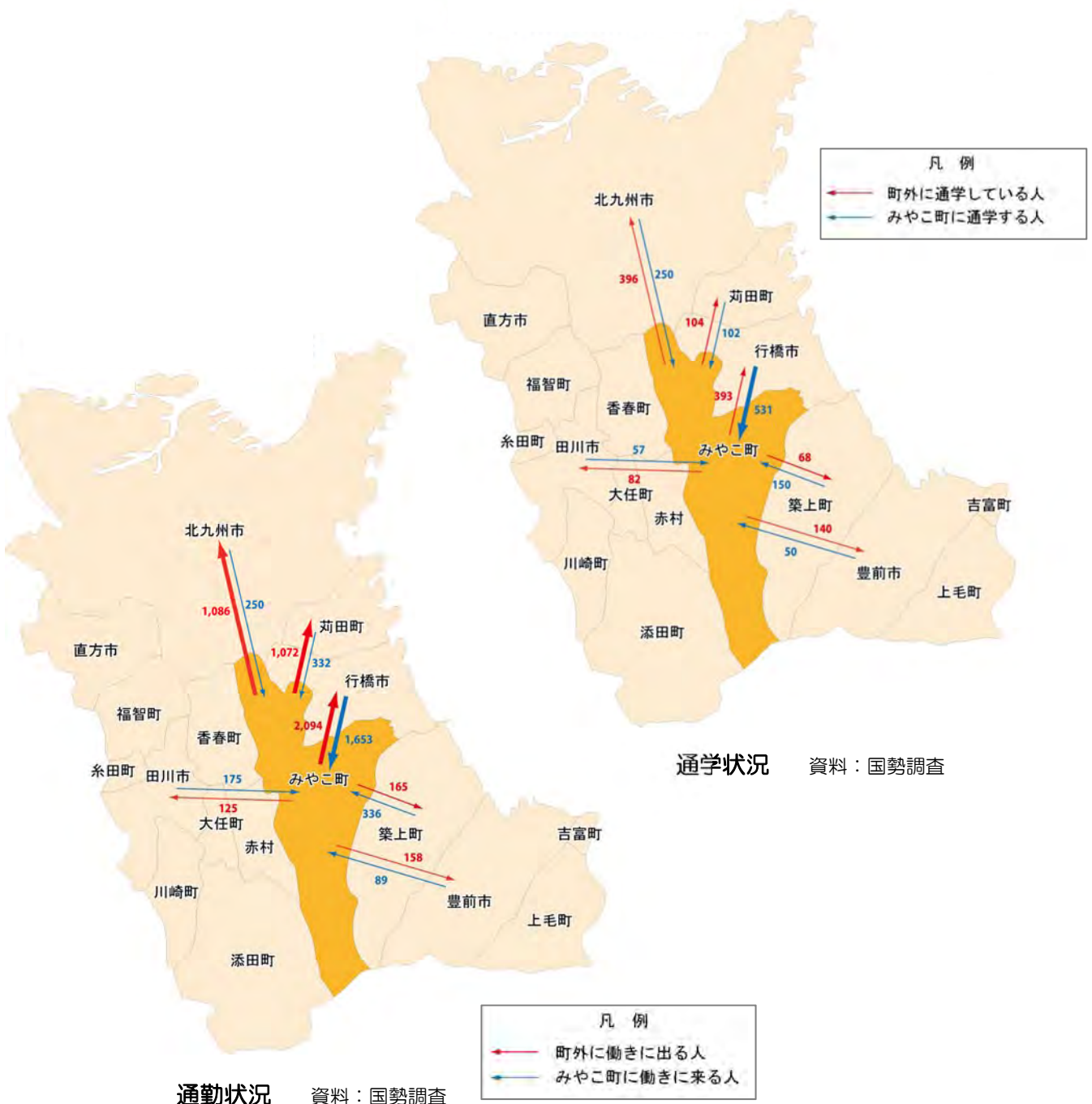
## (2) 通勤・通学の状況

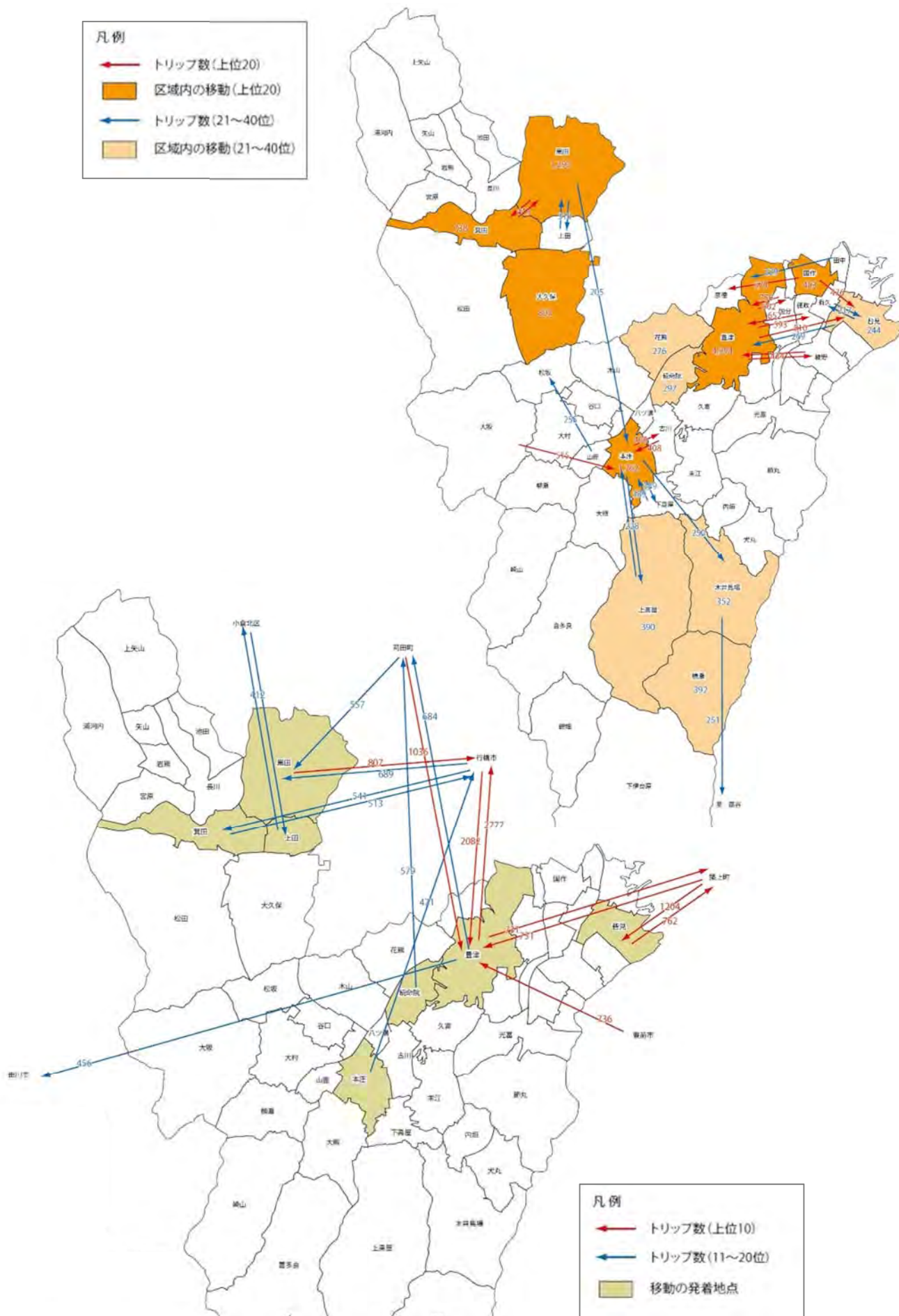
本町の通勤・通学状況は、行橋市とのつながりが強く、通勤においては北九州市、苅田町への通勤者がそれぞれ1,000人を超えています。行橋市からみやこ町に通勤してくる方も1,653人と多く、行橋市と一体的な生活圏域を形成していることがわかります。

また、パーソントリップ調査（人の移動に関する内容についての調査）による町内の移動状況を見ると、豊津地域内の移動が最も多く、本庄地区、黒田地区の区域内の移動も多くみられます。これらの移動は、豊津、勝山、犀川の各地域内で完結しており、地域間をまたいだ移動はほとんど見られない傾向にあります。

主な移動は、各庁舎周辺を中心に、近隣区域での移動が多くなっており、豊津地域では、皆見地区、国作地区などの区域間移動も多くなっています。

町外との移動に目を向けると、豊津地区、黒田地区を中心に行橋市、苅田町方面への移動が多く見られます。





町内・町外の移動

資料：第4回北部九州パーソントリップ調査

## (参考) みやこ町生活交通ネットワーク計画(平成 25 年 3 月)

### 1. 基本方針

みやこ町では、人口減少が進んでおり、財政状況の厳しさが増すなかで、交通制約者である高齢者の増加が見込まれており、そうした状況を踏まえ、地域の実情にあった公共交通体系の構築が求められます。

そのため、みやこ町では、町内に住む人が、自家用車を持たずとも、買い物や通院など、生活を維持していくために最低限の必要な公共交通体系を構築するために、「生活交通の確保」、「公平な交通ネットワークの構築」、「持続可能な事業運営」という3つの基本方針を掲げています。

#### ■生活交通の確保

自家用車を持たない高齢者などの交通制約者の移動手段を確保し、通院・買い物など、生活を維持していくために、最低限必要となる交通体系を確立していきます。

#### ■公平な交通ネットワーク構築

現在の公共交通の地域格差を是正し、合わせて公共交通空白地を解消するために、町全域で利用可能な公共交通ネットワークを構築します。また、交通機関の乗り継ぎを強化し、町外への移動の利便性を高めていく事とします。

#### ■持続可能な事業運営

公共交通の路線情報だけでなく、厳しい運営状況についても、町民全体で共有し、町民・事業者・行政のそれぞれが負担し、支えあうことで持続的な公共交通の事業運営を行います。

### 2. 生活交通ネットワーク形成計画

#### ① 公共交通空白地への乗合タクシーの導入

公共交通空白地である「諫山地区」「西犀川地区」「南犀川地区」「東犀川地区」への乗合タクシーを導入しており、豊津地区での利用も可能になります。

#### ② 交通結節点の機能強化

乗合タクシーと太陽交通バス、平成筑豊鉄道との乗り継ぎ環境を強化し、行橋市方面などの移動のしやすさを確保します。

#### ③ 犀川ミニバスの乗合タクシーへの転換

犀川ミニバスは、車両更新時期、該当地域の乗合タクシーの事業計画を踏まえ、乗合タクシーへの転換を検討する。

#### ④ 町運営の車両の整理・統合

福祉バス、患者輸送車については、所管課との調整を図り、乗合タクシーへの転換を検討する。

#### ⑤ スクールバスについて

スクールバスは、利用者が生活交通と異なる上、現在学校の在り方を検討中であり、統廃合なども予想されることから、スクールバスとの兼ね合いも含め、乗合タクシーへの転換の可能性や、スクールバスの一般交通利用、両者の連携等を検討します。

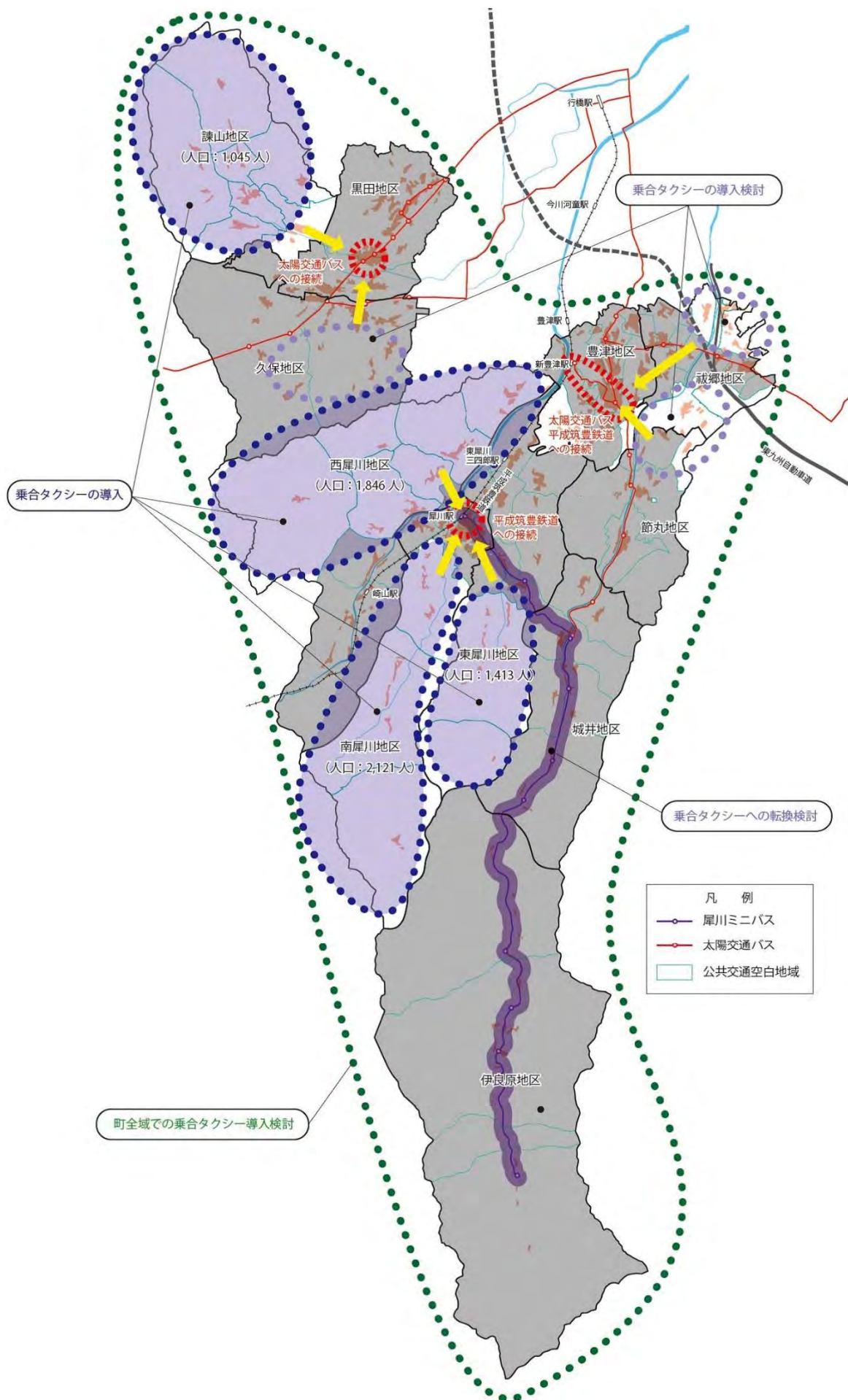
#### ⑥ 町全域での交通ネットワーク構築

公共交通空白地以外の地区についても、既存の公共交通との整合性を図りながら、乗合タクシーの導入を進めるとともに、交通結節点及び乗合タクシー間の乗り継ぎ環境の強化を行うことで、町全域での利用が可能な公共交通ネットワークの構築を検討する。

#### ⑦ 運行状況の見直し体制の構築

集落地区を取り巻く環境は、年々変化をしていることから、公共交通の利用状況や地域ニーズに応じて、乗合タクシーの運行日時や本数などの見直しを速やかに行える体制を構築していきます。

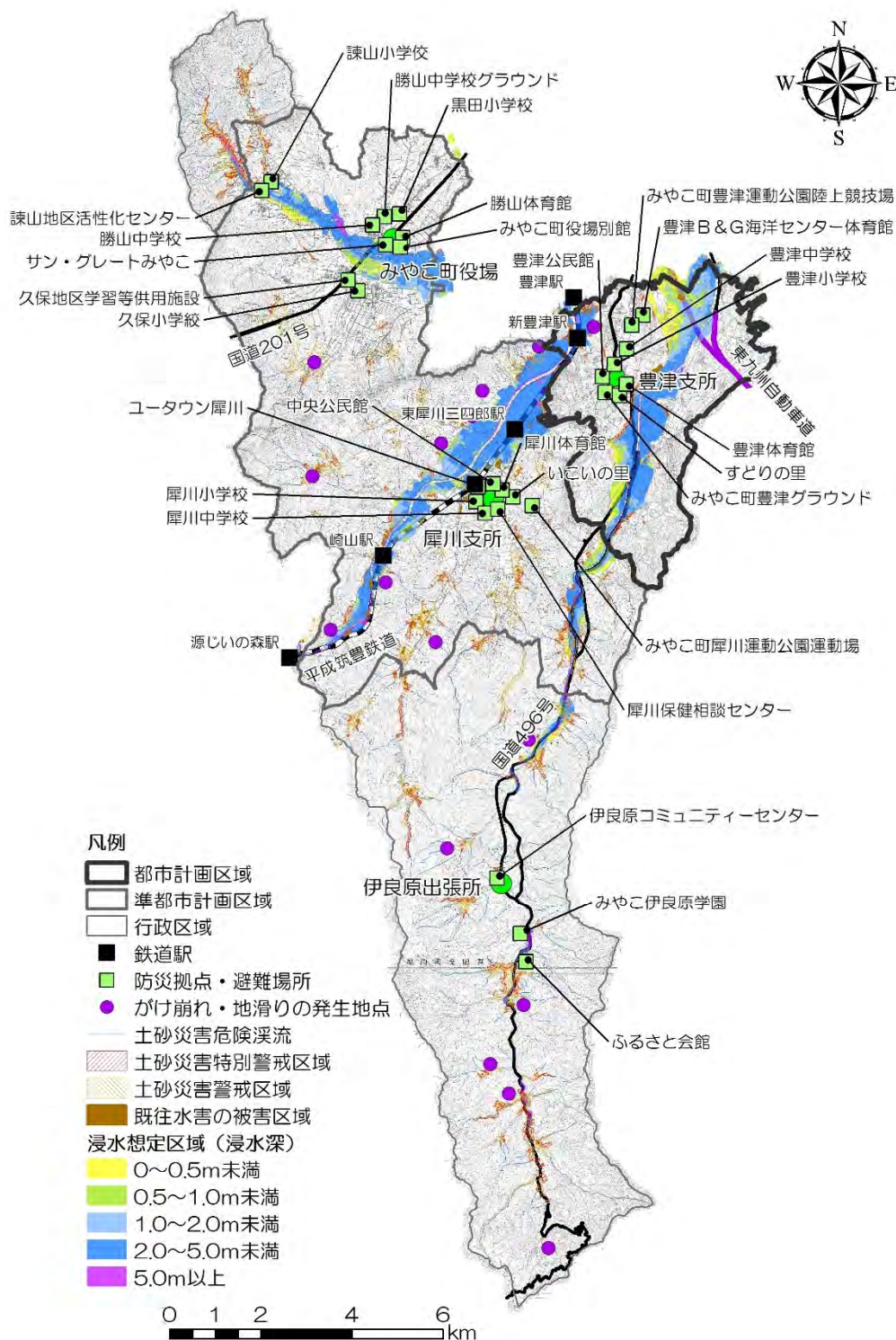




## 1-7 都市防災

本町は、地形的要因から水害リスクの高い区域が多くを占め、特に勝山、犀川、豊津の各地域境に土砂災害危険箇所が分布しており、既往水害は、犀川地域の今川沿い平地後背の斜面地を中心に発生しています。

犀川地域城井地区から豊津地域徳永地区にかけての祓川沿いや、犀川地域崎山地区から豊津地域彦徳地区にかけての今川沿いは、河川氾濫の浸水リスクが高くなっています。



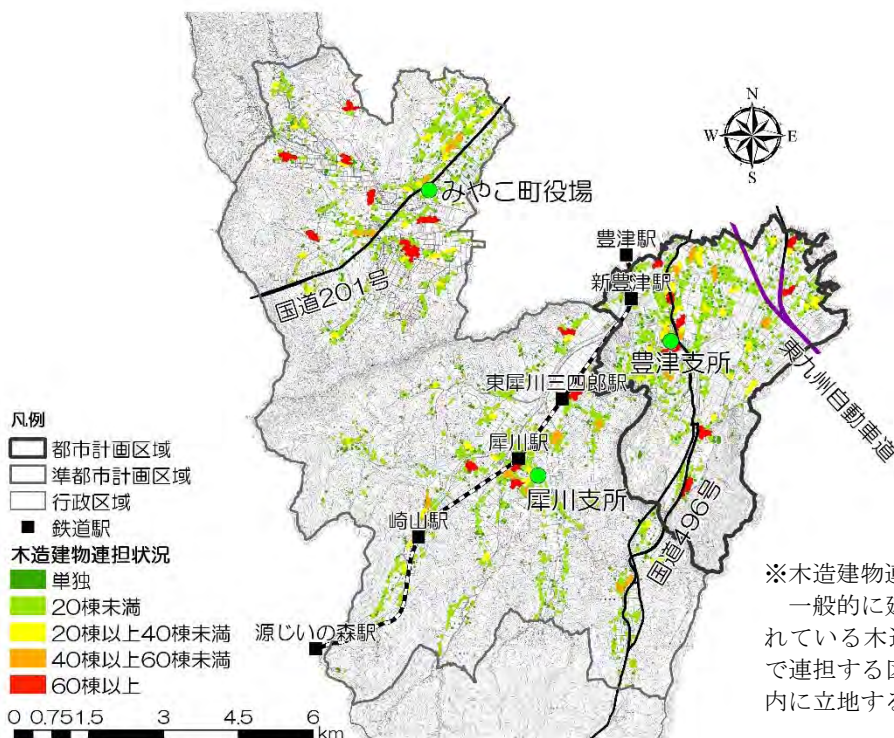
土砂災害危険箇所の分布

資料：都市計画基礎調査、国土数値情報（国交省 HP）を基に町作成



豊津地域の支所周辺から国道 496 号沿道、勝山地域の国道 201 号沿道や県道椎田勝山線付近、犀川地域の支所周辺においては、木造家屋が密集する区域が点在しており、火災延焼リスクが高くなっています。

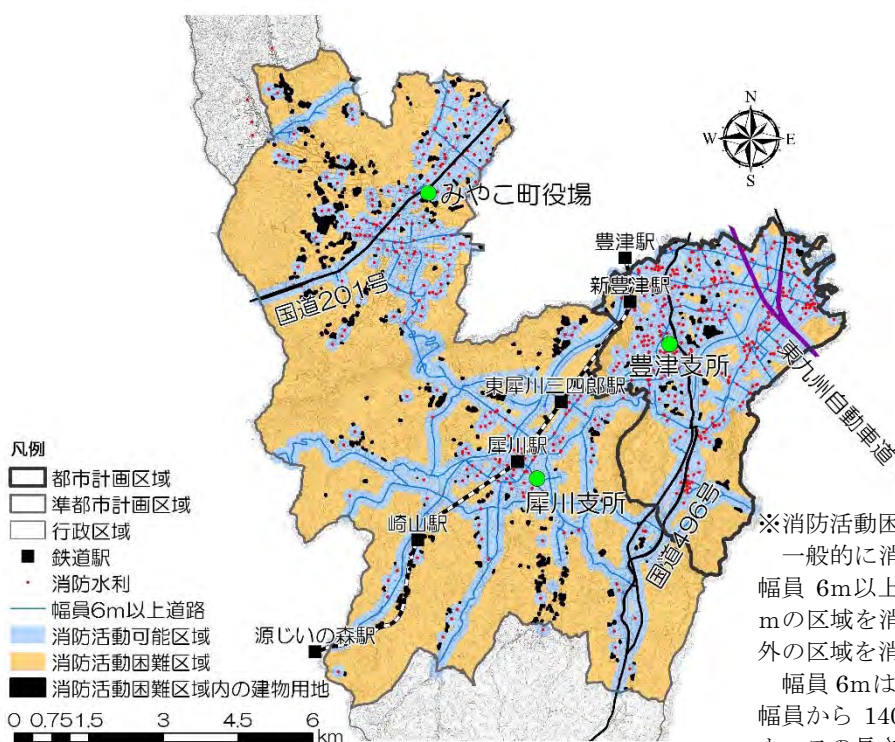
消防水利や緊急車両の通行を考慮した場合、その消防活動が困難と考えられる区域は、勝山地域や犀川地域の市街地外縁部に広がっています。なかでも、勝山地域の松田、宮原、岩熊地区、犀川地域の花熊、谷口地区付近の消防活動困難区域に建物用地が多く、豊津地域の市街地にも消防活動困難区域に建物用地が見られます。



大規模延焼危険箇所の分布

※木造建物連担状況  
一般的に延焼の危険度が高まるとされている木造建物が棟間隔 12m未滿で連担する区域を図化し、各連担区域内に立地する木造建物数を表現。

資料：都市計画基礎調査



消防活動困難区域の分布

※消防活動困難区域  
一般的に消防活動が可能な区域とされる幅員 6m以上の道路及び消防水利から 140mの区域を消防活動可能区域とし、それ以外の区域を消防活動困難区域とした。

幅員 6mは、消防車両が通過可能な道路、幅員から 140mは、消防活動時に使用するホースの長さから設定されている。

資料：都市計画基礎調査



## 第2章 全体構想

### 2-1 テーマ別の課題

#### (1) 「生活(暮らし)」に関する課題

##### ～人口減少下でも生活サービス機能を維持し、定住魅力の高い市街地を形成～

#### ●地域の個性や地域資源を活かした効率の良い都市機能の配置と都市活力の維持

本町では、今のまま人口減少・少子高齢化が進むと、民間が行っている生活サービス（買い物、飲食、物販など）や公共交通サービスが今までのように維持できなくなります。また、郊外で新築や開発が進む一方で、人口減少による空き家や空き地が増加し、まちの活力が失われるだけでなく、それらが放置されることにより、景観や防犯上の面からも生活環境の悪化につながります。

町財政においても、歳入減少や社会保障費用増大などが進み、現有の公共施設を維持し続けるのが困難になっています。

このことから、合併前の施設をそれぞれ維持・保有している豊津・勝山・犀川の各拠点において、役割の棲み分け（機能分担）とそれらが相互に連携して、一体的に生活サービスを提供する体制に切り替える必要があります。各拠点の特色や地域資源、今後の現有公共施設等の維持管理方針を踏まえると、次のような特徴に応じた機能を集約配置・強化し、保有量の適正化、施設管理の効率化を図るとともに、町全体で住民生活を支える都市機能を維持していく必要があります。

豊津地域：「歴史・文化・教育」機能（中央図書館、歴史民俗博物館、育徳館高校の立地など）

勝山地域：「産業・雇用・医療」機能（医療機関の立地、役場本庁の企業誘致窓口の活用など）

犀川地域：「食・地場産品育成、スポーツ・健康・レクリエーション」機能（よってこ四季犀川館、有害鳥獣加工施設、犀川体育館及び犀川運動公園の立地など）

そのためには、拠点間の移動を支援する交通手段を確保し、さらには、地域それぞれの個性を活かした市街地環境形成を進めることで、みやこ町に魅力を感じた若者や帰郷・起業を希望する人の移住や定住を積極的に支援することが求められています。

#### ●集落における生活サービス機能維持のための小さな拠点の形

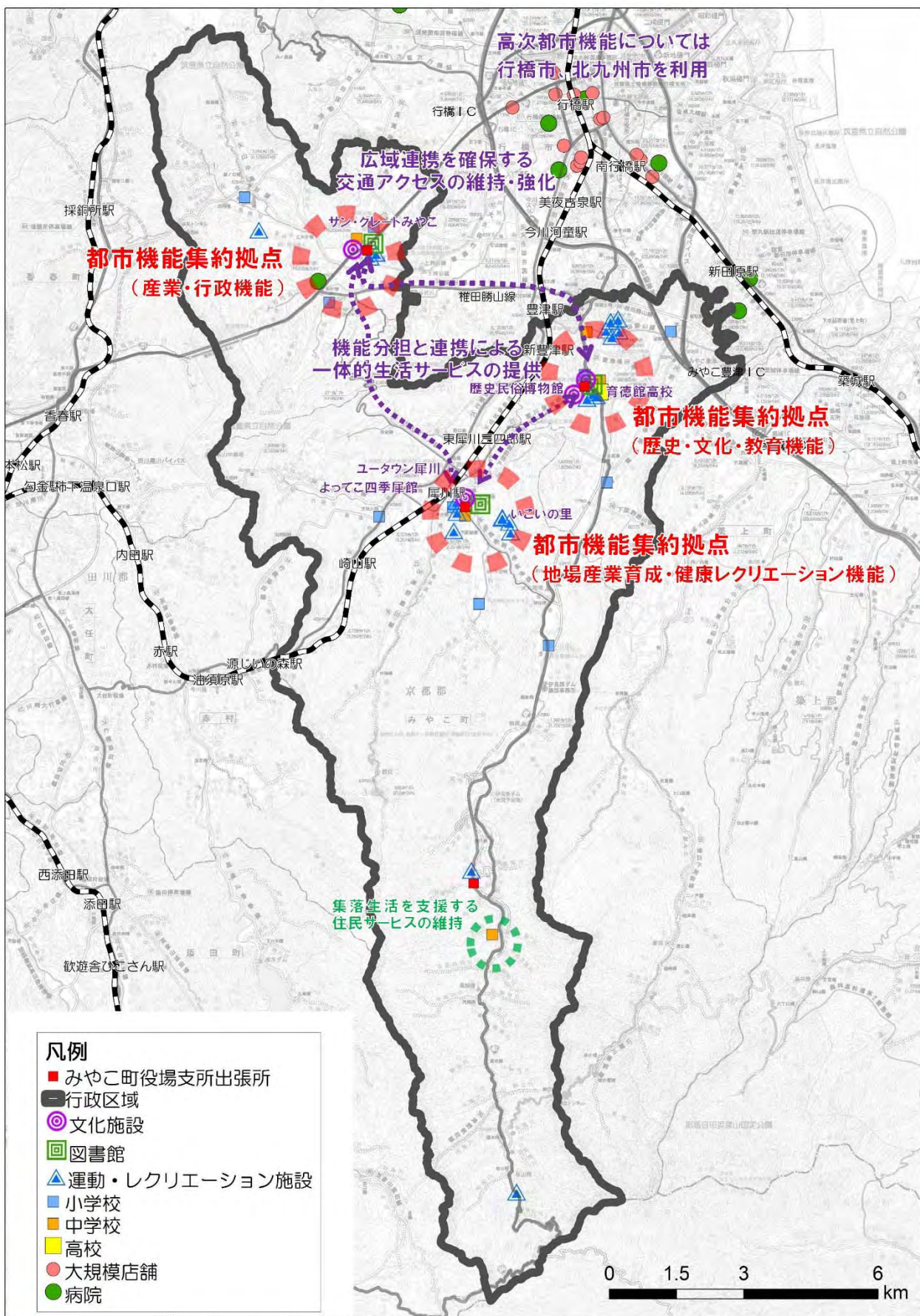
もともと農業地域として成り立ってきた本町は全体的に広く低密に居住地が分散しており、これまでの経緯から、小学校や地区公民館も多く広範囲に点在しています。しかし、このまま人口減少・少子高齢化が進むと、集落環境やコミュニティの維持が困難となります。

そのため、地域コミュニティ活動の拠点となる施設を中心に、集落における最小限の生活サービス機能と住民同士の関わりを維持・確保していく必要があります。

#### ●周辺都市と連携した高次都市機能サービスの提供

本町は、広域的には、北九州圏域に属し、大学、博物館、美術館や百貨店、野球やサッカーのスタジアムなどの非日常施設は、充実している北九州市の施設が利用可能で、本町の都市規模からみて無理に町内に立地する必要はないと思われます。

また、隣接する行橋市は、高次医療機関、大規模商業施設、居酒屋等の娯楽施設などを備えており、交通アクセス（国道 201 号、国道 496 号や平成筑豊鉄道）の維持・強化による広域連携の推進が求められています。



生活（暮らし）面における課題と方向性



## (2) 「産業(雇用)」に関する課題

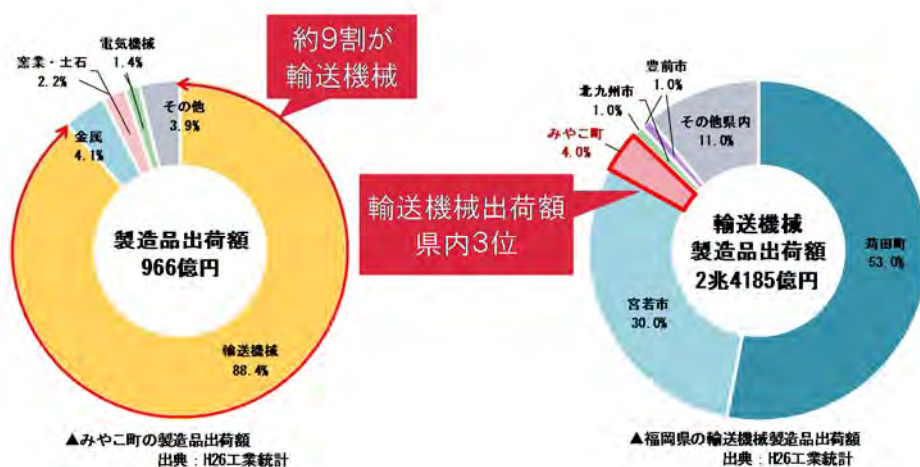
### ～周辺の産業集積や個性ある地場産業と広域交通体系を活かした産業の活性化～

#### ●新たな産業軸の整備による立地魅力の向上と企業誘致

本町を含む福岡県北東部地域は、自動車産業を中心に産業活動が活発であり、苅田町から大分県中津市にかけての周防灘沿岸部に形成された産業軸に近接した立地ポテンシャルを有していることは、本町が活かすべき強みの一つです。周防灘沿岸の産業軸や東九州自動車道を活かした製造業の活性化は大いに期待できると考えられます。

しかし、町内は農用地・農業振興地域に指定されている地域が多くあり、新たな産業地として大規模な土地を確保することが困難です。

本町を通過する国道201号は、国道10号や苅田港から行橋ICまでのバイパスが整備され、香春町境の仲哀トンネルも改良整備されていることから、福岡都市圏及び北九州都市圏をつなぐ北部九州の大動脈となる可能性を有しています。



また、県内を横断する国道として、災害時等に果たす役割は重要になると考えられます。

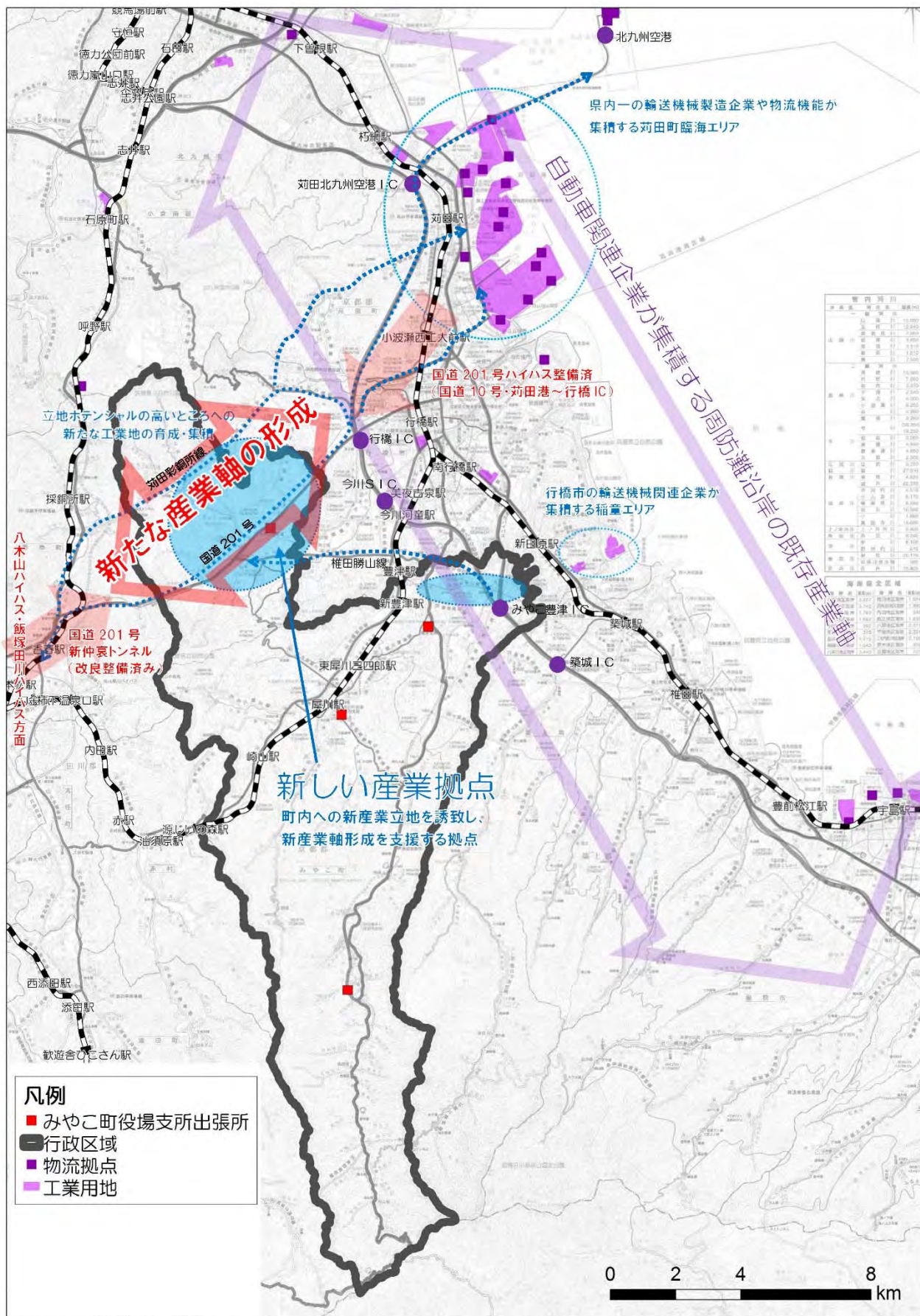
その効果を最大限に得るため、新たな産業軸を形成・強化し、さらなる産業立地の魅力向上を図る必要があります。さらには、災害時にも安定して機能する道路ネットワークの確保が求められます。

#### ■北部九州に連担する自動車関連工場の立地状況



道路の中期計画(九州版)平成21年7月31日 九州幹線道路協議会





産業（雇用）面における課題と方向性



●地場産品や地域資源を活かした地場産業の育成・高度化

本町は農業が盛んであり、勝山米や犀川米、勝山ねぎなど特徴ある米・野菜のほか、果樹等（あまおう、いちじく など）を出荷しています。

また、果樹等の加工も盛んに行われ、町内には直売所や人気のスイーツ店もあります。

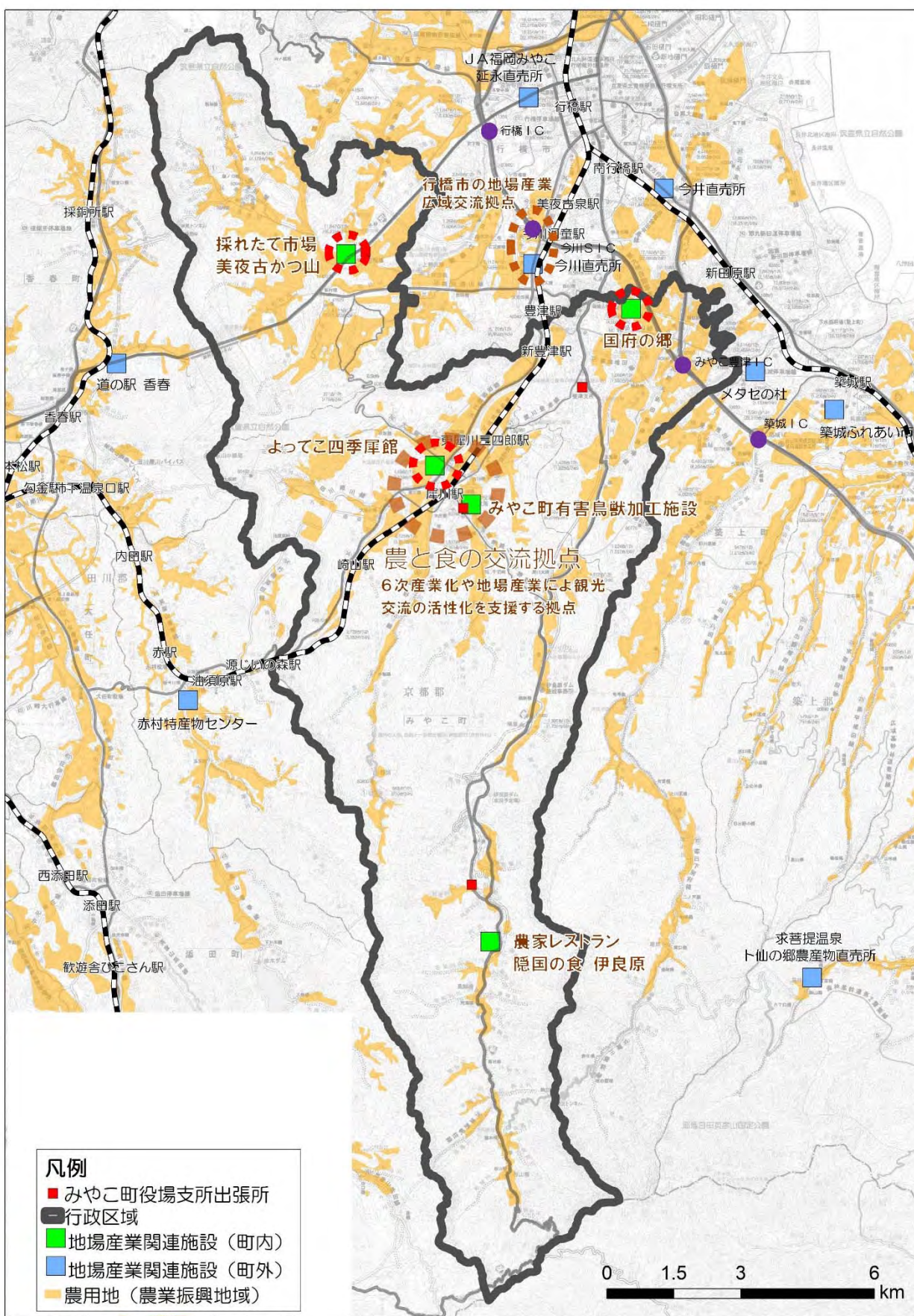


出典：みやこ町商工会 HP、福岡県市町村会 HP

また、町内の加工施設で加工された、猪・鹿の肉が「みやこ肉」として広く知られ、大手スーパーや町内の直売所で販売されており、ジビエを提供する飲食店でも好評を得ています。

これらの特徴ある果樹、ジビエ等の加工や地場産品などの6次産業化を推進することにより、観光振興にもつながる地場産業の活性化を推し進めていく必要があります。そのためにも「よっこ四季犀館」を中心に農と食の交流拠点を形成し、機能強化や効率化を図ります。





産業（地場産品）面における課題と方向性



### (3) 「観光（交流）」に関する課題

#### ～地域の特徴ある資源の活用とネットワーク化による観光交流の促進～

##### ●豊かな自然環境など地域資源を活かした観光レクリエーションの推進

祓川と伊良原ダム周辺、今川や長峽川をはじめとする多様な自然環境や地域資源を保全しつつ、観光振興に活用し、交流人口の増大や町の活性化につなげる必要があります。

また、広域交通の利便性を活かし、点在する古墳群や歴史民俗博物館等の歴史・文化財、個性豊かな地場産品との一体化による観光交流が期待できます。

##### ●観光要素や地場産品紹介等を集約した観光交流拠点の形成

みやこ豊津 IC の位置する豊津地域は、その地理的条件から観光交流の玄関口として、点在する歴史資源（国府跡、古墳群）、自然環境（伊良原ダム、八景山、豊津菖蒲園、千女房桜、本庄池等）、へ観光客を誘導する役目を担う地域です。

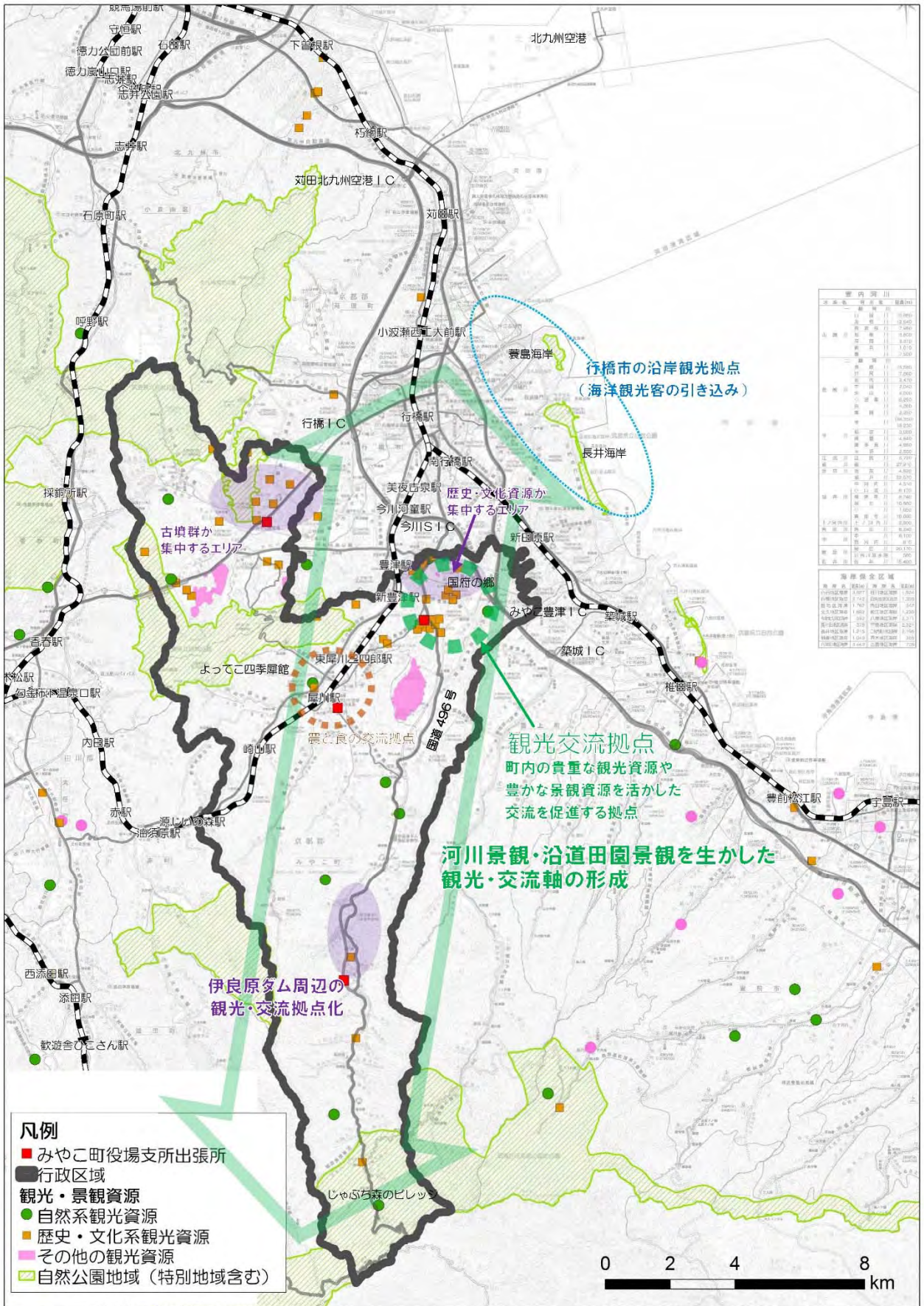
また、併せて犀川地域においては、よってこ四季犀館等の既存施設を活用し、6次産業化にも着目した農と食の交流拠点を形成し、農業の発展と食資源（果樹・ジビエ）などの地場産品の振興と併せ、観光産業へと発展させさせていくことを目指します。

##### ●行橋市など周辺地域と連携した観光交流の促進

行橋市と連携して山から海まで楽しめる観光圏を形成するためには、地域資源が集積する国道 496 号、祓川沿線を観光・交流軸として景観形成や交流軸を強化することが必要です。

観光客を呼び込む事ができる東九州道の行橋 IC やみやこ豊津 IC、今川スマート IC にアクセスする国道 201 号や国道 496 号、県道行橋添田線等の強化により行橋市を始め、京築他各地域との回遊性を強化します。

また、鉄道の利点を活かしたイベントの開催、平成筑豊鉄道の観光列車と連携した観光事業の推進、鉄道利用者の町内観光の利便性の向上などを図ります。



観光（交流）面における課題と方向性

## 2-2 課題の解決に向けて(課題解決へのアプローチ)

### (1) 協働の必要性

#### ～共有と参加による住民主体のまちづくりの推進～

##### ●「知る機会」の創出による意識・情報の共有

まちの活力が失われつつある中、まちづくりを行政が一方的に進めるだけでは限界があり、住民と一体となって協働することにより、まちに対する愛着が生まれ、住民が誇れるまちづくりが可能となります。

そのため、まちの現状や課題をしっかりと知って考えることにより、今後の目指すべき方向性を住民・企業・団体等が共有し同じ意識で取り組むことが必要です。

##### ●「育てる制度・機関」の創出によるまちづくりに関わる人材の育成

まちの発展、活性化に関する取り組みに興味を持ち、なにか力になりたいと感じている人材のサポートや支援を行う団体の構築、知識やネットワークの確立など協働に向けた人材の育成が必要となります。

また、そのような団体と行政との意見交換の場や支援制度の充実を図るなど関わりを強化し、住民が自らまちづくりに参加し、事業や取り組みを提案・実現できるような基盤を整えます。

##### ●「参加の機会」の創出による住民主体のまちづくりの推進

地域の将来像やあるべき姿、それを実現していく方策を考える際、行政は積極的に住民の意見を取り入れ、住民は自ら考えることで、自分の住んでいる地域に愛着をもち誇れるまちづくりを目指すことが出来ます。

厳しい財政状況下での公共施設や基盤施設の維持管理については、地域や住民の協力が不可欠です。

住民自ら考えたまちづくりを実現していくことにより、土地、建物の利活用や住民間の交流が活性化されるなど様々な効果が期待されます。



## 2-3 まちづくりの将来像

### (1) 第2次みやこ町総合計画(平成28年3月) ※参考

第2次みやこ町総合計画では、超高齢社会への対応、定住・移住促進・雇用の維持に向けた対応、行財政運営の一層の効率化など、時代の潮流とまちづくりの課題から以下のような将来像を設定しています。

#### 将来像

わたしたちが未来を創り 人と自然が輝きつづける みやこ町

#### 5つの基本目標

##### 基本目標 元気で安心して生活できるまちづくり

- (1)生涯健康で自立した生活を支援する
- (2)人権を尊重する
- (3)生活の安全・安心を確保する

##### 基本目標 自然と共生し、快適で住みよいまちづくり

- (1)豊かな自然環境を守る
- (2)魅力ある生活環境を形成する
- (3)生活の利便性を向上する

##### 基本目標 産業と交流が盛んな活気あるまちづくり

- (1)産業の振興と創造を図る
- (2)交流を推進する

##### 基本目標 夢をもち、心豊かな人を育てるまちづくり

- (1)子育てしやすい環境を整備する
- (2)生涯学習の推進と地域文化の継承を図る

##### 基本目標 住民と行政がともに歩むまちづくり

- (1)住民の主体的な活動を活性化する
- (2)住民と行政との協働を推進する
- (3)健全で効率的な行財政運営を行う

## (2) みやこ町都市計画マスタープランにおける将来像

本計画では、前述の「生活（暮らし）」「産業（雇用）」「観光（交流）」に関する課題に対応し、総合計画の5つの基本目標のうち、主に「自然と共生し、快適で住みよいまちづくり」「産業と交流が盛んな活気あるまちづくり」を達成するため、以下のような将来像を設定します。

# 豊かな自然・歴史・風土が育む “みやこびと”が躍動するまち

本町は、大地に恵みをもたらす祓川、今川、長峽川といった河川、その源である山々に抱かれた、自然豊かな農村景観が特徴です。また、古くから人々の生活の場として開かれ、地方行政の中心が置かれるなど、歴史資源が豊富な町です。

今後、これらのかげがえのない資源を守り、育て、そして活かすことにより、産業や観光などの振興につなげることで魅力ある住みやすいまちづくりを目指していきます。

そのためには、合併前の旧3町がそれぞれフルセットの都市機能を維持し、別々の生活圈を持つのではなく、それぞれの特色を活かし、効率的に都市機能を分担し、連携と交流により自立・持続するまちづくりを推進します。また、移住・定住を促進し、高次都市機能は近隣都市と連携しつつ、ゆとりと魅力ある生活空間を確立します。

古くは「豊」と記された豊かな自然と歴史、風土が人＝「みやこびと」を育み、その「みやこびと」がまちを育みます。まちづくり＝ひとづくりの考えのもと、「みやこびと」が躍動するまちづくり＝「みやこづくり」を目指します。

## 2-4 まちづくりの基本方針

みやこ町における「生活（暮らし）」「産業（雇用）」「観光（交流）」の課題や方向性及び本計画で掲げる将来像「豊かな自然・歴史・風土が育む“みやこびと”が躍動するまち」を踏まえ、まちづくりの基本方針を以下のよう設定します。

### まちの問題点① 今後の人口減少に伴い、暮らしのサービス低下が懸念されます

- 社人研による人口推計では、約40年後には1万人を割る予測となっており、人口減少に伴い、店舗や公共交通のさらなる減少・減便が危惧されます。
- 住民アンケートでは、道路の整備や公共交通充実への要望が高い傾向にあります。

### 方針1 今住んでいる人や移住者がこれからも住み続けられるよう、誰もが暮らしやすい生活環境を整えます

今住んでいる人が、今後とも引き続き安心して暮らしていけるよう、日常生活に必要な機能や基盤を戦略的に維持・確保することにより、住民がこのまちで快適な生活を送り続けられるよう取り組みます。

#### 【具体的な取り組み例】

- コミュニティの拠点として、集会・診療・買物等の身近に必要な機能・施設の維持を図ります。
- 人口減少に伴い減少が危惧される文化・教育・医療・福祉等の主要な機能・施設は、町内の3拠点で役割分担して維持を図ります。
- 行橋市等の広域的な生活圏とのネットワークを強化します。
- 空き家バンクへの登録を促すとともに、公共施設統廃合後の跡地は積極的な活用を推進します。

#### 〈協働〉

- 新しい技術や住民参加を取り入れた持続可能な生活の足の確保
- 巡回販売などの生活サービス提供方法の導入

### まちの問題点② 経済活動・町内での消費が低迷し、まちの活力が低下する恐れがあります

- 買物や通院などの日常生活において、行橋市など周辺市町を含めた広域生活圏が形成されているため、町内消費は伸び悩んでいます。
- 町内には特色ある農産物やジビエ、自然環境、歴史資源など多様な地域資源が豊富にあるにもかかわらず、なかなか観光収入に結びついていません。
- 働く場が町内に少なく、進学や就職を機に若い人たちが町外へ出ていってしまうため、人口減少が続いています。

### 方針2 地場産品・自然環境の活用や企業誘致により、交流促進・経済活動の活性化に努めます

地域のものを使い／楽しみ／購入できる環境・施設を整え、町内での消費を促します。また働く場を確保し、新たな人を呼び込む受け皿を整えます。

#### 【具体的な取り組み例】

- 農業やジビエなどの地場産品を地域で消費する施設を充実させます。（物産館、飲食コーナー、宅配サービス、よつこ四季犀館、伊良原農家レストラン等の機能強化を推進）
- 伊良原ダム周辺やじゃぶち森のビレッジなどのレクリエーション機能の強化と、施設の利用促進を図ります。
- みやこ豊津ICを介して国道496号を観光の軸とし、国府跡公園や歴史民俗博物館等がある豊津地域や伊良原ダム周辺等を拠点として機能強化を図ります。
- 空き家を活用した農村民泊の地域住民との交流体験を行い、移住者に空き家を安く貸し出し・販売します。（農地付きや、農業アルバイト付き、リノベーション可などの条件付き、等）
- 農産物の加工・販売の促進や、みやこ豊津IC周辺や国道201号沿道への企業誘致により働く場を確保します。

#### 〈協働〉

- 地域で愛される地場産品等の開発や、地域内消費に向けた小売機能の充実
- 移住者と地域の交流の機会を設け、まちぐるみのおもてなし
- 日常生活における移動手段を観光の足としても活用する地域事業の実現

### まちの問題点③ 住民の暮らしや経済活動を支える交通インフラが脆弱です

- 東九州道が開通し、京築エリアでは広域交通網の整備が進展してきています。
- 町内の幹線道路（国・県道）等では渋滞や安全面に問題があり、広域交通ネットワークの優位性を活かしておらず、住民の生活利便性や経済活動の活性化に支障が見受けられます。
- 町内に点在する観光地へのアクセスが弱く、集客につながっていません。

### 方針3 インフラ整備により住民の生活利便性の向上、経済活動活性化を図ります

今後のみやこ町の発展を継続させるため、方針1にあるような住民の安心安全・快適な生活の基盤となり、かつ方針2にあるような町の産業振興、観光交流促進につながるような広域的なネットワークを担う幹線道路等の整備を行い、人口の定着及び新たなひと・企業を呼び込みます。

#### 【具体的な取り組み例】

- 住民の広域生活行動を支える基盤として、国道201号の機能強化により渋滞を解消し、安全性と走行性を向上させます。
- 北九州・苅田方面との連携による企業誘致を視野に入れ、国道201号の整備充実により周辺の広域交通網とのネットワークを強化し、産業軸を確立します。
- 国道201号周辺や県道椎田勝山線沿いに、まとまった事業用地を確保できるよう、農地を含めた土地利用の検討を行います。
- みやこ豊津ICから国道496号の観光交流促進を視野に入れた整備・充実を図ります。
- 町内の生活道路は、各拠点へのアクセス性を高めるとともに、町民の安全性を配慮した整備を推進します。

#### 〈協働〉

- 国道496号沿道における観光イベント等の実施
- 体験プログラムやイベントの開発、農家民泊やホストファミリーなどの受け入れ体制の充実







仲哀公園



みやこ町花菖蒲公園



本庄池



犀川公園（本庄池）



八景山



崎山ひまわり





千女房山桜

みやこ町を彩る花




## 2-5 将来都市構造

設定したまちづくりの基本方針を踏まえ、将来像を実現するための将来都市構造を設定します。






### ■拠点

都市機能集約拠点 (産業・行政機能)		町内への新産業立地を誘致し、新産業軸形成を支援する拠点 産業・雇用・医療に係る生活サービス機能の維持・強化を図る拠点
都市機能集約拠点 (歴史・文化・教育機能)		観光交流の玄関口として全町的な観光交流を促進する機能を集約し、本町の魅力の発信と交流を支援する拠点 歴史・文化・教育に係る生活サービス機能の維持・強化を図る拠点
都市機能集約拠点 (地場産業育成・健康レクリエーション機能)		6次産業化や地場産業の活性化を支援する拠点 食・地場産業育成・スポーツ・健康に係る生活サービス機能の維持・強化を図る拠点
集落生活拠点		集落生活圏において、小さな拠点を整備し、安心して暮らしていく上で必要な最小限の生活サービスを受け続けられる環境を維持していく拠点

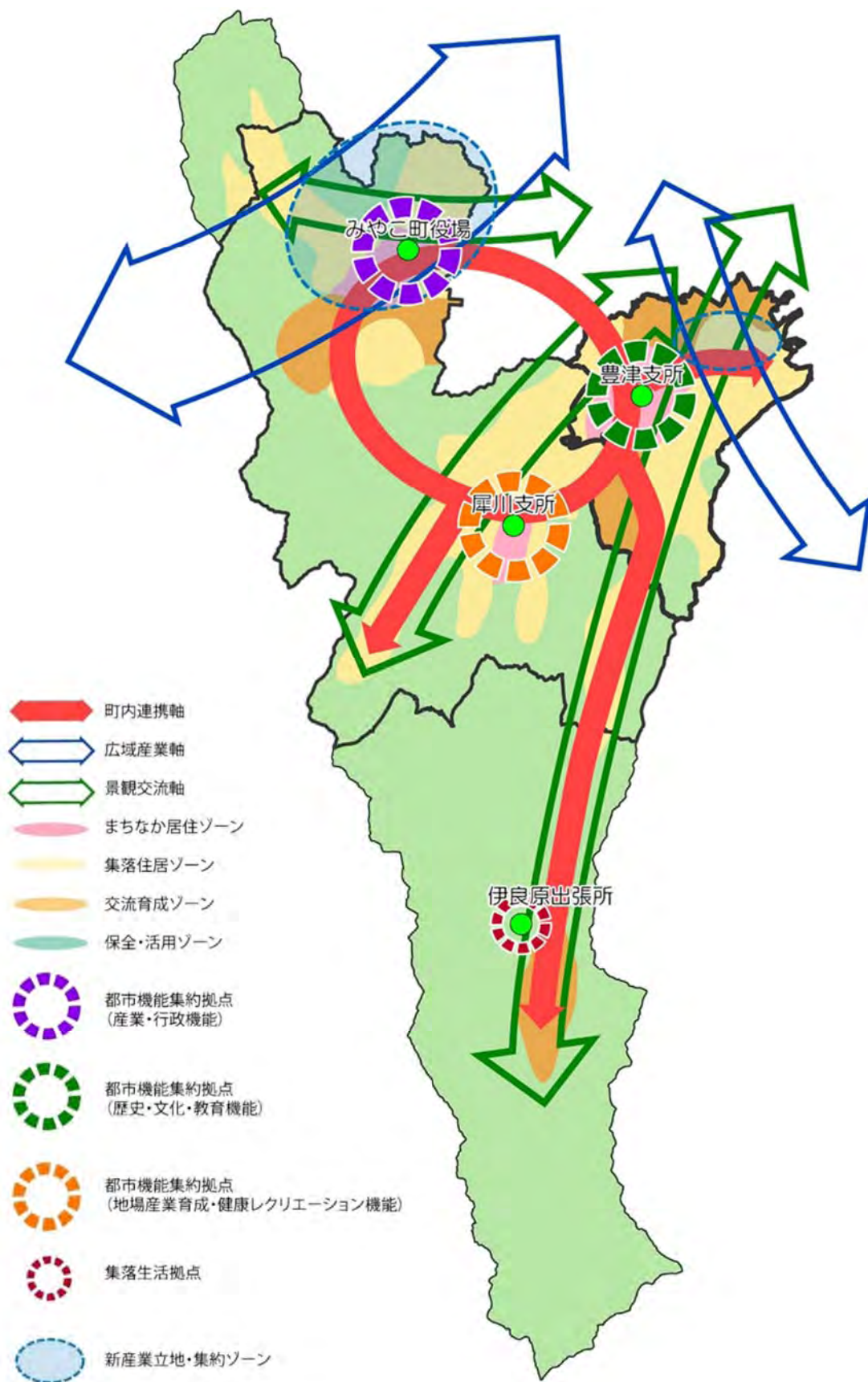
### ■軸

町内連携軸		全町が一体として都市機能を提供する都市基盤とするための、3つの都市機能集約拠点及び集落生活拠点間を結ぶ軸
広域産業軸		広域交通基盤を活かし、周防灘沿岸の産業軸との連携により新たな産業立地を町内に呼び込む軸
景観交流軸		貴重な河川景観や田園景観を町の財産としてとらえ、地域の文化・風土を前面に押し出し、内外交流の基盤として活用する軸

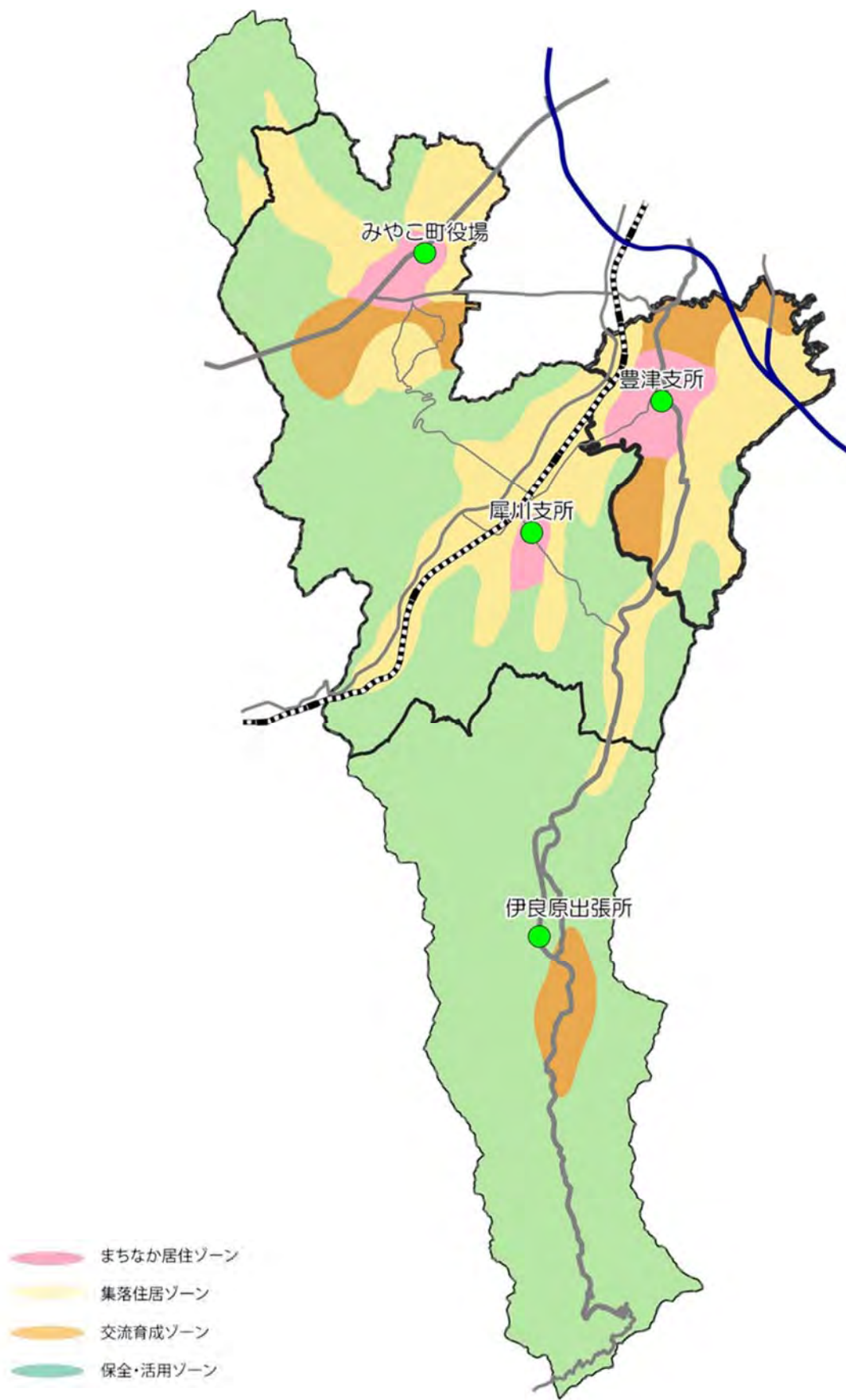
### ■ゾーン

まちなか居住ゾーン		今後の住み替えや分家、転入者の居住地選定の際に誘導を図り、一定の密度を有したまとまりある市街地環境の形成により、商業・文化・公共公益施設等の一定の都市機能の集積と、まちなか居住の促進を図るゾーン
集落居住ゾーン		整備された農業基盤と交流の原資となる多様な生産・加工物を活かし、地域基幹産業の育成と機能の充実を図るゾーン また、河川や山など豊かな自然に囲まれ、地域で支えあいながら、ゆとりある生活が営めるゾーン
新産業立地・集約ゾーン		新たに構築される広域産業軸や東九州道ICへの近接性、苅田町臨海エリアへのアクセス性を活かし、広域連携を視野に入れた事業所等の誘致に努めるゾーン
交流育成ゾーン		地域固有の歴史・文化や非日常のレクリエーション基盤を活かし、内外の交流を促進するゾーン
保全・活用ゾーン		災害リスクに配慮しつつ、自然共生及び森林生産活力の象徴として保全するとともに、野外レクリエーションや「いやし空間」として活用を図るゾーン





将来都市構造図



将来都市構造図（ゾーンのみ）

テーマ別都市機能の配置・集約と連携の考え方(相関)

	【生活】 住民生活を支える行政サービスや生活サービスの維持・充実	【産業】 産業とともに自立し、持続する町内生活基盤の構築	【観光】 自然との共生と文化・風土の継承による交流の増強・活発化	
<b>拠点</b> 施設整備や都市機能集約の方針	<b>豊津地域【都市機能集約拠点(歴史・文化・教育機能)】</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●3拠点の明確な役割・機能分担</li> <li>●集落拠点への生活サービス機能の維持</li> </ul>
	国府跡等の歴史資源とともに中央図書館、歴史民俗博物館や育徳館高校等の立地を活用し、歴史・文化・教育機能を維持・強化します。		歴史観光資源を活用し、本町の観光交流の調整役として、点在する歴史資源、自然環境、ジビエやフルーツ等、本町の魅力を発信します。	
	<b>勝山地域【都市機能集約拠点(産業・行政機能)】</b>			
	医療施設の立地や役場本庁の企業誘致窓口を活用し、産業・雇用・医療機能を維持・強化します。	国道 201 号の強化による新産業軸の形成を支援し、さらなる産業立地の魅力向上を図り、町内への新産業立地を誘致します。		
	<b>犀川地域【都市機能集約拠点(地場産業育成・健康レクリエーション機能)】</b>			
	よってこ四季犀館、有害鳥獣加工施設、犀川体育館、犀川運動公園等を活用し、食・地場産業育成・スポーツ・健康機能を維持・強化します。	本町の中心に位置する地理的優位性やよってこ四季犀館の立地を活かし、6次産業化や地場産業振興による観光交流の活性化を支援します。		
<b>伊良原地区【集落拠点】</b>				
	地域のコミュニティ拠点となる施設を中心に集落における最小限の生活サービス機能を集約します。		伊良原ダム周辺の遊歩道や公園を活かし、ダム湖周辺の自然や景観を活かします。	
<b>軸</b> 連携やネットワークの方針	【県道椎田勝山線・県道大久保犀川線・県道犀川豊津線】地域の特色を活かした3拠点のネットワークを強化することで町内の一体的な連携と交流を支援し、町全体で住民生活を支える都市機能を提供します。 【国道 201 号・国道 496 号・平成筑豊鉄道】高次都市機能の広域連携を推進し、京築地域の発展のための交通基盤を維持・強化します。	【国道 201 号】行橋 IC や周防灘沿岸の既存産業軸、筑豊や福岡都市圏にアクセスする輸送力を備えた新たな交通基盤として強化し、産業立地魅力の向上を図る新たな広域産業軸とします。 【東九州自動車道】本町の広域的連携を実現し、産業育成に寄与する交通基盤として広域産業軸に位置付けます。 【県道椎田勝山線】新産業支援拠点とみやこ豊津 IC をつなぎ、東九州道を見据えた広域産業連携を支援します。 【県道苅田採銅所線】自動車産業が集積する苅田町臨海エリアと連携する産業軸に位置付けます。 【県道椎田勝山線・県道大久保犀川線・県道犀川豊津線】食と農の交流拠点と地場産業関連施設のネットワークを強化し、地場産業の連携を図ります。	【国道 496 号】歴史資源や自然環境をつなぎ、沿道の自然、田園景観を活かしながら東九州道のみやこ豊津 IC、今川スマート IC へのネットワークにより観光客を呼び込み、行橋市との回遊性を強化します。 【祓川・今川・長峽川】沿川の自然、田園景観を活かし、行橋市との回遊性を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国道 201 号の広域産業軸としての機能強化</li> <li>●国道 496 号の景観交流軸としての機能強化</li> <li>●町内ネットワークの強化</li> </ul>
<b>ゾーン</b> 土地利用の規制・誘導・保全の方針	【まちなか居住ゾーン】集約する都市機能の利便性を活かし、一定の密度を有したまとまりある効率的な市街地環境を形成します。 【集落居住ゾーン】地場産業の生産・供給地として農住環境を維持し、豊かな田園環境のなかでゆとりある生活環境を形成します。	【新産業立地集約ゾーン】新たな広域産業軸の形成による立地魅力の向上や苅田町臨海エリアへのアクセス性を活かし、新産業立地や企業誘致を図ります。	【交流育成ゾーン】地域固有の既存の歴史・文化資源や非日常のレクリエーション基盤を活かし、観光交流を促進します。 【保全・活用ゾーン】貴重な自然環境を保全し、触れ合う場として及び景観要素としても活用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然・文化・風土の保全と地域資源の活用による魅力ある産業・生活空間の確立</li> </ul>
<b>協働</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりに関する情報の共有手段の充実</li> <li>・まちづくり参加機会の充実、強化</li> <li>・住民主体のまちづくりを推進する地元組織や団体の育成</li> <li>・施設整備や維持管理における民間活力や地元住民の力の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業や地場産業の活性化による定住の促進</li> <li>・新たな定住者や移住者の受け入れと関わりの強化</li> <li>・地域の特徴ある食と農を活かした商品開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客に対する積極的なおもてなし</li> <li>・まちの魅力に気づき、語り、誇り、もてなす観光の担い手づくりの推進</li> <li>・観光プログラムやイベントの開発、運用、参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共有と参加による住民主体のまちづくりの推進</li> </ul>





## 2-6 分野別方針

### (1) 土地利用(都市機能)の配置方針

#### ① 住宅地

##### 【魅力ある住宅地の形成】

- ・本町の景観や自然環境、住民の暖かさなどを活かし、ゆとりある暮らしやすい住宅地の形成を図ります。
- ・いたずらに拠点周辺以外の開発を認めるのではなく、市街地や集落の既存の基盤ストック（道路や上下水道など）の活用や更新を促進し、利便性が確保された魅力ある生活環境の形成を進めます。

##### 【まちなか居住の促進】

- ・拠点周辺に位置する空き家の活用や高齢者に対応した住宅の誘致を積極的に進め、まちなか居住を促進します。
- ・子供世代の独立や自動車免許の返納などを契機に、生活環境が変わる世帯のまちなか住み替えを積極的に支援します。
- ・住み替えや転入者の居住地選択において、まちなかの空き家・空き地活用の支援や公営住宅の活用などの移住サポートにより誘導し、徐々に拠点周辺の居住地に人口の集約を図ります。
- ・「みやこ町公営住宅等長寿命化計画」の見直しと連携し、長寿命化・改善・更新された公営住宅を活用した定住を図るとともに、子育て世代を対象とした定住促進を行います。

##### 【まちなかの空き家の活用】

- ・空き家の調査、データベース化を推進し、「みやこ町空き家バンク」の周知・活用方法を改善し、積極的に空き家の活用を促進します。
- ・移住者への空き家、空き地の提供、貸出制度を検討します。

##### 【地域の空き家を活用した農村民泊（協働）】

- ・地域の空き家を農村民泊や観光施設、店舗等に積極的に活用します。

#### ② 商業地

##### 【まちなかの商業施設の維持・確保】

- ・各拠点周辺への居住を促進することにより、住民の日常生活に密着した店舗の利用者を確保し、商業施設を維持・確保します。
- ・国府の郷、採れたて市場、よってこ四季犀館などの地場産業施設のさらなる活性化を図り、内外の交流の拠点として位置付けるとともに、住民の日常生活に密着した買物の場として充実を図ります。

##### 【新たな商業施設の出店支援】

- ・幹線道路沿道の遊休農地や未利用地の開発を促進・支援し、飲食店や物販など帰郷・起業を希望する人が出店する受け皿として整備します。

##### 【観光交流と連携した商業施設の立地促進・強化】

- ・国府跡公園や伊良原ダム周辺、ゴルフ場など観光交流拠点の周辺への来訪者に、地元の特徴ある飲食や物販などのサービス提供を検討します。
- ・よってこ四季犀館について、飲食機能の追加やイベント開催能力の強化など施設の充実を図り、地場（アグリ）産業の振興や地元食材を提供する観光交流の拠点として整備します。

##### 【地場産品の小売機能強化（協働）】

- ・みやこ町ならではの地場産品を開発し、それらを地域内外の人に楽しんでもらえる機会を充実させます。

##### 【地域の実情に応じた生活サービス提供方法の検討（協働）】

- ・人口減少、高齢化に対応した巡回販売などの生活サービス提供方法を検討します。

### ③ 工業地

#### 【新たな産業地の形成と立地支援】

- ・新たな広域産業軸として整備促進する国道 201 号周辺、苅田町臨海エリアにアクセスする県道苅田採銅所線沿道に、立地ポテンシャルを活かした新たな産業地（自動車関連産業、流通施設など）の誘致・集積を図ります。
- ・みやこ豊津 I C に近接するエリアに、立地ポテンシャルを活かした産業地の集積を図ります。
- ・「農業振興地域整備計画」における農地管理と調整を行い、新たな産業施設の立地基盤の確保に努めます。

#### 【地場産業の育成と活性化支援】

- ・農業振興施策と連携し、地場産品を活かした加工品開発や販路拡大など地場産業を活性化します。
- ・有害鳥獣加工施設の機能を活用・充実し、みやこ町の個性ある地場産品の開発を進めます。

### ④ 農地・集落

#### 【集落環境の維持】

- ・農山村における住宅地については、地域のコミュニティが維持されるよう、集会施設や避難施設、身近な店舗等の最小限の生活サービス機能の確保に努め、集落環境を維持します。
- ・集落内の空き家や古民家を住宅宿泊事業法（民泊新法）に基づいて活用し、農村民泊を核とした地域交流プログラムを普及させます。（みやこ町観光まちづくり振興計画）

#### 【農業振興による農地の活用】

- ・ジビエやフルーツ等の地場産業の供給基地として保全し、農業振興施策と連携した活性化を図ります。
- ・集落営農組織の法人化や農地の集約化などを進め、後継者不足等による耕作放棄地等の解消に努めます。

### ⑤ レクリエーションゾーン

#### 【自然環境を活かした観光推進とそれらに向けた環境整備】

- ・伊良原ダム、八景山、本庄池など本町の貴重な自然環境を活用した自然とふれあうレクリエーションゾーン、ゴルフ場やボートピアなど非日常を楽しむレクリエーションゾーンを重要な交流の場として整備します。
- ・伊良原ダムは、住民と観光客の交流の場となるソフト面・ハード面の環境整備を進めるとともに、じゃぶち森のビレッジの環境整備を同時に進め、互いが連携することでレジャー地区としての賑わいを創出し、利用客数の増加を図ります。（みやこ町観光まちづくり振興計画）

#### 【まちぐるみで取り組む観光振興（協働）】

- ・観光客に対して積極的におもてなしを行います。
- ・レクリエーションゾーンにおける、体験プログラムやイベントの開発・実施を図ります。





## (2) 交通体系の整備方針

### ① 道路

#### 【国道 201 号の整備促進】

- ・みやこ町域関係区間（新仲哀トンネル～行橋 I C）の整備を促進し、福岡市方面や苅田港方面との連携を強化した広域産業軸の構築を目指します。

#### 【国道 496 号の整備促進】

- ・豊津地域の都市機能集約拠点から伊良原ダム周辺や帆柱地区への観光、行橋市方面と別府・耶馬溪方面との観光だけでなく生活や産業を支える交通軸として、無車線区間や狭隘区間、線形不良区間の解消を促進します。

#### 【主要地方道、一般県道の整備促進】

- ・町内連携軸として位置付ける県道椎田勝山線、県道犀川豊津線、県道大久保犀川線の整備を促進します。
- ・各地域から役場本庁へのアクセス性を高めるべく、役場本庁へのアクセス道路の整備を検討します。
- ・県道苅田採銅所線については、苅田町臨海地域や行橋 I C にアクセスする産業軸として整備を促進します。

#### 【町道の整備】

- ・各拠点へのアクセス道路や軸に位置づけた国道、県道と結ぶ町道の計画的な整備を推進します。
- ・再舗装や老朽化した道路の修繕、高齢者や交通弱者のための交通安全施設（ガードレールなど）の充実を進めるとともに、バリアフリー化に努め、安全な生活道路の整備を推進します。（みやこ町公共施設等総合管理計画）
- ・道路の清掃及びパトロール等を住民と連携して行い、施設管理の充実と協働による住民サービスの促進を検討し、維持管理体制の向上を図ります。（みやこ町公共施設等総合管理計画）
- ・老朽化が進む橋梁については、定期点検や予防的修繕による計画的な改良、修繕を行います。

#### 【自転車や歩行者の空間としての道路空間の活用や魅力向上】

- ・拠点周辺などのまちなかに位置する歩道の拡幅やバリアフリー化による、歩行空間としての魅力向上に努めます。
- ・自転車に配慮した道路空間創出や、観光や健康的な生活空間創出への道路の活用を推進します。

### ② 公共交通

#### 【平成筑豊鉄道の利用促進】

- ・高次都市機能（行橋市・北九州市等）へアクセスする交通手段であり、行橋市のコスタ付近への新駅整備に伴い、買物利便性も高まることから、日常的な利用の促進を行います。また、駅周辺でイベントを実施するなど非日常的な交通手段としての利用も併せて促進し、路線の維持に努めます。

#### 【路線バスの利用促進】

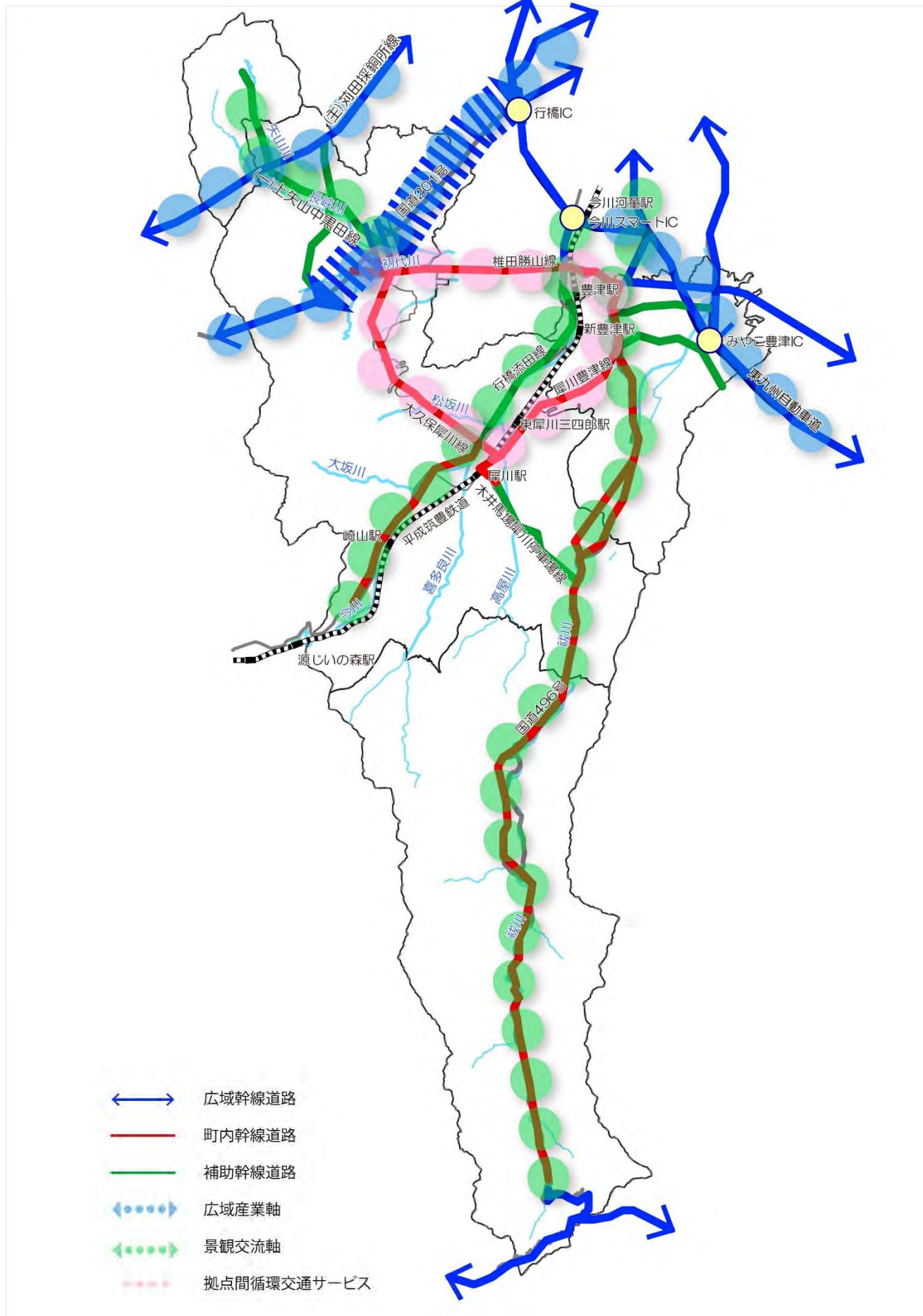
- ・高次都市機能（行橋市、北九州市等）や役場本庁、支所、鉄道駅など町内各所へアクセスする交通手段として、利用促進を図ります。
- ・拠点ごとに都市機能を分担しつつも、利便性の高いまちを維持するため、拠点間循環交通の導入について検討・支援します。

#### 【公共交通利便性の向上】

- ・「みやこ町生活交通ネットワーク計画」と連携し、新技術による次世代交通や住民参加による交通手段を積極的に検討し、公共交通のさらなる利便性向上を目指します。

#### 【住民主導による生活の足の確保（協働）】

- ・住民間のあいのりや貨客混載などによる、住民の日常の足の確保を積極的に取り入れます。
- ・生活における移動手段を観光事業に取り入れ、観光客の移動手段としても活用します。



- ↔ 広域幹線道路
- 町内幹線道路
- 補助幹線道路
- ⋯ 広域産業軸
- ⋯ 景観交流軸
- ⋯ 拠点間循環交通サービス

交通体系の整備方針図



### (3) 都市施設の整備方針

#### ① 公共施設

##### 【公共施設・機能の集約配置と連携した拠点の整備】

- ・「みやこ町公共施設等総合管理計画」と連携し、都市機能の集約・再配置を踏まえた効率的な拠点の形成、土地利用の促進に努めます。
- ・3地域に集約される集会施設（豊津公民館、サン・グレートみやこ、中央公民館）を地域コミュニティの拠点として活用し、周辺都市機能の集約を図ります。
- ・ユータウン犀川は、平成筑豊鉄道と直結した交流拠点として、維持・充実を推進します。
- ・隠国（こもりく）の里は、伊良原地区のコミュニティ拠点として維持し、機能等を見直します。
- ・図書館機能が集約される中央図書館や歴史民俗博物館を中心に、豊津地域市街地を歴史・文化・教育拠点として関連する機能の強化・集積を図ります。
- ・犀川体育館や犀川運動公園を中心に、いこいの里等の立地を踏まえ、犀川地域市街地を健康レクリエーション拠点として関連する機能の強化・集積を図ります。

#### ② 公園

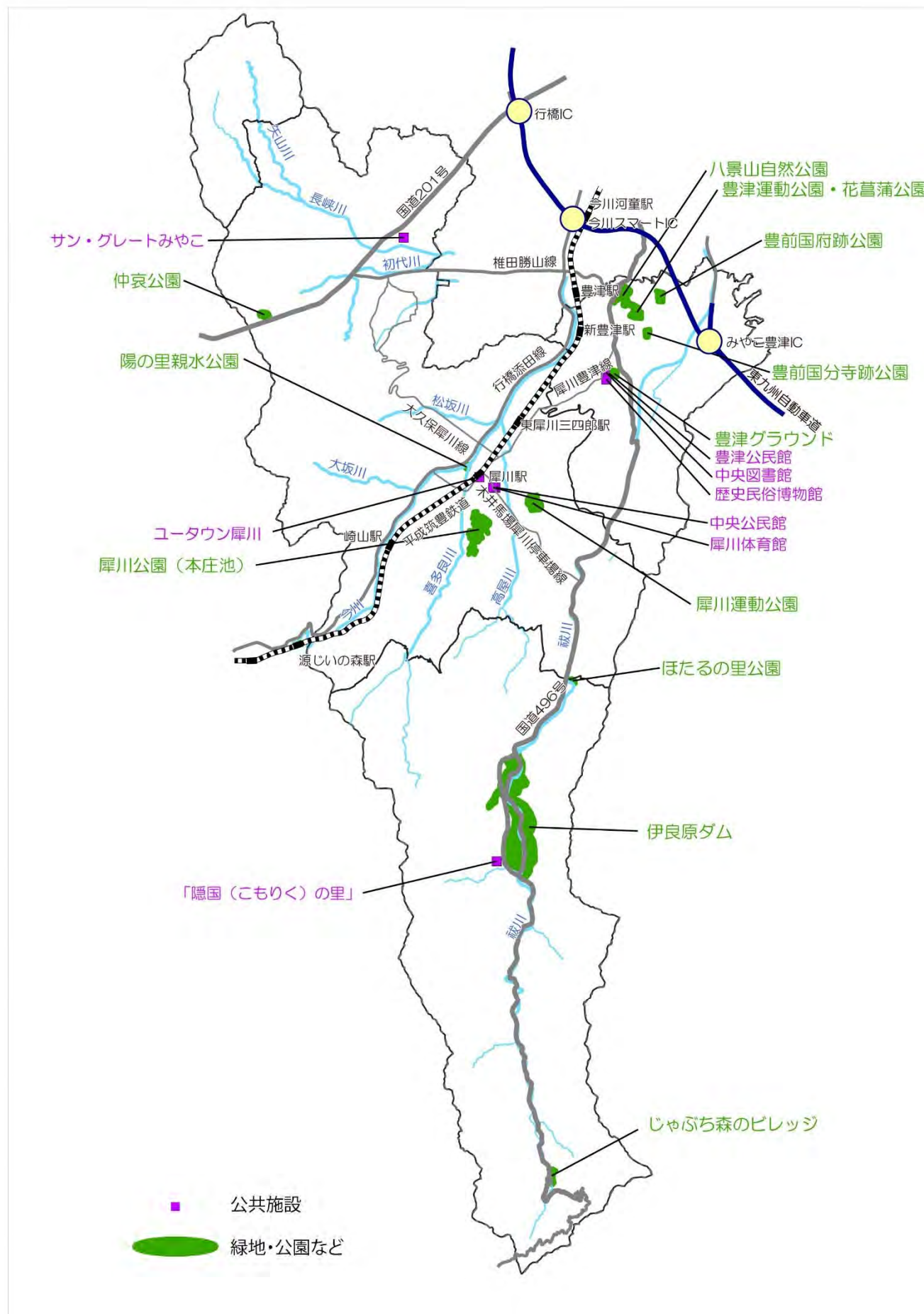
- ・豊前国府跡公園や豊前国分寺跡公園等の名所・旧跡を活かした八景山や仲哀公園などの既存公園の更新により、歴史及び文化への理解を深めるとともに憩いの場として町内外に自慢できる公園の整備に努めます。
- ・水辺を活かした花菖蒲公園や犀川公園（本庄池）、ほたるの里公園や陽の里親水公園は、住民の憩いの場、地域の交流の場、安心して遊ぶことが出来る場とするため、適切な整備・充実及び維持管理に努めます。（みやこ町公共施設等総合管理計画）
- ・本町の「観光+」（観光プラス：みやこ町観光まちづくり振興計画）を実現する優先施策の一つである、伊良原ダムを活用した観光振興を支援するため、レンタサイクルの整備や体験プログラムを推進し、魅力ある自然観光交流の場として活用します。（みやこ町観光まちづくり振興計画）
- ・伊良原ダム周辺の環境整備と併せ、個性ある水辺環境（清流や滝）を活かしたじゃぶち森のビレッジの環境整備を進め、互いが連携することでレジャー地区の形成を推進します。（みやこ町観光まちづくり振興計画）
- ・国道201号沿線に、周辺の住宅地から利用しやすい、防災機能を備えた公園の整備を検討します。

##### 【住民が参加して取り組む公園の清掃など（協働）】

- ・身近な公園については、地域の状況やニーズを踏まえ、草刈や清掃等の維持管理を地元住民と協働で維持管理に努めます。（みやこ町公共施設等総合管理計画）

#### ③ 下水道

- ・下水道については、普及率が15.9%、接続率が74.7%（平成26年度）となっています。（みやこ町公共施設等総合管理計画）
- ・公共下水道（1地区）、農業集落排水施設（2地区）は「みやこ町污水处理構想」に基づき、老朽化した污水处理施設の計画的な更新を図ります。（みやこ町公共施設等総合管理計画）
- ・合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活環境の向上に努めます。



都市施設の整備方針図

## (4) 自然環境・景観の形成方針

### ① 河川・水面

- ・「京築広域景観計画」(福岡県策定)を踏まえ、本町の貴重な河川景観である祓川、今川、長峽川の環境を保全するとともに、沿道からの眺望などを景観資源として活用します。
- ・本庄池や蛇淵の滝など平尾台から犬ヶ岳にかけて連なる北豊連山の山々を源流とした清流やため池は、固有の貴重な生態系を有する自然環境であり、独自の川の幸・山の幸を育み、人々のなりわいを支えていることから、この豊かな恵みをもたらす清流の環境を守り育てます。
- ・自然環境の保全・活用、及び良好な景観形成を地域の活性化につなげるため、地域住民・まちづくり団体・NPO・事業者等がパートナーシップを組み、地域全体で取り組みを実施できるよう支援します。

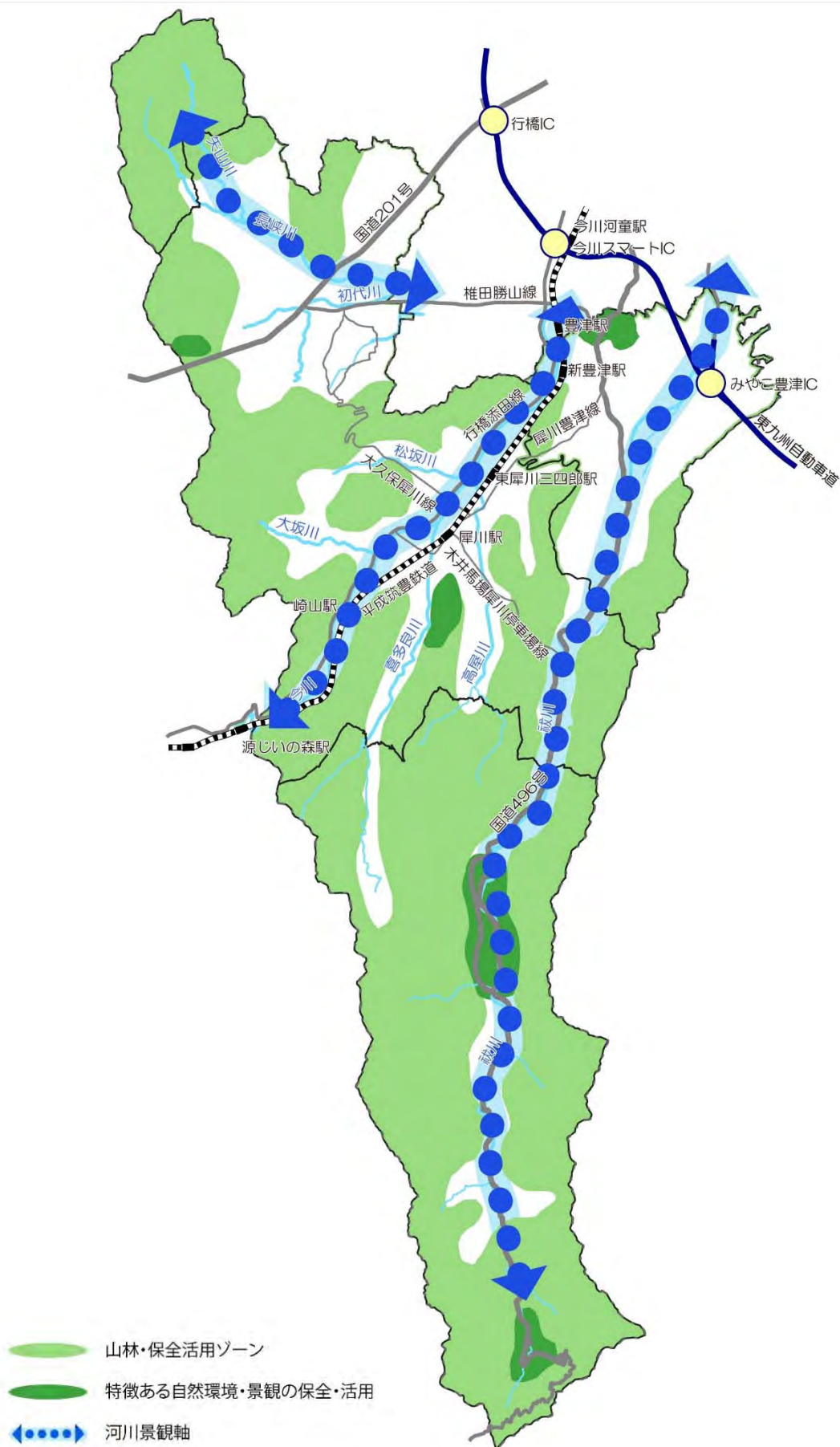
### ② 山林

- ・平尾台から蔵持山、犬ヶ岳へと連なる山並みは、本町の背景となる貴重な自然環境であり、山林の保全・活用に努めます。
- ・林業や棚田等のなりわいや、修験の文化の保全のため、歴史的な景観の保全を図ります。
- ・地域の原風景である山並み、谷筋から平野へつながる地形の景観は、本町の貴重な田園景観であることから、開発等に際しては、傾斜地や谷筋の樹林帯の保全や出来るだけ既存の地形を活かした造成、伝統的な集落環境を損なわない建物の形態・意匠を採用するなど景観に配慮した整備を行います。

### ③ 市街地景観

- ・街道筋や集落、丘陵地、谷筋、山並み等に垣間見ることができる、歴史が重なり合う「みち」が育んだ本町固有の歴史景観は、その価値を再評価し広く共有することで、将来にわたって守り育てるとともに、市街地内の良好な沿道景観を維持・創出します。
- ・主要な幹線道路とその沿道の建築物等によって形成される道路景観を一体的に捉え、市街地、田園等、沿道の特性に応じた景観づくりを進めます。
- ・地域の身近な道路においては、花壇や街路樹の手入れや歩道の清掃活動等を地域住民や企業等と協働して進めます。





自然環境・景観の形成方針図

## (5) 安全で安心できるまちづくりの方針

### ① 風水害・土砂災害

- ・河川、ため池の決壊並びに山地崩壊等による災害を未然に防止し、治水、治山の総合的対策を推進するため、危険箇所の実態を把握し周知するとともに、県及び関係機関と協力して区域の指定や災害防止事業の実施に努めます。
- ・ハザードマップや防災知識の周知を進めるとともに、防災情報の伝達体制の整備、迅速な避難情報や災害情報の提供による自助・共助を促進し、人的被害の低減を図ります。
- ・地域ごとの災害時要支援者の把握や避難ルートの検討、地域の避難マップの作成など、自主防災組織や地域が独自に検討する避難計画の策定を支援します。
- ・土砂災害警戒区域等の土砂災害防止法による指定区域の適正な運用を推進します。

### ② 地震

- ・地震時の建物倒壊の危険性、避難困難性、燃焼危険性、住宅の密集度等の危険性を示す地震危険度マップの作成等を検討し、実現可能な施策を総合的に展開します。(みやこ町地域防災計画)
- ・住民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場としての機能の他に、災害時における指定緊急避難場所あるいは防火帯、応援隊集結地・野营地、ごみ・災害廃棄物の仮置場、ヘリコプター臨時発着場、応急仮設住宅建設地、災害用トイレ設置場所等様々な機能に配慮し、特色ある公園・広場を活用します。(みやこ町地域防災計画)

### ③ 火災

- ・消防活動を支援する町道の整備、消防団と連携した消防力、消防設備の整備強化等及び消防活動困難区域の解消に努めます。
- ・防災を考慮した適正な土地利用の誘導、建築物不燃化、公園・緑地等の防災空間整備による防災に取り組みます。

### ④ 自主防災体制の整備・強化

#### 【自主防災体制（協働）】

- ・町外就業者の増加等による昼間人口の減少や高齢化等の進展を踏まえ、住民が自ら防災活動を展開する自主防災組織の活動を支援します。
- ・町内の全世帯のうち、組織率が世帯数ベースで 30.84%（34 組織：平成 30 年）である自主防災組織について、組織数や組織率の増加・向上を目指します。





みやこ町に位置する建築物や古墳



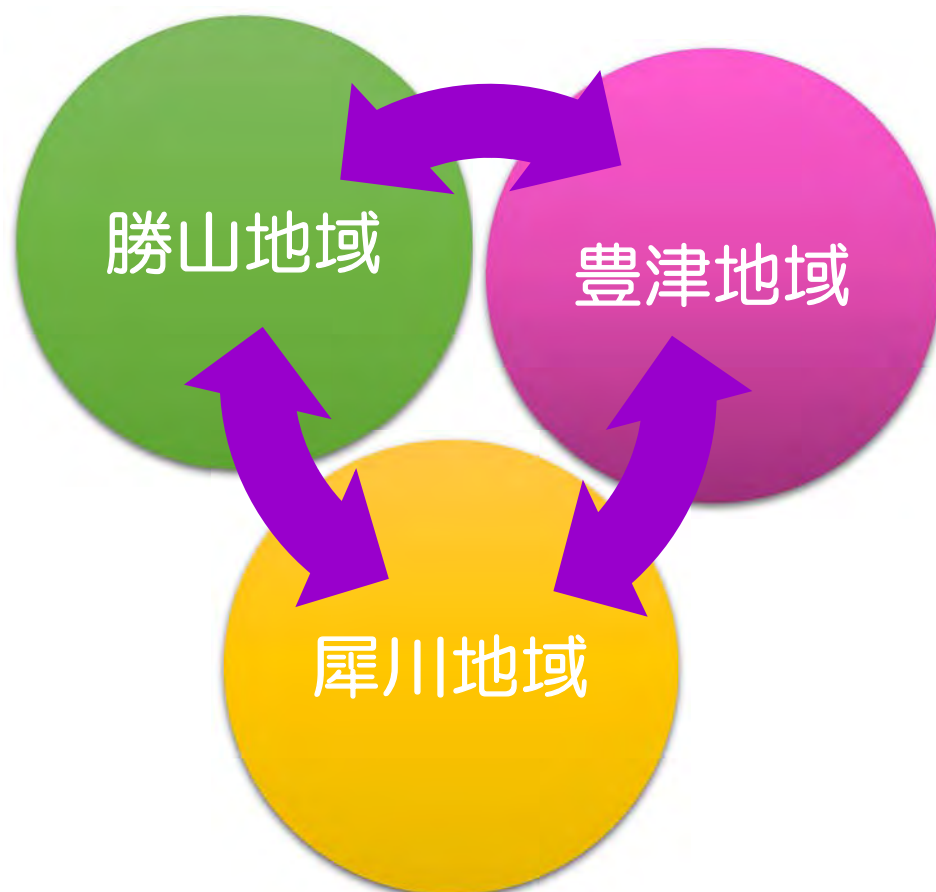
## 第3章 地域別構想

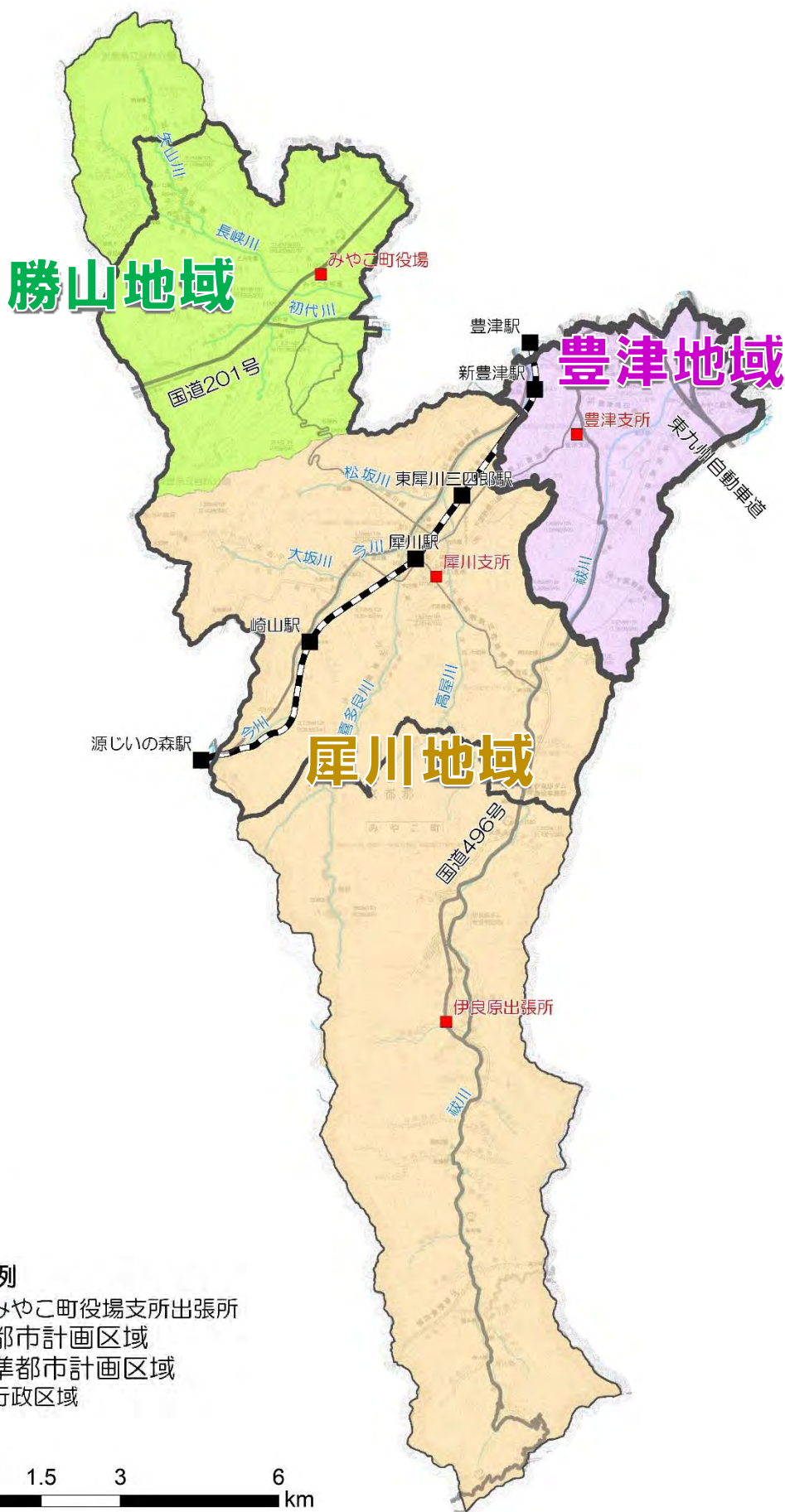
### 3-1 地域区分の考え方

地域別構想は、全体構想で示した町全体のあるべき姿や分野別の方針との整合を図り、地域ごとに異なる特性や課題を反映した各地域におけるまちづくりの方針を示すものです。

地域の区分については、地形等の自然条件や土地利用の状況を踏まえつつ、古くからの日常生活の交流・まとまりや都市計画の指定状況等を考慮し、2006年合併前の旧3町単位とします。

ただし、今後は合併前の3町がフルセットの都市機能を維持した別々の生活圏を持つのではなく、それぞれの特色を活かして効率的に都市機能を分担し、一体的な協働により自立・持続するまちづくりを推進することが重要であることから、地域別のまちづくりの方針を定めます。





地域別構想における地域区分

## 3-2 豊津地域のまちづくりの方針

凡例 ☆：アンケート結果より  
★：ワークショップ結果より

### 1 特性・課題

本町の北東部に位置し、平成筑豊鉄道やみやこ豊津 I C など、交通網が充実しています。また、高等学校や歴史民俗博物館など、歴史・文化に関する施設が集中する地域です。

#### (1) 土地利用(都市機能)

- ★豊津地域は、豊津支所を中心に住宅地が広がっています。
- ・町内で唯一、都市計画区域が指定されていますが、用途地域の指定は無く、豊津支所周辺の国道 496 号沿道に生活利便施設の点在が見られます。
- ・近年、豊津支所周辺及び国道 496 号北部、県道椎田勝山線沿道に商業系の新築、開発が見られます。
- ★このまま人口減少・少子高齢化が進むと、買い物・医療など生活利便性のさらなる低下や空き家のさらなる増加など市街地環境やコミュニティの維持が困難となります。
- ☆豊津地域の住民意向では、「企業誘致や経済力の強化」を求める声が町全体に比べ多くなっています。

#### (2) 交通体系

- ・本地域は、みやこ豊津 I C や平成筑豊鉄道があることから交通網に恵まれています。
- ★国道 496 号が地域を縦貫し、県道椎田勝山線、県道犀川豊津線、県道豊津椎田線が東西方向をネットワークしていますが、幅員が狭い区間や無歩道区間が存在し、町民の安全性を考慮した改良が求められます。
- ★本地域の公共交通は、平成筑豊鉄道及び国道 496 号を主なルートとする路線バス（太陽交通）があり、利便性は高いものの、便数の利用者ニーズへの対応が必要です。

#### (3) 都市施設

- ・豊津地域には、中央図書館、歴史民俗博物館、育徳館高校等の公共施設が多く立地しており、「みやこ町公共施設等総合管理計画」や「みやこ町公共施設再配置計画」等を踏まえ、「歴史・文化・教育」機能を集約配置・強化し、保有量の適正化、施設管理の効率化を図り、全町民の生活を支える都市機能を維持していく必要があります。

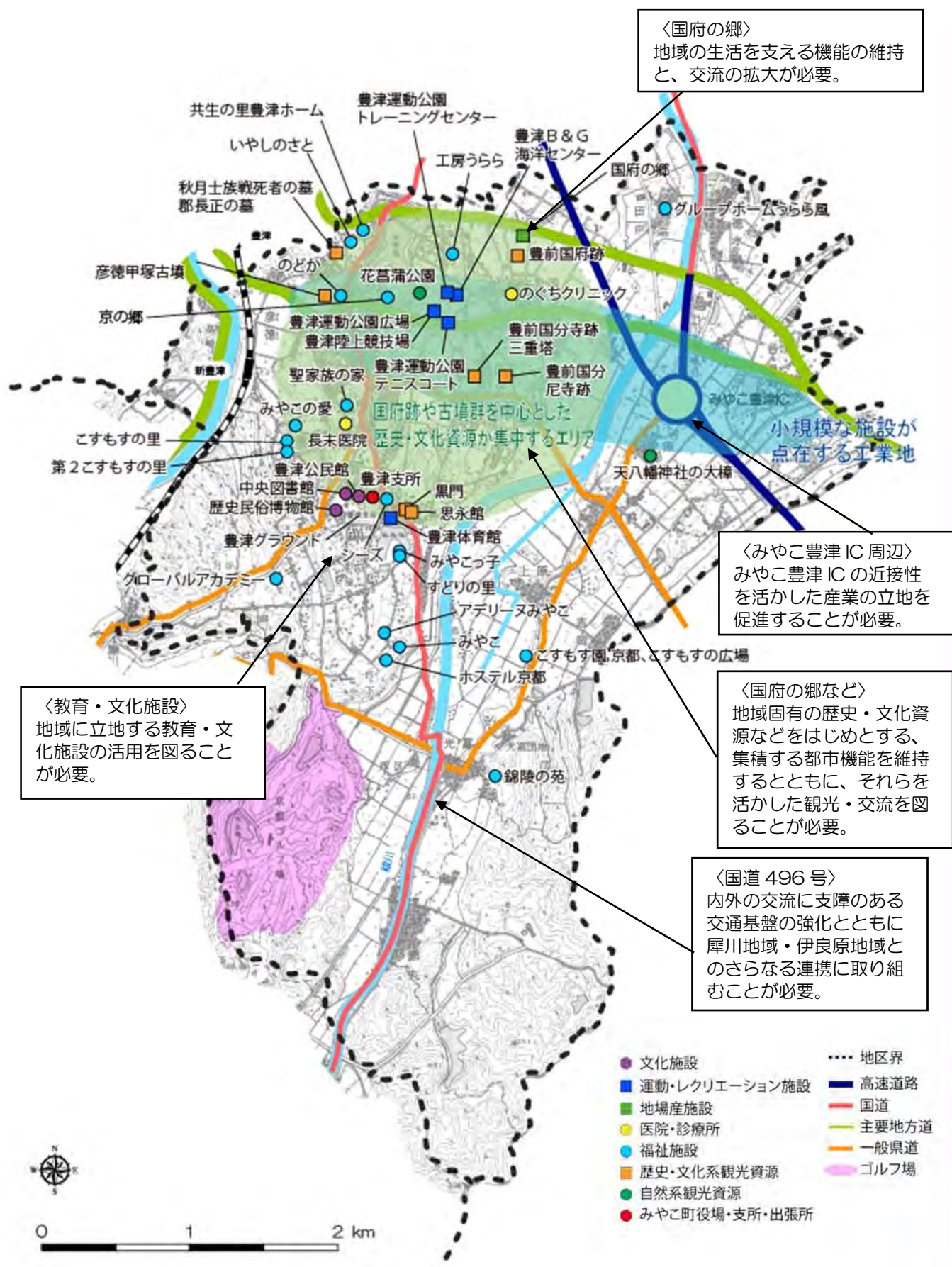
#### (4) 自然環境・景観

- ★豊前国府跡公園、豊前国分寺跡公園などの文化的資源、八景山や花菖蒲公園などの自然景観が点在するなど、自然環境・景観に恵まれています。

#### (5) 安全・安心なまちづくり

- ・今川沿いの高崎地区は、河川氾濫の浸水リスクが高く、浸水想定区域が分布しています。
- ・豊津支所周辺から国道 496 号沿道においては、木造家屋が多く密集する区域が点在しており、火災延焼リスクが高くなっています。





豊津地域の特性・課題図

## 2 まちづくりのテーマ

豊津地域は、歴史民俗博物館や国府跡公園などの歴史・文化資源に加えて、町内唯一の高等学校である育徳館高校が位置することや、中央図書館があることなどから教育機能が集まる地域です。また、地域内にあるみやこ豊津 IC が本町の玄関口としての役割も担っており、観光面や産業面から土地活用の可能性が高く、隣接する行橋市との往来も容易で、町内で最も都市機能が集積している地域です。

一方で、空き家や空き地が増えつつあるのは本地域でも例外でなく、防犯面・防災面から対応が望まれます。

### 豊津地域の将来像

「古（いにしえ）の、歴史と文化をつなぐまち」

### 豊津地域のまちづくりの基本方針

#### ■ 歴史や文化資源を活かしたみやこ町の玄関口としての整備

- ・国府跡公園や歴史民俗博物館、国府の郷など既存施設を活用し、本町の観光交流の中心部として、点在する歴史資源、自然環境等、本町の魅力を発信します。
- ・観光交流機能の確立と勝山地域、犀川地域との回遊軸の形成、伊良原ダムや帆柱方面への景観交流軸の形成により、本地域を玄関口とした本町全体の観光交流の活性化を図ります。

#### ■ 広域交通基盤を活用した産業の立地促進と内外交流の活性化

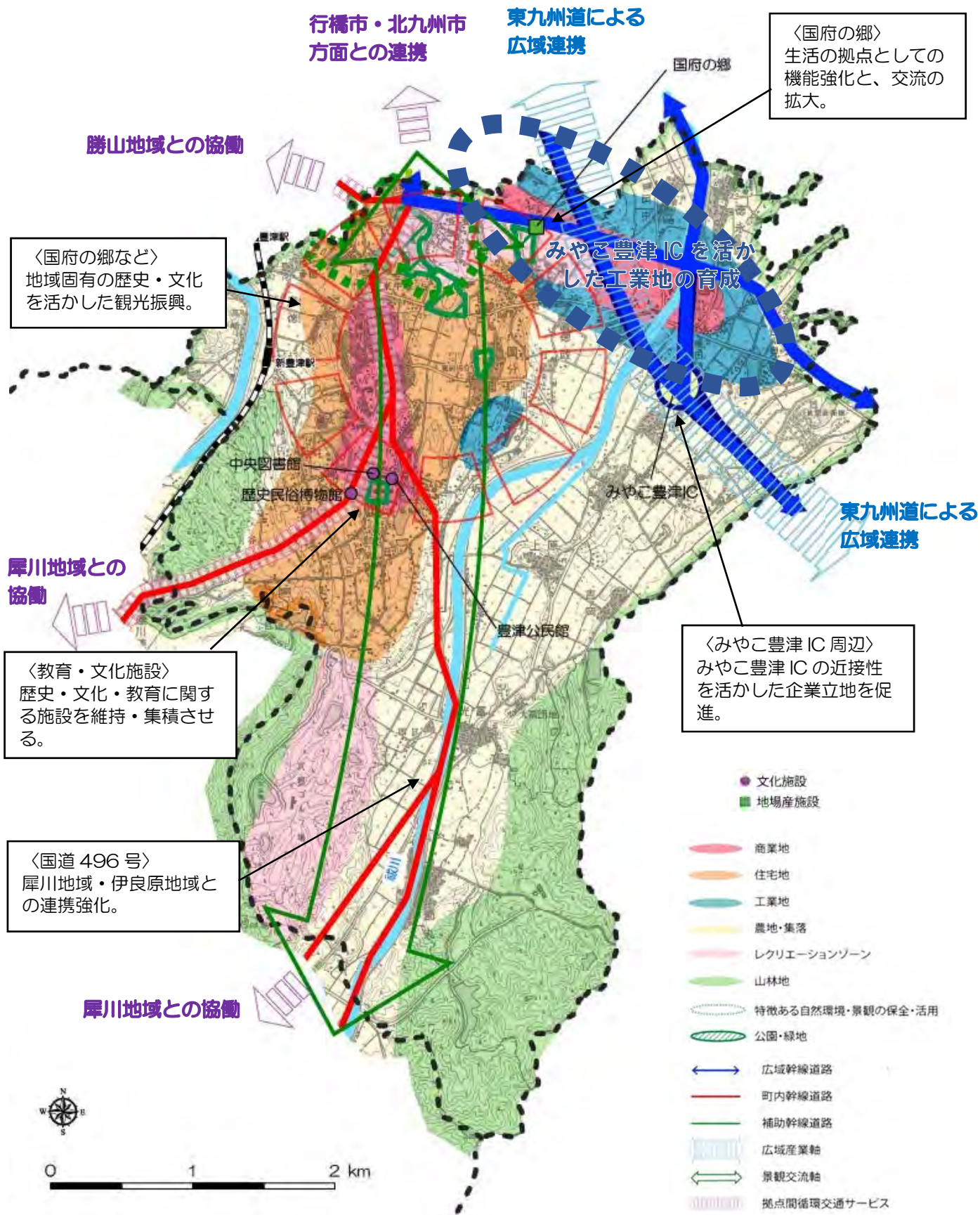
- ・みやこ豊津 IC の立地を活用することで、周防灘沿岸の産業軸と連携した企業立地を促進し、働く場の確保により新たな人を呼び込む受け皿を整え、人口の定着を図ります。
- ・みやこ豊津 IC から県道椎田勝山線、国道 496 号を介した観光交流ネットワークを構築し、内外交流を全町に波及させることにより観光産業・地場産業の活性化を図ります。

#### ■ 安心して暮らしていける生活環境の維持・増進

- ・日常生活において、行橋市との広域生活圏を活用し、現在の人口密度を維持した町内で最も生活利便性の高い地域を形成します。
- ・地域コミュニティの拠点には、集会・診療・買物等の生活に直結し身近に必要な機能や基盤を戦略的に維持・確保することにより、今住んでいる人は今後とも引き続き、さらに新しく移住してきた人も安心して暮らしていける生活環境を整えます。
- ・空き家や空き地の対策など、防犯面・防災面から安全性の高い住宅環境を形成します。



### 3 まちづくりの方針



豊津地域のまちづくり方針図



## (1) 土地利用(都市機能)

凡例 ★：ワークショップ結果より

### ① 住宅地

★豊津支所周辺への住み替えや、若者の定住を積極的に支援し、まちなか居住を促進します。

### ② 商業地

- ・豊津支所周辺への居住を促進することにより、豊津公民館などの都市機能集約拠点周辺における住民の日常生活に密着した商業施設を維持・確保します。
- ・国府の郷を町内外の交流の拠点として位置付けるとともに、住民の日常生活に密着した買い物の場としてさらなる機能の充実を図ります。

★県道椎田勝山線など幹線道路沿道の遊休農地や未利用地の開発を促進・支援し、飲食店や物販などUターンを希望する人が出店する受け皿として整備します。

### ③ 工業地

- ・みやこ豊津 I C 周辺に立地条件を活かした産業地（自動車関連産業、流通施設など）の誘致・集積を図ります。

### ④ 農地・集落

- ・集落営農組織の法人化、農地の集約化、耕作放棄地等の解消に努め、農業振興施策と連携した活性化を図ります。

★法人化の推進により、安定した農業と雇用を確保し、耕作放棄地を減らします。

### ⑤ レクリエーションゾーン

★八景山、花菖蒲公園など貴重な自然環境を活用した自然とふれあうレクリエーションゾーンを重要な交流の場として充実を図ります。

★本地域に集積する歴史・文化・教育施設等と連携したイベントを企画検討します。

## (2) 交通体系

### ① 道路

★国道 496 号の整備・改良を促進し、行橋市方面から伊良原ダム周辺や帆柱地区方面へ向かう観光交流軸の構築を目指します。

- ・町内連携軸に位置付けられる県道椎田勝山線、県道犀川豊津線の整備を促進します。

### ② 公共交通

- ・平成筑豊鉄道は、高次都市機能（行橋市、北九州市等）へアクセスする交通手段であり、イベントや車両装飾など地域と連携した利用促進を図り、路線の維持に努めます。

- ・既存の路線バスは、他の地域、豊津公民館や平成筑豊鉄道駅など主要施設へアクセスする生活交通軸として、利用促進を図り、維持に努めます。

### (3) 都市施設

#### ① 公共施設

- ・豊津公民館を地域コミュニティの拠点として活用し、周辺都市機能の集約を図ります。
- ★中央図書館や歴史民俗博物館を中心に、歴史・文化・教育機関を強化・集積し、歴史及び文化を発信する拠点としての充実を図ります。

#### ② 公園

- ★豊前国府跡公園や豊前国分寺跡公園、名所・旧跡を活かした八景山や花菖蒲公園など、歴史や自然を活かした既存公園の更新、観光資源の活用に努めます。

#### ③ 下水道

- ★公共下水道については、老朽化した污水处理施設について、計画的に更新を図ります。
- ・合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活環境向上に努めます。

### (4) 自然環境・景観

- ★祓川、今川の河川環境を保全するとともに、沿道からの眺望などを景観資源として活用します。
- ・地域の原風景として人々の心の中に刻まれている八景山等については、景観に配慮した整備を行い、保全・活用に努めます。
- ・街道筋や沿道市街地、集落等に垣間見ることができる歴史が重なり合う「みち」が育んだ地域固有の歴史景観についてその価値を再評価し、広く共有することで、将来にわたって歴史景観を守り育てるとともに、市街地内の良好な沿道景観を維持・創出します。

### (5) 安全・安心なまちづくり

- ・祓川及び今川の浸水想定区域において、治水の総合的対策を推進するとともに、ハザードマップや防災知識、災害情報の周知による、人的被害の低減を図ります。
- ・住民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場としての機能の他に、災害時における指定緊急避難場所としての機能に配慮し、特色ある公園・広場の活用に努めます。

### 3-3 勝山地域のまちづくりの方針

凡例 ☆：アンケート結果より  
★：ワークショップ結果より

#### 1 特性・課題

本町の北部に位置し、役場本庁を中心に商業地・住宅地が広がっています。本町の主要幹線道路である国道 201 号が横断し、住宅が多くありながらも豊かな山林に囲まれた地域です。

##### (1) 土地利用(都市機能)

- ・勝山地域は、国道 201 号が地域を横断し、沿道に郊外型店舗等の立地が見られますが、地域生活を支援するような都市機能の集積は少ないです。
- ・もともと農業地域として成り立ってきており、全体的に広く低密に居住地が分散しています。
- ★このまま人口減少・少子高齢化が進むと、買い物など生活利便性のさらなる低下や空き家のさらなる増加、農地・山林の荒廃など集落環境やコミュニティの維持が困難となります。

##### (2) 交通体系

- ・本地域を横断する国道 201 号のほか、北側に平行して県道荊田採銅所線が通っているなど、広域的なネットワークを担う交通網が充実しています。
- ★国道 201 号は、渋滞や事故、大型車の混入など危険性が高く、通過交通の集落内への流入も見られます。
- ☆勝山地域の住民意向は、「道路網の整備や、鉄道やバスなどの公共交通の充実」を求める声が多く、次いで「幹線道路沿いへの商業店舗等の誘致」を求める声が多くなっています。
- ・国道 201 号は、国道 10 号や荊田港から行橋 IC までバイパスの整備が進んでおり、香春町境の仲哀トンネルも改良整備されていることから、福岡都市圏及び北九州都市圏をつなぐ北部九州の大動脈となる可能性を有しており、今後、周防灘沿岸の産業拠点である荊田町との交流や東九州自動車道を介した産業立地や製造業の活性化は大いに期待できます。
- ・本地域の主な公共交通は、国道 201 号を主なルートとする路線バス（太陽交通）であり、その路線維持のための利用促進のほか、あいのりタクシーの普及を促進します。

##### (3) 都市施設

- ・勝山地域には、医療機関の立地や役場本庁の企業誘致窓口が位置している状況を踏まえ、産業・雇用・医療等の機能を集約配置・強化し、保有量の適正化、施設管理の効率化を図り、全町民の生活を支える都市機能を維持していく必要があります。

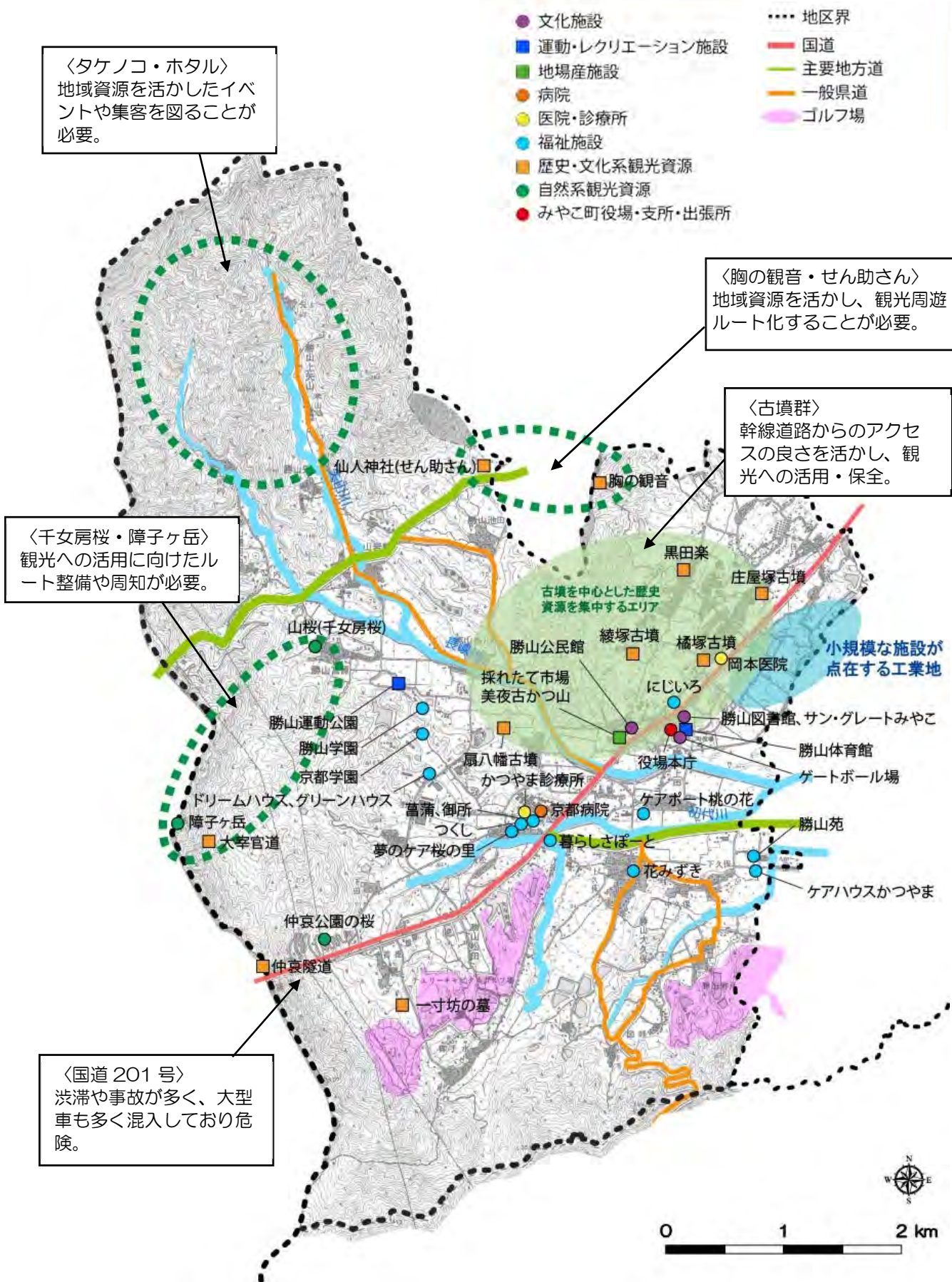
##### (4) 自然環境・景観

- ・勝山米や勝山ねぎ、タケノコなどの地場産品を提供する優良な農地を有しています。また、地域北部から西部、南部にかけて保安林や自然公園地域に指定され、これら貴重な自然・風土を守り育て、活かす必要があります。
- ★千女房桜や仲哀公園、障子ヶ岳など自然景観に恵まれ、文化的資源としての古墳群が点在するなど、環境・景観に恵まれています。

##### (5) 安全・安心なまちづくり

- ・地域北部から西部、南部にかけては、地形的要因から土砂災害リスクの高い危険箇所が広く分布しています。
- ・国道 201 号沿道や役場本庁周辺においては、木造家屋が多く密集する区域が点在しており、松田、宮原、岩熊地区などに消防活動が困難な区域がみられます。





勝山地域の特性・課題図

## 2 まちづくりのテーマ

勝山地域は、本町の役場本庁が位置しており、行政機能の中心です。また、交通量も多く本町の主要幹線道路である国道 201 号が通り、本町と福岡市・筑豊地方、北九州・苅田港・行橋市をつなぎ、物流などの産業面や通勤・買い物などの生活面での移動を支える役割を担っています。しかし、慢性的な渋滞が発生するなど、周辺に居住する住民の生活に支障をきたしている状況です。

また、北部には山地が広がり、豊かな自然環境と幹線道路等の交通インフラが共存する地域です。幹線道路の機能強化による渋滞解消に伴い交通利便性を活かした産業振興が望まれるとともに、幹線道路からアクセスしやすい位置にある古墳群や障子ヶ岳、千女房桜等の自然を活かした観光地等を整えることが期待されます。

勝山地域の将来像 「自然・歴史・産業を、ネットワークで広げるまち」

### 勝山地域のまちづくりの基本方針

#### ■物流の円滑化や渋滞解消、周辺住宅地の安全性向上に向けた国道 201 号の整備

- ・国道 201 号の慢性的な交通渋滞解消に向け、走行性の高い道路整備を促進します。
- ・国道 201 号の整備により、周辺住宅地等への通過交通の流入を防ぎ、住宅地内の安全確保に努めます。

#### ■産業軸の機能強化による、企業誘致と雇用の確保

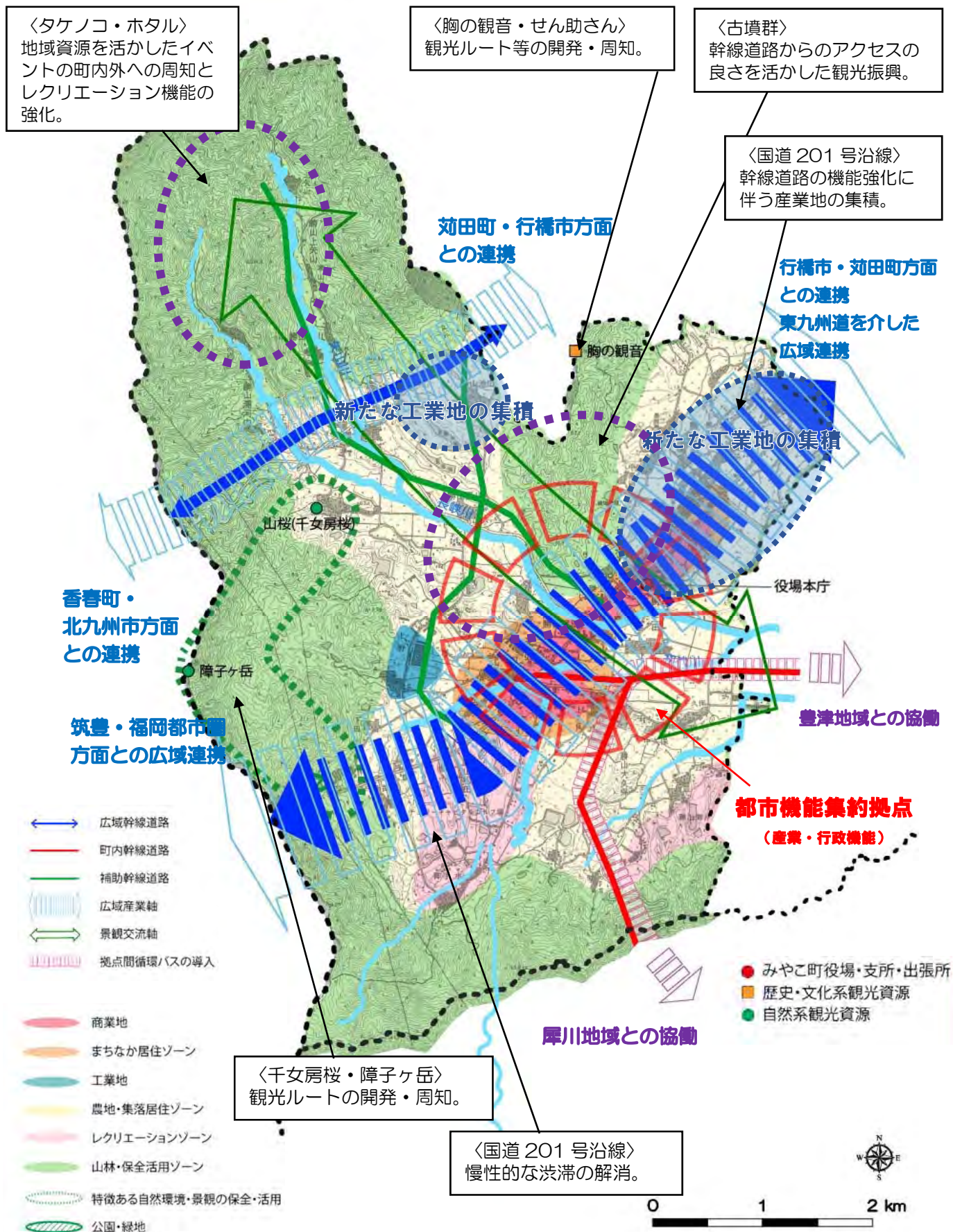
- ・国道 201 号や県道苅田採銅所線の機能強化により、北九州・苅田方面や筑豊・福岡方面との連携を見据えた企業誘致を視野に入れ、周辺の広域交通網とのネットワークを強化し、新たな広域産業軸を確立します。
- ・まとまった事業用地の確保や新たな産業軸の形成を活かした企業誘致を進め、ヒト・モノの交流を活発にし、みやこ町の発展を継続させます。

#### ■幹線道路からのアクセス性の高さを活かした古墳群、自然環境等による観光振興

- ・北部の山地で育まれる地場産品や自然景観、また幹線道路からアクセスしやすい場所に位置する古墳群やゴルフ場などの地域資源を活かした観光振興を行います。



### 3 まちづくりの方針



勝山地域のまちづくり方針図



## (1) 土地利用(都市機能)

凡例 ★：ワークショップ結果より

### ① 住宅地

★役場本庁周辺への住み替えや、若者の定住を積極的に支援し、まちなか居住を促進します。

### ② 商業地

・役場本庁周辺への居住を促進することにより、採れたて市場や役場本庁など都市機能集約拠点周辺における内外の交流の拠点や住民の日常生活に密着した商業施設を維持・確保します。

★国道 201 号や県道椎田勝山線など幹線道路沿いの遊休農地や未利用地の開発を促進・支援し、飲食店や物販など、Uターンを希望する人が出店する受け皿として整備します。

★ゴルフ場やボートピア周辺への来訪者に、地元の特徴ある飲食や物販などのサービス提供を検討します。

★農産物のブランド化や販売する受け皿の確保を検討します。

### ③ 工業地

・国道 201 号は新たな広域産業軸として整備促進するとともに、走行性の高さを活かして周辺のまとまった土地に企業誘致を図り、工業地を集積させます。

・苅田町臨海エリアにアクセスする県道苅田採銅所線沿道に立地条件を活かした新たな産業地（自動車関連産業、流通施設など）の誘致・集積を図ります。

### ④ 農地・集落

★特徴ある野菜やフルーツ等、地場産業の供給基地として保全するとともに、集落営農組織の法人化、農地の集約化、耕作放棄地等の解消に努め、農業振興施策と連携した活性化を図ります。

### ⑤ レクリエーションゾーン

★仲哀公園や千女房桜、障子ヶ岳をつなぐ観光ルートの開発や、点在する古墳群など貴重な自然・文化資源、ゴルフ場やボートピアなど非日常を楽しむレクリエーションゾーンを重要な交流の場として充実を図ります。

## (2) 交通体系

### ① 道路

★国道 201 号みよこ町区間の整備を促進し、走行性の高い広域産業軸の構築を目指します。

・町内連携軸に位置付けられる県道椎田勝山線、県道大久保犀川線の整備を促進します。

・各地域から役場本庁へのアクセス道路の整備を検討します。

・県道苅田採銅所線については、苅田町臨海地域や行橋 I C にアクセスする広域産業軸として整備を促進します。

### ② 公共交通

・既存の路線バスは、高次都市機能（行橋市、北九州市等）や他の地域へアクセスする交通手段として、利用促進を図ります。

### (3) 都市施設

#### ① 公共施設

- ・サン・グレートみやこを地域コミュニティの拠点として活用し、周辺都市機能の集約を図ります。

#### ② 公園

- ★仲哀公園や点在する古墳群など、歴史や自然を活かした既存公園の更新、観光資源としての活用に努めます。
- ・国道 201 号沿線に、周辺の住宅地から利用しやすい、防災機能を備えた公園整備を検討します。

#### ③ 下水道

- ・合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活環境向上に努めます。

### (4) 自然環境・景観

- ・長峡川の河川環境を保全するとともに、沿道からの眺望などを景観資源として活用します。
- ・地域の原風景として、この地域に暮らす人々の心の中に刻まれている貴重な自然環境である平尾台から障子ヶ岳へと連なる山並みの保全・活用に努めます。
- ・国道 201 号など主要な幹線道路とその沿道の建築物等によって形成される道路景観を一体的に捉え、市街地や田園等、沿道の特性に応じた景観づくりを進めます。

### (5) 安全・安心なまちづくり

- ・地域北部から西部、南部にかけて指定された土砂災害警戒区域において、治水、治山の総合的対策を推進するとともに、ハザードマップや防災知識、災害情報の周知による自助・共助を促進し、人的被害の低減を図ります。
- ・役場本庁の防災拠点としての機能を維持・強化するとともに、住民が自ら防災活動を展開する自主防災組織の活動を支援し、組織数や組織率の増加・向上を目指します。

## 3-4 犀川地域のまちづくりの方針

凡例 ☆：アンケート結果より  
★：ワークショップ結果より

### 1 特性・課題

本町の南部に位置し、最も広い面積を有しています。犀川駅を中心として住宅地が形成されており、山林・農地に囲まれた自然豊かな地域です。

#### (1) 土地利用(都市機能)

- ・犀川地域は、平成筑豊鉄道 犀川駅周辺に都市機能の集積が見られ、平成筑豊鉄道沿線及び国道 496 号、今川や祓川などの河川沿いに農地の分布と集落の点在が見られます。
- ・地域の大半が農業地域、山間地域であり、豊かな自然環境を活かしたレクリエーション施設が点在しています。

★本町の中で最も人口減少が顕著な地域であり、このまま人口減少・少子高齢化が進むと労働力の減少、買い物や医療など生活利便性のさらなる低下や空き家や空き地の放置により、景観や防犯上の面からも集落環境の悪化やコミュニティの維持が困難となることが予測されます。

#### (2) 交通体系

- ・本地域を縦断する幹線道路である国道 496 号は、本地域の中心部と南部をつなぐ重要な道路である他に、町内に点在するレクリエーション施設と町外を結んでいます。
- ★国道 496 号や主要な県道の整備を進め、内外の交流のための交通基盤を強化する必要があります。
- ・地域資源が集積する国道 496 号、祓川沿線を観光・交流軸として景観形成や交流を強化し、海（行橋市）から山まで楽しめる観光圏の形成が望まれます。
- ・平成筑豊鉄道の観光列車や駅周辺でイベントを行うなど、観光交流を推進する必要があります。

#### (3) 都市施設

- ・平成筑豊鉄道 犀川駅や犀川支所を中心とする犀川地域の都市機能集約拠点には、福祉施設や運動施設など都市施設が集中しています。
- ・有害鳥獣加工施設、犀川体育館及び犀川運動公園の立地など地域の特色や地域資源、「みやこ町公共施設等総合管理計画」や「みやこ町公共施設再配置計画」等を踏まえ、食・地場産品育成・スポーツ・健康機能といった特徴に応じた機能を集約配置・強化・維持していく必要があります。

#### (4) 自然環境・景観

- ・地域南部の準都市計画区域外は、広く保安林に指定された山林や国有林が占めており、帆柱地区は自然公園の特別地域に指定されています。

★祓川と伊良原ダム周辺、蛇淵の滝をはじめとする多様な自然環境や地域資源を保全しつつ、観光振興に活用し、交流人口の増大を図る必要があります。

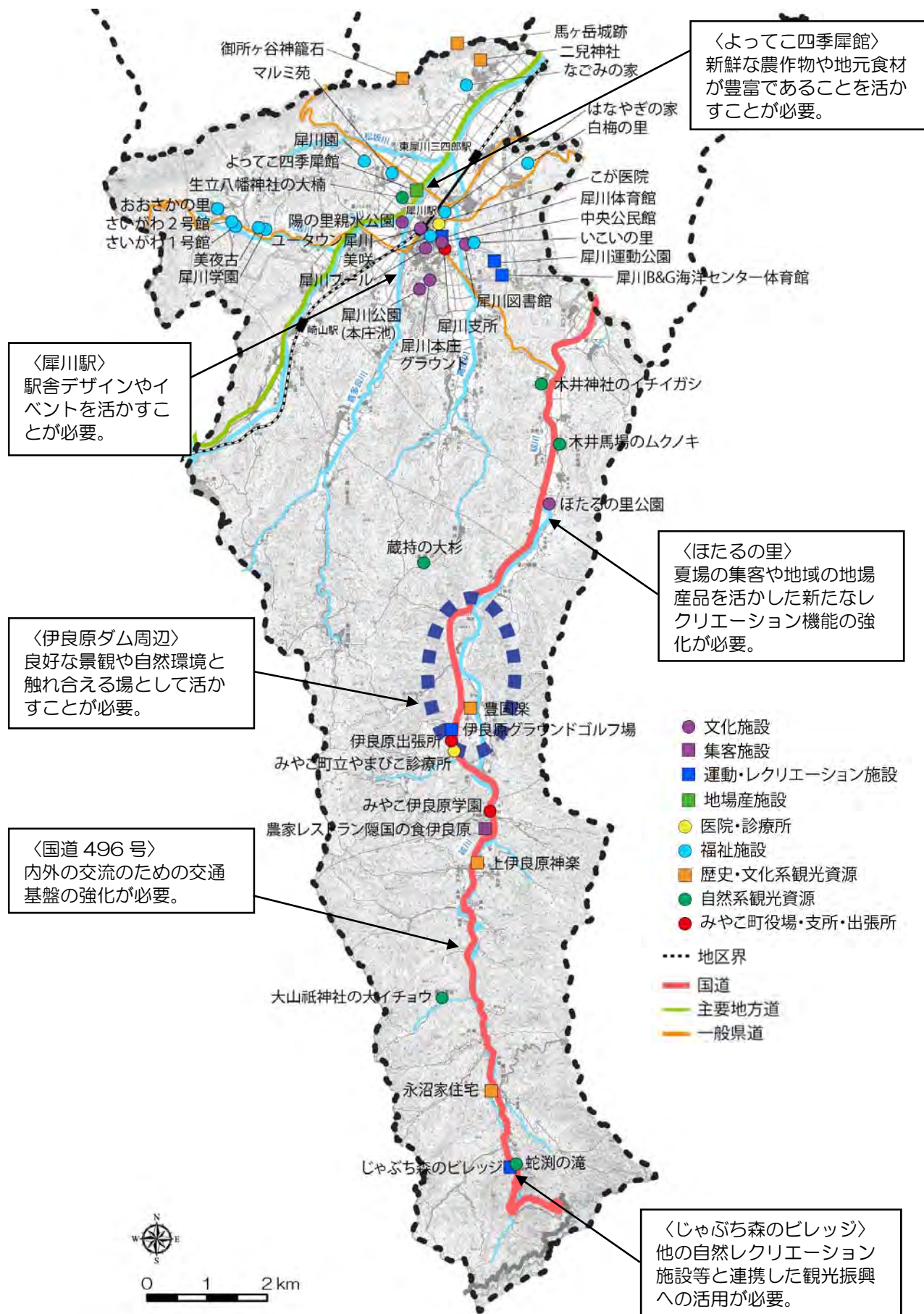
★猪・鹿のジビエが「みやこ肉」として有名であり、イベント等も盛んな「よってこ四季犀館」を中心に機能強化や効率化を図る必要があります。

☆犀川地域の住民意向では、「農作物のブランド化、農林産物の加工や販売の促進」を求める声が、町全体に比べ多くなっています。

#### (5) 安全・安心なまちづくり

- ・今川沿いの、崎山・柳瀬地区において、河川氾濫の浸水リスクが高くなっています。
- ・今川沿い平地後背の斜面地は、地形的要因から水害リスクの高い区域が多く占めており、既往水害も多く発生しています。





犀川地域の特性・課題図

## 2 まちづくりのテーマ

犀川地域は、山や河川に囲まれた豊かな自然環境や、特色ある地場産品が魅力的な地域です。犀川駅周辺が本地域の中心部となっており、駅の周辺に位置する「よってこ四季犀館」ではまちの地場産品が販売されています。

一方で、豊かな自然環境に恵まれながらも、高齢化・人口減少が進み、空き家や空き地、耕作放棄地が増えるとともに、今後の交通手段や生活サービス機能の存続が危ぶまれつつあります。

このため、南部に位置する伊良原ダム周辺やじゃぶち森のビレッジ、ほたるの里公園など町内外から人が訪れる施設が点在していることを活かし、こうしたレクリエーション機能をさらに強化した地域の振興が望まれます。

### 犀川地域の将来像

## 「楽しさそえて、食と自然を活かすまち」

### 犀川地域のまちづくりの基本方針

#### ■地元ならではの食を活かした交流拡大と拠点の機能強化

- ・特徴ある果樹、ジビエ等の加工や地場産品などによる、6次産業化を推進することにより、観光振興にもつながる地場産業の活性化を目指します。
- ・よってこ四季犀館を果樹・ジビエなどの地場産品の販売拠点として情報発信を行い、町内外に波及させます。

#### ■空き家を活用した農村民泊や田舎暮らしを体験できる企画の推進

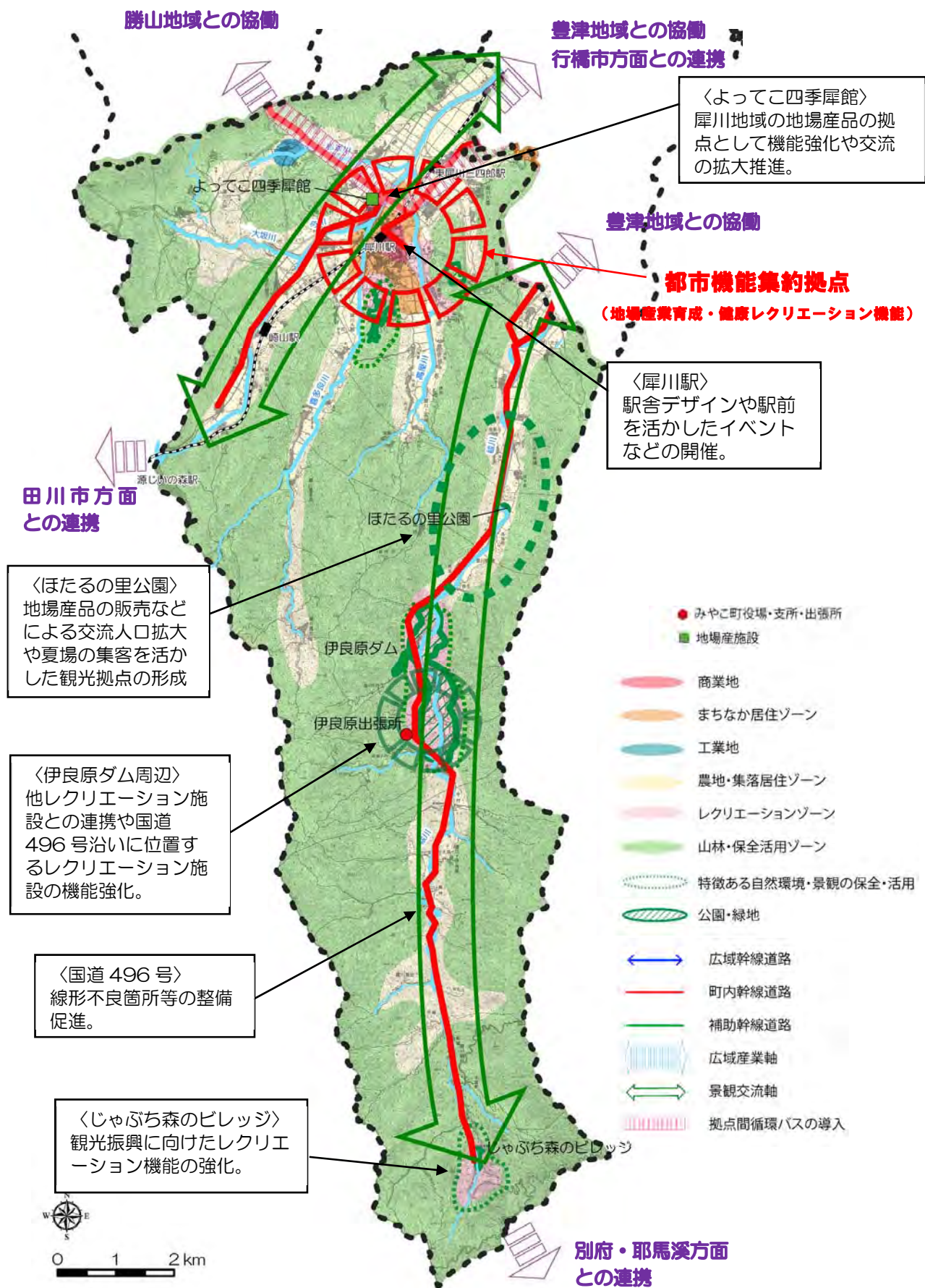
- ・山地・河川・農地といった田園景観、伝統的につづく地域の祭り、豊かな人情などをウリにした「田舎暮らし体験」を観光資源として活用します。
- ・空き家を活用した農村民泊などを推進するとともに、みやこ町での暮らしの良さをPRし、移住・定住につなげます。

#### ■豊かな自然環境を活かしたレクリエーション機能の強化

- ・伊良原ダム周辺やじゃぶち森のビレッジ、ほたるの里公園などの山間・自然レクリエーション機能を強化し、年間を通して楽しめるレクリエーションを充実させます。
- ・林業の活性化や個性あるジビエの提供など、多様な自然環境や地域資源を保全しつつ観光振興に活用し、交流人口の増大を図ります。



### 3 まちづくりの方針



犀川地域のまちづくり方針図



## (1) 土地利用(都市機能)

凡例 ★：ワークショップ結果より

### ① 住宅地

- ★犀川駅周辺への住み替えや、若者の定住を積極的に支援し、まちなか居住を促進します。
- ・集落内の空き家や古民家を住宅宿泊事業法（民泊新法）に基づいて活用し、農村民泊を核とした地域交流プログラムを普及させます。

### ② 商業地

- ・犀川駅周辺への居住を促進することにより、犀川駅や中央公民館など拠点周辺における住民の日常生活に密着した商業施設を維持・確保します。
- ★よってこ四季犀館や伊良原の農家レストラン等の機能強化を推進し、農業やジビエ等を活かした内外の交流の拠点として位置づけます。
- ・伊良原ダム、じゃぶち森のビレッジの周辺において、地元の特徴ある飲食や物販などのサービス提供を充実させます。

### ③ 工業地

- ・有害鳥獣加工施設の機能を活用・充実し、みやこ町の個性ある地場産品の開発を図ります。

### ④ 農地・集落

- ・農山村における住宅地については、地域のコミュニティが維持されるよう、集会施設や避難施設、身近な店舗等の最小限の生活サービス機能の確保に努め、集落環境を維持します。
- ★特徴ある野菜やフルーツ等、地場産業の供給基地として保全するとともに、集落営農組織の法人化、農地の集約化、耕作放棄地等の解消に努め、農業振興施策と連携した活性化を図ります。

### ⑤ レクリエーションゾーン

- ★伊良原ダム周辺やじゃぶち森のビレッジ、犀川公園（本庄池）、ほたるの里公園などのレクリエーション機能の強化と施設の利用促進を図ります。
- ・体験プログラムやイベントの開発、また農家民泊やホストファミリーなどの受け入れ体制の充実を図り、農地・山林を活かした内外の交流を促進します。
- ★空き家を活用した農村民泊や田舎暮らし体験ツアーなどを検討します。

## (2) 交通体系

### ① 道路

- ★国道 496 号は、伊良原ダム周辺や帆柱地区への観光交流を促進する景観交流軸として、無車線区間や幅員が狭い区間、線形不良区間の解消を促進します。
- ・町内連携軸に位置付けられる県道犀川豊津線、県道大久保犀川線の整備を促進します。
- ・犀川駅周辺などのまちなかに位置する歩道の拡幅やバリアフリー化による、歩行空間としての魅力向上に努めます。
- ・国道 496 号は、自転車に配慮した道路空間創出や、観光や健康的な生活空間創出への活用を推進します。

### ② 公共交通

- ・新しい技術や住民主導による方法を取り入れて、犀川駅から伊良原地域方面へのアクセス性を高め、日常生活や観光における移動の円滑化に努めます。

### (3) 都市施設

#### ① 公共施設

- ・犀川体育館や犀川運動公園の機能強化、いこいの里等の立地を踏まえ、健康レクリエーション拠点として関連する機能の強化・集積を図ります。
  - ・中央公民館を地域コミュニティの拠点、ユータウン犀川を観光案内の拠点として活用し、周辺都市機能の集約を図ります。
  - ・隠国（こもりく）の里は、伊良原地区のコミュニティの拠点として維持し、機能等の見直しを図ります。
- ★よってこ四季犀館について、飲食機能の強化やイベント開催能力の強化など施設の充実を図り、地場産業の振興や地元食材を提供する観光交流の拠点として整備します。

#### ② 公園

- ・「観光まちづくり振興計画」の基本理念である「観光+」（観光プラス）を実現する優先施策として、伊良原ダム周辺観光振興を支援するため、レンタサイクルの整備や体験プログラムの充実を推進し、魅力ある自然観光・交流拠点として活用します。
- ★犀川公園（本庄池）、ほたるの里公園や陽の里親水公園は、住民の憩いの場、地域の交流の場、安心して遊ぶことが出来る場とするため、適切な整備・充実及び維持管理に努めます。
- ・伊良原ダム周辺の環境整備と併せ、個性ある水辺環境（清流や滝）を活かしたじゃぶち森のビレッジの環境整備を進め、互いが連携することでレジャー地区の形成を推進します。

#### ③ 下水道

- ・農業集落排水施設については、老朽化した汚水処理施設の計画的な更新を図ります。
- ・合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活環境向上に努めます。

### (4) 自然環境・景観

- ・祓川、今川の河川環境を保全するとともに、沿道からの眺望などを景観資源として活用します。
- ★林業や棚田等のなりわいや、修験の文化の保全のため、歴史的な景観の保全を図ります。
- ・国道 496 号など主要な幹線道路とその沿道の建築物等によって形成される道路景観を一体的に捉え、集落、田園等、沿道の特性に応じた景観づくりを進めます。

### (5) 安全・安心なまちづくり

- ・集落後背の土砂災害警戒区域や今川沿いの河川浸水想定区域において、治水、治山の総合的対策を推進するとともに、ハザードマップや防災知識、災害情報の周知による自助・共助を促進し、人的被害の低減を図ります。
- ・住民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場としての機能の他に、災害時における指定緊急避難場所としての機能に配慮し、特色ある公園・広場の活用に努めます。

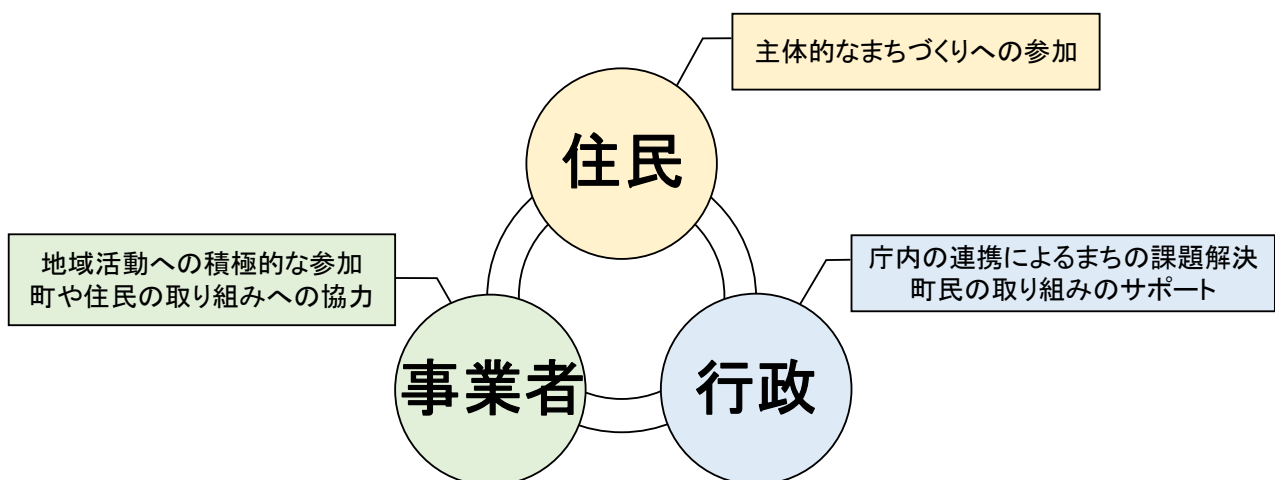
# 第4章 実現化方策

## 4-1 協働のまちづくり

近年、少子高齢化によるまち活力の低下に伴い、まちに住む人や働く人など、多様な主体が協力しあう協働によるまちづくりが求められています。

そこで、今後の具体的な取り組みを進める際には、住民をはじめ、事業者（地域コミュニティ組織・ボランティア団体・NPO・企業など）、行政といった様々な主体が、連携してまちづくりを進めていくものとします。

住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まちの主役は住民であり、住民一人ひとりがまちづくりに対して関心を持ちます。</li> <li>● 地域コミュニティでの活動など、自分たちのできることからまちづくりに参画していきます。</li> <li>● 地域の課題に対して、主体的に解決策を考え、周りの協力を得ながら実行します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業活動を通して、町や地域の活性化に貢献するとともに、まちづくりの主体の一員であることを理解し、決められたまちづくりのルールに基づいて事業活動を行います。</li> <li>● 住民と同様に、地域活動やまちづくりへの積極的な参加が求められるとともに、地域の課題を解決すべく主体的な取り組みや住民へ協力します。</li> </ul>
行政 (みやこ町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別の実施計画を策定する等、各事業を積極的に推進します。</li> <li>● アンケートやワークショップなどの手法を活用して住民のニーズを的確に捉え、効率的・効果的にまちづくりを進めます。</li> <li>● 住民や事業者のまちづくり活動の支援を行うとともに、適時適切にまちづくりに関する情報の提供を行います。</li> <li>● 庁内の連携によるまちの状況・課題の共有、多角的なまちづくりの実施を行います。</li> <li>● まちづくりに係る事業の実施時や本計画の見直し時等、定期的に会議を行い、関係各課で情報共有、議論する機会を設けます。</li> </ul>



協働のまちづくりにおける役割分担



## 4-2 基本方針に基づく主要施策

全体構想で示した基本方針に沿って、まちの問題点を解決していくのに優先的に取り組むべきと考えられるものを主要施策とし、各施策について概要やスケジュール、役割分担を以下に整理します。

主要施策	概要	分野	スケジュール（進捗・成果の評価時期）※	役割分担		
				住民・事業者	行政（国・県を含む）	庁内担当課
<b>方針1 今住んでいる人や移住者がこれからも住み続けられるよう、誰もが暮らしやすい生活環境を整えます</b>						
生活サービス機能の維持	最低限必要な生活サービス機能（集会・診療・買物等）は、集落単位で維持に努めます	土地利用（都市機能）	短期	地域の商店や診療所、ガソリンスタンドなどの積極的な利用	町内の都市機能の利用促進	行政経営課、都市整備課
地区ごとの都市機能の役割分担	公共施設再配置計画に基づき、各地区の個性を活かしたまちづくりを進めます	土地利用（都市機能）、都市施設	短期	地区の個性を活かしたまちづくり活動の実施・参加	公共施設の統廃合、都市機能の維持 各地区間のネットワーク強化	行政経営課、都市整備課
公共施設統廃合後の活用方法検討	小中学校や公民館などの公共施設統廃合後の跡地活用方法を検討します	都市施設	短期	跡地活用方法の検討 整備後の運営手伝い・利用	跡地活用方法の検討 活用方法決定後の整備	行政経営課、学校教育課、観光まちづくり課、都市整備課
空き家バンクの充実・活用	町内の空き家情報の一元化により、空き家率の低減、空き家が利活用しやすい環境整備を進めます	土地利用（都市機能）	長期	空き家の維持管理・撤去・活用 放置されている空き家の通報	町内の空き家情報の収集 利活用の方針検討、貸出制度の検討	観光まちづくり課、住民課、都市整備課
住民主導による生活の足の確保	巡回販売や貨客混載などと合わせた生活の足の確保の方法を検討します	交通体系	短期	近隣住民同士の共助の取り組み 新しい手法の主体的な導入検討	共助に取り組む事業者や住民への 資金や車両等の支援	行政経営課、保険福祉課、都市整備課
生活サービス提供方法の検討	巡回販売や貨客混載など、交通弱者に対する生活サービス維持の方法を検討します	土地利用（都市機能）	短期	生活サービス提供方法の検討 近隣住民同士の共助の取り組み	共助に取り組む事業者や住民への 資金や車両等の支援	行政経営課、保険福祉課、都市整備課
緊急避難場所の機能強化	町内の公園や運動場を緊急避難場所として機能を強化します	安全・安心のまちづくり	長期	日頃からの清掃、維持管理	緊急避難場所としての機能整備	総務課、都市整備課
自主防災組織の活動支援	自主防災組織の普及と活動の支援を行います	安全・安心のまちづくり	短期	自主防災組織への参加呼びかけ 活動内容の主導	活動支援	総務課、都市整備課
<b>方針2 地場産品・自然環境の活用や企業誘致により、交流促進・経済活動の活性化に努めます</b>						
よってこ四季犀館を中心とする地場産品販売機能の強化	よってこ四季犀館や町内のレクリエーションの場における地場産品の小売機能を強化します	土地利用（都市機能）	短期	積極的な地場産品の消費 まちぐるみでの地場産品のPR	レクリエーション施設での地場産品の販売の許可、機能強化	観光まちづくり課、農林業振興課、都市整備課
伊良原ダムを中心とする観光交流の環境整備	町内観光地への売店設置や案内板の設置等の環境整備を行います	土地利用（都市機能）	短期	施設の積極的な利用・PR、など	伊良原ダム周辺環境整備 町内観光地の機能強化	観光まちづくり課、都市整備課
まちぐるみで取り組む観光振興	町内の観光資源を活かした観光振興に町一体で取り組み住民によるおもてなしを実施します	土地利用（都市機能）	短期	観光に関連した取り組みの自主的な企画や参加・協力	町の商店や事業者と連携したイベント企画やその支援	観光まちづくり課、都市整備課
国道201号沿いへの企業誘致	国道201号整備に伴い、沿道に工業団地を設け企業誘致を行います	土地利用（都市機能）	長期	工業団地整備への理解と協力	農業振興地域の解除 工業団地の整備、企業の公募	観光まちづくり課、農林業振興課、農業委員会、都市整備課
みやこ豊津IC周辺への企業誘致	みやこ豊津IC周辺に工業団地を設け企業誘致を行います	土地利用（都市機能）	長期	工業団地整備への理解と協力	農業振興地域の解除 工業団地の整備、企業の公募	観光まちづくり課、農林業振興課、農業委員会、都市整備課
<b>方針3 インフラ整備により住民の生活利便性の向上、経済活動活性化を図ります</b>						
国道201号の整備	慢性的な交通渋滞解消に向け、走行性の高い国道201号の整備を促進します	交通体系	中期	国道整備への協力、沿道土地利用の促進、など	国道の整備	農林業振興課、農業委員会、都市整備課
国道496号の整備	狭隘区間や整備不良区間の解消を目指した国道496号の整備を促進します	交通体系	中期	国道整備への協力、沿道土地利用の促進、など	国道の整備	農林業振興課、農業委員会、都市整備課
役場本庁へのアクセス道路の整備	県道椎田勝山線等を活用した、役場本庁へのアクセス道路を検討します	交通体系	長期	道路整備への理解と協力	道路整備に向けた具体検討（ルート、道路規格、など）	農林業振興課、農業委員会、都市整備課
国道201号沿道への公園の整備	国道201号沿道に防災機能を備えた公園整備を検討します	都市機能	長期	公園整備への理解と協力	公園整備に向けた具体検討（位置、規模、機能、など）	観光まちづくり課、総務課、農林業振興課、農業委員会、都市整備課

※【短期】概ね5年を目処に事業の進捗を図り、事業評価を行う 【中期】概ね10年を目処に事業の進捗を図り、事業評価を行う 【長期】概ね20年を目処に事業の進捗を図り、事業評価を行う



### 4-3 各種制度の活用

主要施策の実現化に向け、都市計画をはじめ、さまざまな制度の活用を検討しつつ、みやこ町らしいまちづくりを進めていきます。

#### (1) 都市計画区域の設定

本町では現在、豊津地域のみが都市計画区域に指定されていますが、都市計画基礎調査を実施し、その結果等を用いて、ある一定の条件のもとで必要と判断されれば、都道府県が都市計画区域を指定します。

新たに都市計画区域に編入された場合、地域地区制度、開発許可制度、建築基準法等による集団規定等の制度により良好な環境や景観を保全するために規制・誘導することや、道路、公園、下水道等の都市計画事業が可能となります。

#### (2) 住民主体の都市計画制度

都市計画法では、地区計画や都市計画提案制度など、住民が主体的にまちづくりに関われる制度も設けられており、仕組みや取り組みの周知に努め、制度の活用を図ります。

##### 【地区計画制度】

地区計画とは、地区の特徴にふさわしい良好な環境の形成を図るための制度であり、日常生活の身近な視点から、住民の皆さんが、地区の課題や将来について話し合っ、みんなで守るルールを定める制度です。



地区計画制度の概要

出典：国土交通省ホームページ

##### 【都市計画提案制度】

土地の所有者やまちづくりNPO法人などが、土地の所有者等の3分の2以上の同意があるなどの一定の要件を満たした場合に都市計画の決定や変更の提案を行うことが出来る制度です。

制度の活用により、まちづくりや都市計画に参加する住民の関心を高め、主体的で積極的な住民参加を促すことにより、住民と一体となったまちづくりを進めます。



### (3) その他のまちづくり制度

都市計画区域以外でも、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を歩いて動ける範囲に集め、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバスなどの交通手段により結んだ地域の拠点（『小さな拠点』）づくりを支援する取り組みなどもあります。



「小さな拠点」づくりの概要 出典：まち・ひと・しごと創生本部

### (4) 広域的な連携によるまちづくり

本町の現状を考えると、少子高齢化による生産年齢人口の減少・税収の大幅減、老年人口の増加に伴う医療費や社会福祉費等の増加により、財政状況は今後ますます厳しくなりますが、その一方で、住民の価値観は多様化、ニーズは高度化しています。

また、住民の日常活動としての、通勤・通学、経済活動、町民活動などにおいて、その需要を考えると、当然のごとく生活圏は町域を越えているのが現状であります。

このため、地方自治体は、高度な専門性と能力を備えて、行政サービスを行う必要があります。そして、その必要とされる様々な住民サービスを10年後、20年後の将来も、安定的・継続的に提供していくための1つの方策として、近隣市町との広域的な連携に取り組む必要性が求められてきます。

### 4-4 事業の進捗管理

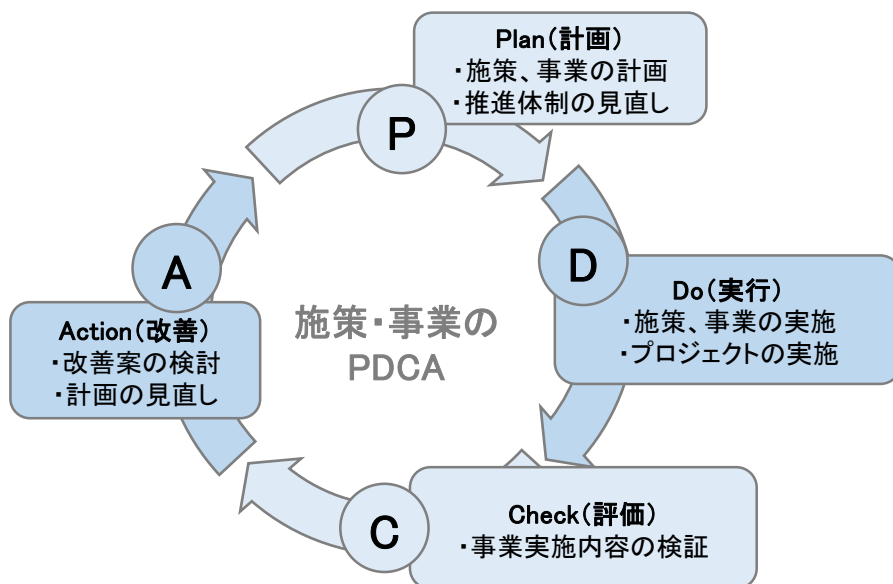
本計画は2038年（平成50年）を目標年次とする長期的な方針であることから、中間期である10年後に、計画内容の実施状況などを検証します。

また、計画期間中であっても、社会情勢の変化、上位関連計画の見直し、新たなニーズ等を踏まえ必要に応じて適宜、計画内容の見直しを行います。



本計画の計画期間と見直し時期

都市計画マスタープランに取りまとめた将来像・整備方針の実現に向けて、施策・事業の個別の具体計画を立てます。事業は、P（計画）、D（実行）、C（評価）、A（改善）のサイクルに基づいて定期的に見直しを行いながら進めます。



施策・事業の実施サイクル

# 資料編

## 1. 各種会議の委員名簿

### (1) 都市計画審議会

役職	氏名	所属
会長	内田 晃	北九州市立大学
	岡田 知子	西日本工業大学
	柿野 義直	町議会
	飯本 秀夫	町議会
	橋本 真助 (平成 29 年度) 田中 勝馬 (平成 30 年度)	町議会
	柿野 正喜	町議会
	篠田 博邦 (平成 29 年度) 行徳 恒光 (平成 30 年度)	京築県土整備事務所
	山田 正秀	行橋農林事務所
	西田 哲也 (平成 29 年度) 大寺 康裕 (平成 30 年度)	行橋警察署
	長野 宏子	みやこ町商工会
	藤河 澄由記	犀川駐在員会
	福森 猛	勝山駐在員会
	福井 貢 (平成 29 年度) 進 省平 (平成 30 年度)	豊津駐在員会

### (2) 策定委員会

役職	氏名	所属
会長	吉武 哲信	九州工業大学
副会長	内田 晃	北九州市立大学
	嶋田 光雄	みやこ町農業委員会
	川寄 芳明	みやこ町消防団
	井上 佳久	絶品野菜研究会
	桃坂 克己	みやこ町企業連絡協議会
	長野 宏子	みやこ町商工会
	中原 裕美余	みやこ観光まちづくり協会
	白川 周司	錦町花街道・博物館友の会
	馬場 徹	みやこ町国際交流協会
	内田 直志	みやこ匠舎
	中村 弘樹 (平成 29 年度) 藤吉 康彦 (平成 30 年度)	京築県土整備事務所



**(3) 庁内検討会**

氏名	所属
進 光晴	行政経営課
山見 紀幸	総務課
荒巻 誠	財政課
三角 房幸	農林業振興課
田中 靖一 (平成 29 年度) 本吉 敏之 (平成 30 年度)	観光まちづくり課
本吉 敏之 (平成 29 年度) 進 友雄 (平成 30 年度)	住民課
坂邊 芳則	建築課
原田 陽二	上下水道課
秋吉 良晴	学校教育課
山野 和寿	農業委員会事務局
村中 隆秀	都市整備課

## 2. 各種会議の開催スケジュール

開催年月日	会議名
平成 29 年 9 月 27 日 (水) ～平成 30 年 10 月 17 日 (火)	住民アンケート調査
平成 29 年 11 月 29 日 (水)	庁内検討会・策定委員会 合同準備会
平成 30 年 1 月 26 日 (金)	第 2 回庁内検討会
平成 30 年 2 月 1 日 (木)	第 2 回策定委員会
平成 30 年 2 月 11 日 (日) ～平成 30 年 2 月 20 日 (火)	地域別説明会
平成 30 年 3 月 22 日 (木)	第 3 回庁内検討会
平成 30 年 6 月 7 日 (木)	みやこ町都市計画審議会
平成 30 年 6 月 23 日 (土)	第 1 回住民ワークショップ (犀川・豊津地域)
平成 30 年 6 月 30 日 (土)	第 1 回住民ワークショップ (勝山地域)
平成 30 年 7 月 14 日 (土)	第 2 回住民ワークショップ (勝山地域)
平成 30 年 8 月 4 日 (土)	第 2 回住民ワークショップ (犀川・豊津地域)
平成 30 年 9 月 27 日 (木)	第 4 回庁内検討会
平成 30 年 10 月 1 日 (月)	第 3 回策定委員会
平成 30 年 10 月 11 日 (木)	みやこ町都市計画審議会
平成 30 年 11 月 28 日 (水)	第 5 回庁内検討会
平成 30 年 12 月 10 日 (月)	第 4 回策定委員会
平成 30 年 12 月 19 日 (水) ～平成 31 年 1 月 18 日 (金)	パブリックコメント
平成 31 年 1 月 8 日 (火)	オープンハウス (犀川地域)
平成 31 年 1 月 9 日 (水)	オープンハウス (勝山地域)
平成 31 年 1 月 10 日 (木)	オープンハウス (豊津地域)
平成 31 年 1 月 31 日 (木)	みやこ町都市計画審議会

## 3. 住民アンケート調査概要

### ▼実施概要

実施期間	平成 29 年 9 月 27 日 (水) ～10 月 17 日 (火)
調査対象	16 歳以上の住民から無作為抽出した 3,000 名
配布数	3,000 票
回収数	1,046 票
回収率	34.9%

## 4. 地域別説明会・住民ワークショップ開催概要

### ▼開催概要

		開催日
地域別説明会	豊津地域	節丸地区：平成 30 年 2 月 13 日（火） 祓郷地区：平成 30 年 2 月 15 日（木） 豊津地区：平成 30 年 2 月 18 日（日）
	勝山地域	久保地区：平成 30 年 2 月 15 日（木） 黒田地区：平成 30 年 2 月 18 日（日） 諫山地区：平成 30 年 2 月 20 日（火）
	犀川地域	犀川地区：平成 30 年 2 月 11 日（日） 伊良原地区：平成 30 年 2 月 13 日（火） 城井地区：平成 30 年 2 月 20 日（火）
第 1 回住民ワークショップ	豊津地域	平成 30 年 6 月 23 日（土）
	勝山地域	平成 30 年 6 月 30 日（土）
	犀川地域	平成 30 年 6 月 23 日（土）
第 2 回住民ワークショップ	豊津地域	平成 30 年 8 月 4 日（土）
	勝山地域	平成 30 年 7 月 14 日（土）
	犀川地域	平成 30 年 8 月 4 日（土）

### ▼ワークショップの様子





## 5. パブリックコメント・オープンハウス実施概要

### ▼パブリックコメント実施概要

実施期間	平成30年12月19日（水）～平成31年1月18日（金）
閲覧方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○みやこ町ホームページ <a href="http://www.town.miyako.lg.jp/">http://www.town.miyako.lg.jp/</a></li> <li>○みやこ町役場都市整備課窓口</li> <li>○オープンハウス（町内3ヶ所） <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年1月8日（火）犀川地域：よつてこ四季犀館</li> <li>平成31年1月9日（水）勝山地域：サン・グレートみやこ</li> <li>平成31年1月10日（木）豊津地域：中央図書館</li> </ul> </li> </ul>
意見数	8通（うちオープンハウスでの意見7通）

### ▼オープンハウスの様子







# みやこ町都市計画マスタープラン

発行：平成 31 年 3 月 福岡県みやこ町

〒824-0892 福岡県京都郡みやこ町勝山上田 960 番地

ホームページ：<http://www.town.miyako.lg.jp/>

問い合わせ先：みやこ町都市整備課（電話 0930-32-6007）

